

(二八一)

らざるもの有り、氏は明治三年九月一日を以て其の郷里に生る、父を彦一、氏は既に没し、母は同郡青島村松井正七氏より入室す、子と云ふ健全堂に在り、氏は長子として生れ、父祖の業たる農業に従事すべく、小学校に學びて僅かに三年にして廢學し、致々として精勵す、明治三十年三月心大に期する處あり、一家五口を携へ本道に渡り、同郷の人北村由太郎氏の角田に在るを便り、小樽より直に角田村に入る、携ふる處の資金漸やく一百八十圓、獨立の經營得て望むべきなし、即ち土地の豪農福井正之氏の農場の小作人となり、奮勵努力耕作に従事する事九年の長きに亘る、忠實なる小作人精勵農者として他の驚嘆稱揚する處たり、嗚呼九年の歲月決して短かしと云ふべからず、然も終始一日の如く勤儉力行の功空しからず、家政日に裕かに資産年に加はる、即ち千三百金を投じて中仙道與惣衛門氏の土地五町三反歩を買ひ、更らに氏家太右衛門の所有地五町歩を一反歩價格二千圓三ヶ月間にして買収し自から水田一町二反歩畑地二町七反歩餘を耕作し、別に小作二戸を納れて、専心一意農耕に努め其の作物の改良他日の發展を期す、眞に農事に忠なりと謂ふべし。

氏資性温良實直にして、深く佛教に歸依し、慈善心に富む、室クニ女は富山縣東礪波郡井口村甚藏氏の三女なり、能く氏を助けて家事を治め、亦佛教の信心者なり、長男義道、二男三郎、長女ハチエ二女ユキの二男二女あり、出でては農事にいろしみ、入つては奉佛信法の美譚を語る、一家和樂の狀常に他の羨望する處たりと云ふ。

氏は眞實に同村第三部長たりしも、辭職の後は公事を謝して、只管慈善宗教に力を注ぎ、山仁村大乘寺の新築に當り、率先して二百圓を寄附し、其他業務の寸閑を割きて一意佛教慈善に盡力せらる、篤行感すべきもの尠からず。

嗚呼氏の如きは、眞に其の本業に對する至誠忠實と、自家が隻腕を資として以て今日の成功を致したるは所謂人事を盡して天命を待ちたるものにして、眞に嘆賞に價ひすと謂ふ可也。

郷里 宮城縣岩城國伊具郡金山本郷

現住地 上川郡愛別村字中愛別

石川大三郎氏

(三八一)

氏性温厚篤實にして苦心の開拓者熱心の蠶業家なり又中愛別村荒野の開祖たり、氏は安政五年十月郷里に生る父は市郎氏明治三十三年十一月二十八日六十九歳を以て歿す、母ははみ女七十九歳の高齡にて存命氏は其の長子たり、祖々父市郎兵衛祖父善右衛門氏共に舊藩主の目付役を勤め、先老市郎氏は小性役兼大砲掛りを勤務せりと、氏は幼時同藩士嶋崎直信氏に就き學修戊辰の戦役に參與す維新後歸農して養蠶業に従事するの傍ら村治に盡して家名を辱めず、偶々北門の開拓に志を抱き雄心禁する能はず、明治二十八年二月家族八人を擧て渡道空知郡幌向村に居を定め農業に従事せしと思はしからざ

るに付同年十二月更に上川郡永山村末野方配氏を頼り、多羽田榮吉氏より若干の耕地を借り受け農事に従事すると一ヶ年二十九年に中愛別村北三番地岡野本藏氏の貸下未開地を譲受け、其が開拓に従事せしが當時の中愛別たる唯だ見る森々たる樹林地にして、猛獸の出没あるを見るのみ家もなく又道路もなき忙々たる荒野なりしを氏は奮躍樹林を伐り荆莽を開き、鋭意専心開作に従ふ爾來着々耕地を擴張し次第に地歩を進めて遂に現在五町七反余歩の成功を見るに到れり、作付は裸麥、小麥、燕麥、大豆等を自作せり又三十三年度より養蠶を試作して、現に上川品評會に出品して二等褒状を受くるの榮を得たり、爾來養蠶及び蠶種製造の副業に鋭意従事し居れり。

氏は又公共心に篤く専心力を中愛別の發達に盡し、私費を投じて道路を開きたるが如き傳ふべき事少なからず中愛別の始祖として居村民盡く氏を多とし、眞に欽仰すべき人士なる哉。

郷里 長野縣諏訪郡中洲村字福島區
現住所 石狩國札幌郡札幌村

岩波勇五郎氏

父は音五郎氏と云ひ弘化二年生れにて今尙存命し、母はコト女と云ひ明治十八年五月四十一歳を以て現住地に歿したり、氏は長男に當り明治元年九月十七日を以て生る、父音五郎氏は養子にして同縣

同郡同村平林太平氏の三男なり、家世々農を業とし氏に至つて十六代、其三四代迄は庄屋を勤め居たりと云ふ、氏の學業は郷里に於て五ヶ年間小學に學び後農業に従事す、明治二十六年四月十五日北海道渡航を思ひ立ち單身生國を出發して室蘭に上陸し、同國人伊藤庄五郎氏を便りて札幌村に來りしは四月十五日なりき、氏は此際資本金四百圓を持參し湯淺又三氏の所有地二町八反五畝歩の成墾地を四百五十圓にて買求め農業に就けり、移住當時は玉葱自作一反歩の收穫五六千斤を得たるが現今は玉葱二町五反歩、牧草二十五六町歩を自作し又札幌村豊平村に耕地六十五町歩を有す、氏の公職は元村部長たり、氏は日露債券二百圓を應募す、氏の作物は札幌共進會に於て玉葱の出品に二等賞を得、白瓜出品に褒状を得、大阪第三回内國勸業博覽會に玉葱を出品して三等賞を得、札幌共進會に大豆を出品して三等賞を得、北海道蔬菜品評會に玉葱を出品して二等賞を得たり、氏は性質直實にして常に勤儉を守り又頗る氣才に富み同村に於ける成功者を以て算へらる。

郷里 宮城縣志田郡鹿島臺村字大通
現住地 上川郡愛別村字狩布北一線三十一番地

伊藤久三郎氏

氏は明治元年四月十三日郷里に生る實父久五郎氏母みす子其の三男たり、長男清三郎二男を清助と云

(六八一)

父は伊藤家へ養子にして居村一ノ坪竹内家より入室せるもの家代々農を以て業とす、幼時寺子屋三光寺須田泰藏氏に學び長するに及び父兄を助けて農事に従ふ、明治十八年九月仙臺第二師團歩兵第五聯隊七中隊に編入二十年九月除隊一等卒に進級日清役の起るや、二十七年九月豫備役歩兵五中隊に編入出征臺灣守備隊勤務歸營後其功に依り一時金四十圓從軍紀章を下賜せらる、氏郷關の遂に其の克く爲しの余地なきを知るや北海の新天地に航して飛躍家を爲し、産を成さん期し父兄の許を得て明治三十五年三月菓子製造販賣を目的として單獨渡航し、最初函館近村の有川村セメント會社の勞働に従事する十四ヶ月間後釧路白糠を経て十勝に到り、菓子製造販賣を業として豊頃帯廣等を経三十八年五月愛別村山本永之丞氏を頼りて、旭川町二線六號木材商山本勇紀氏に三ヶ年間帳場勤務中四十年四月狩布に於て未開地一戸分山本永之丞氏より金三十圓にて讓受け同所に轉住、爾來開作に銳意従事せしが四十二年に至り耕地七町七反歩を得て付與せらる其の重なる作付は麥、黍、小豆、唐蜀黍、薄荷等なり。

氏は又公共慈善の事にも篤く心を用ひ居村狩布教育所教授用備品として、オールガン一臺購入の爲め全部落より三十金の寄附金募集熱心奔走したるが如き又部落民の爲めに、火難水災病難生死轉住者等の爲め救済法の規約を設けたる如き其の功多大なりと云ふべし、現公職は組長、七部長なり。兵農二事を完ふして益々拓殖の事業に盡瘁する、石川氏寔に自治町村の發達は斯の如き至誠の人に俟

つの多ければなり。

郷里 愛媛縣伊豫國宇摩郡新立村

現住所 石狩國雨龍郡一已村

石川通太郎氏

(七八一)

氏は明治四年九月二日を以て生る、父は廣次氏と云ひ弘化元年生なるが明治三十三年十二月病死す、母はタキ女と言ひ同じく弘化元年生也、氏は郷里に在て普通學を修め、三十二年中二十九歳の折家督相續を爲す、是より先き廿九年四月廿三日兵農兩事を目的として屯田兵を志願し現住地に移住するととなりしが渡道の當初資金は約四ヶ年間使用し得るだけ携帶せりと云ふ、現役間戸主は殆んど兵事にのみ勤務し家族は農事に従事したり、今其履歴の大略を擧れば廿四年十二月一日歩兵第二十二聯隊第五中隊に中隊し翌年十二月陸軍歩兵一等卒となる、廿七年日清の戰役起るや六月十三日動員下令の爲め同八月三日出征の目的を以て屯營出發高濱港より乘船韓國元山に上陸し、十月廿五日九連城の戰闘に参加廿八年八月休戦の爲め大連灣より乗船今月十九日高濱港に歸着全日歸營せり、全廿五日善行證書を附與せらる、二十七八年戰役の功に依り金貳拾五圓從軍記章を下賜せられ屯田上等兵申附らる其後充員召集後備歩兵第二十五聯隊第三中隊に編入し三十七年十二月陸軍歩兵伍長となる、日露戰役開く

(八八一)

るや三十八年二月出征の目的を以て札幌出發大阪港より再び元山に上陸せしは四月廿九日なりき、夫より糠項附近、昌斗嶺附近、會寧城附近等の戦闘に参加し、全年九月八日一等給を給せられ全三十日陸軍歩兵軍曹に進む、十月廿九日宇品港に歸着、十一月札幌に歸り復員解散となる三十七八年戦役の功に依り勳七等青色桐葉章及び金貳百五拾圓を賜ふ、又現役を離れ免除恩給年額金八拾五圓を賜ふ、氏は公共及び慈善事業に數回寄附を爲し木杯を下賜せられしが、將來専心農業に従事し公共的仕事を贊助し水田の擴張に盡瘁し以て村落の發展を謀る決心なりと云ふ、氏の公職としては現役當時班長、公務財産取扱委員、諮問會委員に擧げられ解散後部會議員等に推選せられ、其志や賞すべく其行ひや則とる可し。

郷里 福井縣今立郡和田村字西袋五十二號五番地

現住地 兩龍郡一巳村字一巳

五十嵐國松氏

勤儉努力が慥かに人を成功せしむるとせば氏の如きは明らかに其好標本ならむか、氏は明治八年四月十四日郷里に生れ、實父治助氏は天保三年拾月二十日生れ、實母マヨ女は天保十二年九月十五日生れにて全郡服間村木村喜與右衛門氏の二女なり、氏は其二男に當り家世々農に従ひ二十代の久しきに遠

(九八一)

す、祖父を九平氏と言ふ、氏幼年の頃正倫小學校に入りて三ヶ年の學を修め又本家五十嵐氏方に夜學す、後年北海道に渡道したるは實に明治二十八年五月一日にて家族五人と共に郷里を出發し、敦賀港より土佐丸に便乗し小樽に上陸、屯田兵を志願して兩龍郡一巳村屯田第一大隊第四中隊に編入せらる、明治三十七八月七日露役の動員令下るや氏も召集せられて後備歩兵二十六聯隊第三中隊に編入、全年十二月廿一日野戦隊第三回補充として海外に向ひ大連に上陸す、夫より奉天、遼陽、窩棚等の戦に従事し三十八年六月十七日午前八時警部溜散彈に中り、清國カハトン野戦病院に入院四十日間の治療を経て野戦隊に復歸せり、左れば三十七八年戦役の功に依りて勳八等白色桐葉章一時金貳百圓從軍記章を下賜せらる、氏は又一巳村尋常高等小學校建築費に拾五圓を寄附し木杯壹個を北海道廳より下賜され其他深川教証寺建築費へ六拾圓、福井縣足葉郡福井市眞宗寺へ百圓を寄附す、氏は耕地二十八町歩餘を有し赤十字社社員たり、妻女は福井縣大野郡伊地津村赤井清右衛門氏の二女イユと言ひ、長女マツ、三十一年九月生を始め二女ハツユ、三女タツ、四女スヰユ、五女アキを生む、氏の公職は曩に補欠選舉に依り村會議員に當選し、空知支廳より十九部長に任命せられ、爾後専ら農を業とす、氏一家は皆佛教の熱心者也、若し夫れ氏が勤勉努力に依りて得たる成業地及び收穫物を示せば左の如し

水田五町歩此小作五戸入、自作一町五反歩、三十二年度初年三反歩一反歩貳石、三十三年五反歩一反貳石三十四年現在自作水田五反歩、畑一町歩、大豆小麥藁臺一反歩、大豆一石、小豆藁臺一石。

郷里 三重縣桑名郡伊曾嶋村字横滿藏
現住地 石狩國雨龍郡秩父村

花井作次郎氏

北海道今日の開拓成績は實際犁鋤を手にして、墾耕に従ひし人々の辛苦奮闘に負ふところ大なりとす殊に花井氏の如き熱實の稟性と勤儉力行とを以て、農業の實績を挙げ情誼に自他なく一家和合すると同時に公共の爲めに盡力し、徳望岡村の欽景するところたるもの抑亦た傳ふべからずや氏の家は曾父與三右衛門氏祖父榮輔氏、父與右衛門氏(弘化元年一月生)母トヨ子(嘉永二年三月生)世々農を業とし氏の内室トヨ子は郷里辻村官三郎氏の令妹にして、卅六年入婚せり長兄與三郎氏(明治八年一月生)は日下朝鮮總督府農商工部在勤、次兄祥麟師(明治九年六月生)は三重縣鈴鹿郡宗徳寺住職たり氏は明治十五年五月七日三男として郷里に生る廿八年四月廿四日屯田兵に採用されたる、長兄與三郎氏に隨ひ一家を擧げて郷里出發汽船土佐丸に乗込み小樽港に上陸、五月十五日現住地に土着農業に従事し爾來十年一日の如く刻苦勵精開地播種に盡瘁し、一家の活計を豊ならしめ且つ長兄與三郎氏が現役満期後札幌露濱語學校を経て、札幌農學校に入り三十七年卒業までの學資を供給せり是豈美譚中の美譚に非ずや其後氏の農業成績は益々好良を告げ、四十二年一月戸主與三郎氏より財産の分割を受け田一丁五

反歩畑五丁八反歩の不動産を所有し、一戸分立せり同年度に於て所得税九圓二十錢を納付するに至り四十三年十一月二日兼業として荒物雜貨農産肥料各種販賣の商店を開き、氏が幼時二十四年より四年間商業地習として奉公せる桑名町西村商店の屋敷に因[◎]み印を用ひ日増繁盛に赴けり、氏最も公共心に富み公共の事業に盡力する決して自家の事業經營に譲らず眞個表彰に値する人物と謂つべし、氏は明治三十五年居村青年會長に推され翌年兵村公有財産委員常置委員に翌年同會々長に擧げられ、三十九年七月同會より賞狀一通銀益一個受領、三十六年第五部災害互救委員に翌年同委員長に當選現在に及べるが四十四年一月四日同會より慰勞金三圓を贈らる、四十二年秩父別川灌漑溝組合長に當選現在に及ず、四十三年六月秩父別村中央水路組合の成立するや氏は同組合を協賛し便益を與へたるに依り同年九月廿七日同組合より感謝狀及銀益一個を贈らる、四十三年六月一日秩父別村々會議員に當選爾來村治に貢獻するところ多く其他國庫債券の募集に應じ、寺院建築に寄附金を爲す等の如きは枚舉に遑あらずと云ふ、身を犁鋤の間より起して中産以上の良民となり部落に重望を荷ふに至る努力の効果亦大なる哉。

郷里 長野縣北佐久郡高瀬村大字鳴瀬岩尾北古家
現住 石狩國上川郡東川村々長

花里 壽氏

氏は信濃の人安政四年七月五日郷里高瀬村字鳴瀬岩尾北古家に生る、先老は喜惣太氏世々根々非藩主に仕へて士林に列す氏は其の長子たり、少壯海邊に學び長するに及び居村の施設に盡瘁す明治十四年以來鳴瀬村々會議員に選舉せられ、改選毎に選を重する事三回同十六年四月より鳴瀬學校事務係に當選同十八年八月地目踏査に當り鳴瀬村地主惣代となり、調査に従事す同十九年八月常設總代人に當選し引續き選を重ね同二十二年九月地租減額に付評定人となり、同十二月地圖調製人等其他諸般の公職を帯び村治に盡瘁す。

同十九年五月同郡塚原村外七ヶ村聯合するや同村會議員となり、改選毎に重任す。

同二十年鳴瀬、今井、三河田、横和、合併高瀬村と爲り、自治制を施行せらる、や村會議員土木委員となり村制機關の要職を経て高瀬村長に當選す。

明治二十二年七月北佐久郡勸業場協議委員と爲り次で議員となる、同年十二月同郡高等小學校協議委員に當選せられ、同二十三年一月同郡岩村田町外二十七ヶ町村組合會議員に選まれ同二十四年五月北佐久郡會議員に當選して選を重ね、同二十七年七月同郡第四回農産物共進會事務委員に擧げらる。

明治三十年高瀬村長満期に際し郡村兼攝の要職總てを辭し渡道して、北海道上川郡鷹栖村戸長に就任在職八星新第七師團の設置を始め、諸學校の創設十數ヶ所等新設事業の多端に際して村民に些の不平もなく又批政なく居村悦服噴々花里村の令名を諸歌せらる、明治三十七年四月空知郡下富良野村戸長

に轉じ、同三十九年三月更に空知郡下富良野勇拂郡占冠兩村戸長に任せらる同役場區域は廣漠實に六驛を有し停車場七ヶ所に亘り内地の一小國郡に齊しき二國二村を統轄せり、同四十一年四月一日下富良野村を分村するに際し更に空知郡下富良野村戸長に任せられ、同郡南富良野村勇拂郡占冠村戸長を兼任し、同四十二年四月一日上川郡東川村々長を命せられ現に其職にあり。

氏は元來理財に富み其財能を村治應用せらる、を以て、處務圓滑整理骨子を失せず依て其村治者の稱あり、上川支廳に奉職するや爾來現支廳長平井氏に至る迄七代に仕ふ氏事に當る公平民に接する至誠力を自治の發達に盡し村是を講じて、其績を顯はす村民氏の人格に服して好村長を迎へたるを悦び長く其任にあらん事を希望すと云ふ。

明治二十七年三月天皇皇后兩陛下御祝典被爲行酒饌料を賜はり、明治二十七八年日清事件の勞に依り木杯一組を賜り、明治三十七八年日露戰役の功に依り勳七等旭日章及金五十圓を賜り赤十字社より銀盃を贈與せらる、四十二年六月滿十一年以上奉職に付金百〇八圓を給與せらる。

其他各種の事業に其績を顯し賞を受けし事枚舉に遑あらず。氏は斯る繁激中職務に餘裕を得れば寂々として、書畫を樂み字樹朗松石無窮蜻蛉庵階艸揮頭草淺夢間人山川漁夫文野學人等皆其別號なり依て從來風流戸長の名あり、又藏する處のもの現に數百軸に及ぶと云曾て出田巖山先生の梅と美人の畫に賛して曰く

(四九一)

松石先生善畫梅與美人余一見不能默止即乞筆汚此餘白。
畫梅妙入神々化作美人醜醜羅浮夢存斯一幅春併畫梅花與美人娟々楚楚各相親始知市井卜高隱不向
湖山逃世蘆。

郷里 愛媛縣周桑郡庄内村字福成寺
現住所 石狩國雨龍郡一巳村字多度志

長谷部吉兵衛氏

北海拓殖の當初は概ひぬ農事の成功者のみ氏の如き別に商業に志して、能く未開當時に成功せるもの
又以て珍とするに足らむ、氏は明治八年六月廿四日を以て郷里に生る、父は市太郎氏と言ひ今猶ほ存
命なり、母はツル女と云ひ是も存命にて越智郡上朝倉村越智直藏氏の二女なるが氏は其三男に當る、
家世々農業を計營す、幼時の學業は郷里庄内村梅根校に於て五ヶ年間修業し後農業に従事す、明治三
十七年三月二十日家族四人と共に生國を出發して北海道に渡り小樽に上陸、親戚なる樺戸郡新十津川
村下徳富越智富五郎氏を頼りて來り四月三日同村に着す、是より瀧川村石黒勘助氏の土地五町歩の小
作農業に従ふと一ヶ年間不幸にして水害に罹り全部流 せられ、後土木労働者となりしが三十八年越
智富五郎氏小作となり、一ヶ年間農業を營みしが三十九年四月四日一巳村多度志に轉任し岡下岩太郎

氏より一月分を譲り受け成功地附與地農業に従事すると又一ヶ年、四十年二月十日市街宅地二戸建屋
一戸を相庭平作氏より買ひ受け爰に商業を營みたり、四十年十一月岩崎由七郎氏成功地一戸分買ひ受
け、四十一年三月下旬久下竹吉氏の成功地を買ひ受け及び同四月字幌内に於て城榮三郎氏の未開地八
万六千坪並に伊藤幸次郎氏の二万二千五百坪を買ひ受け夫れより荒物雜穀商に従事したり、現今小作
八戸を入れて盛んに農事を勵み、赤十字正社員たるが氏の如きも一小作農夫より身を起して商業に成
功したる一人なり。

多度志郡評議員住民組合取締消防組頭衛生組長等の榮職を帶ぶ今現職にあり

郷里 徳嶋縣板東郡松島村大字七條村
現住地 石狩國上川郡鷹栖村十三線六號

板東淺吉氏

(五九一)

一小作人より身を挺し方苦を意とせず零細の資一粒の微を積んで成功に礎を築ひ、漸を以て進み漸を
以て焦慮せず克己勤勉十有餘年の辛勞空しからずして、今や巖然たる開拓家たる板東淺吉氏吾人は尋
常ならざる氏の辛勞を察し、粒々辛勞の功如何に偉大なるかを諒するものなり難に忍ぶ能はず勞苦に
耐ゆる能はざるの輩少しく氏成功の跡に省みて奮起すべきなり、氏は阿波の人嘉永二年九月七日生る

先老壽吉民既に逝く氏は其の長男にして家代々農を經す氏幼少より、耕耘の業に従ひ長ずるに及び大に家業の發展を畫せしも郷國に於て遂に其の克く爲し難きを知り、慨然本道に航す時に明治二十五年五月一日家族三人と共に本國出發小樽に上陸余市郡二本村に移住せしも前途望みなきを悟り、翌年上川郡雨崩に居を移して宮越伊平氏の小作人となり、辛勞五稔霜三十二年三月二十四日現住地鷹栖村に轉住して近文十三線六號に於て松尾新氏より一戸分海野作藏氏より一戸分を買收し、漸く發展の素を爲す爾來氏の精勵氏の奮闘は次第に成功して、今や耕地十町歩の内水田三町五反歩畑地六町五反歩を有す自作七町五反歩貸地二町五反歩となれり。

室は全縣阿波郡林村大字西林村長尾喜佐太氏二女れい子入室、長男喜代太氏は明治十八年一月一日生にして全三十八年十二月一日徵兵適令に當り第七師團第二十八聯隊第八中隊に編入、四十年十二月一日除隊現役中樞太守備隊にて全島に出張陸軍歩兵一等卒に進級。

氏は又力を公共慈善事業に盡し、第四尋常小學校建築費に十四圓増築費に十七圓を寄附して道廳長官より木杯褒狀を下賜され、日露戰役に際しては二圓五十錢獻金國庫債券二十五圓五十圓の募集に應じて奉公の誠を盡し其他公共慈善の事に資を投ずる枚擧に暇あるなし、氏は是れ至誠の人氏や是れ成功の人寔に欽仰すべき人士なる哉。

郷里 宮城縣亘理郡亘理町字澤小路

現住地 石狩國雨龍郡一巳村

濱田利和氏

氏は明治二十三年八月二十三日郷里に生る、先老利正氏と稱し氏は幼より東都に出で東京成速學校に入りて修學卒業後父を頼りて渡道父利正氏の明治四十二年十月十二日病死するや、其の後任者となりて雨龍郡一巳村字摩團体教育所に教鞭を執り爾來銳意専心力を教育普及に盡き、益々居村の發達に盡瘁しつゝあり、又美とすべきなり。

父利正氏は資性温厚居常徳化を以て先づ爲し始めより教育を以て世に貢獻せんと期し、明治三十年本道に航し雨龍郡一巳村字摩團体教育所に入て、教鞭を執り後一巳教育所に轉任爾來勤績兒童の教育に任じ勤勞又妙からざりしが惜むべし、去る四十二年十月十二日病を以て白玉樓中の客となりて今やなす氏は謹嚴勵行の人教育者間に於ても模範的行動を示して衆の敬服推重を受く、今の滔々たる輕薄道徳的缺陷の多きに堪へざるの世純良謹格なる氏の如きありて僅かに綱常を支ふ、豈曾ばざるべけんや吾人之を傳ふる所以のもの現代の海俗に屹し兼て後昆に輝すにあり。

郷里 石川縣江沼郡黒崎村字高尾

現住地 川上郡鷹栖村近文十四線六號

原 虎 作 氏

陣頭に起つて善戦健闘の勇士必らずや又處世の勇者たらざるを得ず、原虎作氏少壯の身を以てして日露戦役に従ひ勳功噴々名譽の負傷を受け勇名一村に鳴る知らず、原氏の世に處する何を以て其の勇者たるを示さんとするか氏尙ほ春秋に富む、今に應栖村新開地の模範青年として傳へらる其の面目を保つに於て勇健ならんか原氏遂に成功者にして、又處世の勇者たるを得べし氏は越中の入明治十二年三月六日郷里に生る、先老伊三郎氏廿九年七月二十四日郷里に於て五十二歳を以て病死す母しな女健在氏は其の長男たり、家代々農を經す氏に至る四代學業は郷里の學校に學び明治二十九年三月二十一日十八歳の弱齡を以て單身本道に航し上川郡應栖村に全國人荒谷初吉氏を傳りて、全氏の農耕を手傳ふと五星霜三十三年八月現住地十四線六號に居を定め土地の貸下を受けて、爾來獨立農耕に従事し一意之が成懇に勵精して今や耕地十三町歩、水田五反歩自作十一町歩小作者に二町歩貸付するの成功を來したり、三十三年十二月一日徵兵適齡を以て歩兵第七聯隊第十二中隊に編入一ヶ年勤務三十四年八月十七日除隊日露の國交破るゝや、三十七年八月七日動員下令に依り第七師團歩兵第二十八聯隊補充隊として出征、三十八年二月清國盛京省大連上陸北進して全年三月十日北陵附近大激戦に奮闘右中指及母指に銃創を受け第七師團野戰病院に入り、四月六日後方各病院を経て大連より乗船五月二十五日宇

品港に着後廣島東京等の各病院を経て近文病院に轉入せり、七月三十一日豫備後備役とも免除三十七八年の戦功に依り勳八等白色桐葉章一時金百五十圓從軍紀章及賑恤金百圓下賜さる。

令園は富山縣西礪波郡水島村丸谷平太郎氏二女くゑ子入室氏は斯の如く、兵役の任務を完ふし又農耕に成功して所謂逸居其勞を養ふの位置に達しながら、氏の勤勉にして勵精なる毫も其の安きに逸するを欲せず益々農業に盡瘁するの傍ら力を居村の發達に盡し、第四尋常小學校に八圓と一圓五十錢の二回寄附して道廳長官より褒狀を賜り應栖村靜福寺建築費に三十八圓を喜捨せる如き、赤十字正社員たる等公共に慈善に資を投ずる數次名譽噴々村民一に氏に推服せざるなし又偉なるかな。

郷 里 石川縣羽咋郡西浦村字笹波
現住地 石狩國空知郡岩見澤町字志文

金子農場監督者 **橋野安太郎氏**

空知の野志文の地に小樽の豪商金子元三郎氏の農場あり、稱せられて模範農場たり不知金子農場如何にして模範たるの名を博し得たるか管理者橋野氏の力たり、橋野氏の監督其の宜しきに適しつゝあるの結果たるなり、農場監督者として氏の成功眞に傳ふべきなり氏は能登の人元治元年正月十一日郷里に生る、先老四平氏は明治二十七年三月二十七日七十五歳の高齡を以て郷里に於て逝く母はちゑ子と

(〇〇二)

稱し本年を以て九十二歳の高齡に達す氏は其の二男たり、橋野家は居村の舊家にして代々里正の職に在り維新後父四平氏は村總代肝煎役を勤めたり、氏は幼時頭鹿小學校に學び十四歳の時郡役所より撰ばれて師範學校に入り、十六歳の時全校より教員の免許狀の下附を受け教職に任命せらる十八の時即ち小樽港金子元三郎氏所有和船に乗込船員となり、大阪北海道間日本海の荷物運搬業に従事する事明治三十三年迄十九ヶ年間是より先三十年十二月大阪商船學校志摩國鳥羽港出張所に於て、運轉手の試験を受け合格時の遞信大臣野村靖殿より丙種運轉士の免許狀下附せらる、令兄仁太郎氏は金子農場開始の當時より監督の任に當り該場今日の盛大を來したるも、氏の監督宜しきを得たるは勿論なるが不幸卅四年一月八日病痾に罹り、五十歳を一期として空しく黄泉の客となりたり故に氏は金子氏聘に應じ航海業を中止して全年四月單身渡道令兄の後を繼ぎ農場監督の任に當り、翌三十五年母及令閨等の家族を擧げて全場に移住し爾來銳意専心農耕を督勵して、今日の盛況を來しに至りたり。

氏は又公共の事に熱心にして現に岩見澤町會議員、學務委員、前農會地方委員、郡農會地方委員、住民組合長、部長等の公職に在りて村治に勤り又教育普及に力を盡し岩見澤町志文小學校建築費空知農學校等へ寄附して木盃褒狀を下賜せらるゝ等枚舉に遑なしと云ふ氏も又偉なる哉。

空知郡岩見澤町志文

金子元三郎氏農場

岩見澤志文に在る金子農場は明治二十七年六百歩町の貸下を出願して、石川富山の二縣より小作人を募集し、藤田豊郎氏の監督の下に開墾に着手せしが翌二十八年より橋野仁太郎氏藤田氏に代り監督となり、三十四年迄勤務せられたるが不幸病死す而して其の後繼者は氏の舍弟今の監督者たる橋野安太郎氏其の任に當り今日の成功を來したり。

水田開發を經營せしは三十九年度にして、現在水田は三百町餘にて小作八十六戸を入れ小作料は金納と米納と二分せられ米納は一反歩平均四斗の割なりと、當開耕地は灌漑溝開墾も終了し水利の便も非常に好く爲りに水田開發は勿論小作者も年々増加するの趨勢なれば前途の開拓益々好望なりと。

郷里 新潟縣西蒲原郡松長村大字松橋

現住地 空知郡砂川村字下赤平

長谷川長七氏

長谷川氏の過去は剛体移民の一員渺たる、一小作人より身を起して十有餘年の勞苦勤勉産を興し名を爲したる農耕成功者なる耕地を有する、二十餘町歩知らず長谷川氏は如何にして此の成功を贏ち得たるか氏は勤勉力行と氏の克己自重苟くも難苦に屈せざる、不拔の意氣とが氏の現在を來したるに於て薄志弱行徒らに不遇に泣くの徒遊惰力行の尙ふべきを知らざるの輩氏の成功に顧みて、自省する處な

(一〇二)

(二〇二)

からざるべからず氏は越後の人、明治十二年一月一日郷里に生る父徳藏氏嘉永四年五月四日生母さよ女共に存命母は全郡米納津村長谷川權次郎氏の四女入室氏は其長男たり、祖父は長三祖母をわさ女と稱す父徳藏氏は全家の養嗣子となり、家代々農業に従事す氏は幼時松橋小學校に入學半途にして退校家事を援くるの傍ら獨習せり、偶々全郷人木原多三治氏の北海移住團體の企てあるを聞くや奮然其の一員に加はり、明治二十五年四月六日家族七人と共に郷里出發本道に航し小樽に上陸岩見澤下峴向に著せしは全年五月十五日なり、後二十八年十一月奈江井村下赤平に木原多三治氏を頼り全處に於て小作農に従事する三星稻其間の銳意勤儉漸く多少の資を貯ふるに及んで、三十一年十月歌志内村中赤平に於て未開地三町七反五畝を二百圓にて木原多三治氏より譲り受け、全所に轉居開拓に従事する八ヶ年間三十九年三月下赤平現住地に於ける耕地九町八反四畝十六歩、山田與太郎氏より二千五百圓を以て家原とも買収して移住す、尙ほ岩見澤町字峰延に於て坂本長兵衛氏の成墾地五町五反二畝十五歩代價千圓にて買受け、爾來何れも銳意専心開拓農耕に従事して今や自作八町六反歩水田五反歩小作二戸を養ふの成功隆を來したり、而かも三十一年九月七日空知川大洪水の際に家屋は勿論耕作反別四町歩耕作物全部流失其の損害額千圓余に及びたるも氏は屈せず撓まず回復策を計り幾干もなくして、全部回復せしめて現時の基を爲せり意氣又壯なりと云ふべし。

室は全縣岩室村字夏井田中清太郎氏より子入室長男省吾二男は没す、三男純司長女みよ女二女はる

の三男二女を擧ぐ。

氏は又力を公共事業に盡し、公職としては伍長元中赤平に於て學務委員職に就かれ出征軍人家族保護會評議員たり、又赤平小學校建築費に十圓丁應寺寺號公稱に二十圓を寄附す日露戰役國庫債券募集に應ずる百圓二回二十五圓五回にして其他公共慈善に資を投じる枚擧に遑まらず、氏は尙ほ春秋に富む前途眞に多望なりと云ふべき也。

郷里 香川縣香川郡上笠居村字藤

現住地 石狩國夕張郡角田村第六農場

橋本勘次氏

氏は嘉永三年六月六日を以て香川郡上笠居村竹林に生る、小原兼藏氏の三男なり、同村字橋本家を再興し、因て橋本姓を襲ひ、高松市四番伊藤勤氏の長女を嫁りて妻と爲し、家代々農を以て業として精農家の聞へ高し。

(三〇二)

明治二十九年舊二月、家族七人を携へ北海道移住を志し故國を發す、蓋し岳父伊藤勤氏はより先き角田村に移住し、氏を傳りて來道資金三百圓を懐ろにし、海路小樽に舊三月二日に上陸す、此行天候不良風浪嶮惡なりし爲め、船中に在ること實に十二日間、頗る困難を極めたりしも、幸ひに一行なる

(四〇二)

を得たり、同年三月角田村字學田地に入り樹林地の開墾に従事す、温暖なる故國の風土に慣れたる身を以て、互寒凜烈なる荒寂たる林野に於て、樹林を伐採し荒蕪の土を培かひ粒々苦辛星を戴いて出で月を踏んで歸る、其の勞終に空しからず、初年度に於て大小豆、黍、粟等を試作して粟二十俵黍十俵を收穫し、年々一町を墾成すべき豫計着々進捗して、現在の耕地の作付高小豆四町、大豆三町、黍二町五反、小麥一町、水田五反歩、合計十二町五反歩を耕作するに至れり。

氏は常に勤儉を以て旨とし、公共の爲には資と勞を吝まらず、長子十次郎次男竹治三男四郎吉長女マツ二女トメ三女ヨヲ四女ウメ等の子女を督して熱心家業に精勵す、屢に阿野尋常小學校建築費として金十五圓を寄附して北海道廳長官より木盃壹個を賞賜せられ、尙ほ同校教育住宅建設費に金拾圓を寄附せる如き、又日露戰役に際して前後二回の國債に應ぜる如き、以て其の一斑を見る可し、現に伍長の職に在り、盡瘁嘗つて懈る無しと云ふ。

郷里 高知縣高岡郡日下村字本郷

現住地 石狩國樺戸郡浦臼村

橋詰繁馬氏

口堅忍を説く好く之を實行し得たるの人幾干かある、口能く苦守自重を云ふ之を事實にしだるの士幾

(五〇二)

人かある橋詰氏の北海道殖産界に立つ盡く之を實行せり、盡く之を事實にせり粒々の辛苦意氣の銳志を守りて挽かず遂に浦臼村に成功す、橋詰氏傳へて以て後に事を無さんとするの士の示例を爲さるべからず、氏は四國の人、父を喜久馬氏と云ひ弘化元年正月生母をマツ女と云ひ全村全字田村彌平氏方より來り嘉永元年七月生、氏の長男にして明治五年四月二日を以て郷里に生る家世々農を業とす氏は幼時日下尋常小學校を卒業し後農業に従事するの傍ら、法律學に志し東京明治大學學校外生となり法律學を研究ししたりと云ふ、氏の郷里は非常なる水害旱害の多き處にて氏は常に之を遺憾として救済の事に苦心せられしが偶々北海道の地たる農業に適するを聞知するや遂に意を決して、明治三十四年四月家族八人と共に本道に航し、全國人武市安設氏を便りて來り室蘭に上陸浦臼村に移住して初め東武氏士居勝郎氏等より小地積の荒地を譲り受け、尙其の地に於て土地を購買せられ爾來銳意開墾事業に精勵せしが今や五十餘町歩の大地積を有す、小作十四戸を養ひ自作七町歩重なる作付は米、大豆、小豆、小麥、燕麥等致々として將來倍々拓地開墾に熱心従事しつゝあり、氏の公職の組長及び學務委員等に任じ日露債券に應募し、浦臼村初沼小學校へ教育幻燈機購入費を寄附して道廳長官より褒狀を得現に赤十字社員たり又生國に於て道路開墾に人夫を寄附して、高知縣知事より褒狀を受たり氏は温厚篤實にして頗る人望家なり、氏の妻女は全縣全郡全村森下專太郎氏の二女ヲサ子嗣子與博二男與家、三男與昌あり長女は早世し二女を基子云ふ、氏今猶ほ致々として農事を勵み衆人の模範たり氏の堅忍苦

(六〇二) 守傳へて以て後の示例とすべきなり。

郷里 愛知縣渥美郡元花田村改正豊橋市
現住地 石狩國札幌郡白石村

近藤久三郎氏

郷國に蟄居して徒に老ゆるを欲せず難苦辭せず、北海の新天地に子孫百年の基を開く尋常一様の器にして豈に是れを能くせんや、思ふに近藤氏の今日あるもの勤勉勞苦の賜物たる勿論なりと雖も又氏が異常なる氣力の活躍したる結果たらざるべからず、氏性温厚篤實にして農業蠶業に従ひ遂に成功を來し尙老後の樂しみとして、果樹栽培に餘念なき眞に傳ふべく傳へて以て表彰すべきなり氏は三河の人天保十一年十一月廿一日郷里に生る、先老人左衛門氏と稱す氏は其の長男たり祖父久左衛門氏と云ふ、氏に至る六代世々農蠶製糸業に従事す父久左衛門氏は維新の際まで里正の職にあり氏は又居村の小區戸長明治十一年より十三年迄全十七區副戸長の職にありたり、氏は明治十年より國産の増殖を計らん爲め養蠶の業を開始し引續き全十四年には製糸機械三十人取りを創建して、製糸事業に従事し、明治十七年に至り廢業したるも豊橋製糸の開祖にして今日の隆盛を來したるも畢竟氏が前途の目的宜敷を得たるものと云ふべし。

(七〇二)

幼時寺小屋時代游慈院及び羽田野佐可喜氏に就き五ヶ年間修業せり、氏一度北海拓殖の國家事業にして家國の急務なるを悟るや移住の念禁せず、明治十七年四月十日郷里出發本道に航し全國人林定吉氏と交際あるを傳り札幌區南二條西五丁目に移住して、荒物商店を開き爾來十餘年間其の業務に忙し勇往邁進の倦怠なく孜々として、勵精せしかば多大の利益を見るに至り於是更に業務を變じ卅九年三月上白石村に居を轉じ字番外地に於て高橋萬助氏外二氏より耕地を譲り受け、爾來専心銳意農耕に従事する傍ら老樂業として果樹栽培を企畫され、而して氏は又公共慈善の事に志篤く移住以來組長二ヶ年町村制施行以來十年間三部長勤績せり、又上白石尋常小學校建築費に寄附道廳長官より褒狀を受く。令閨は全縣寶飯郡横須賀村小塚平八氏の長女らい子(天保十二年十二月三十日生)入室せられ、嗣子長男利一郎氏(明治二年十一月廿一日生)は東京近衛歩兵隊に入隊、日清日露兩役とも出征して功あり軍曹に進級叙勳及金員下賜せられ、現在夕張郡由仁村に於て獨立商業に従事し居れり、二男久二郎氏(明治十二年九月生)は札幌廳立中學校卒業後士官候補生となり日露戰役には第七師團第二十七聯隊に召集出征旅順包圍軍に加はり、三十七年十月三十日二〇三高地攻撃戰にて左眉部肺部に受けたる銃創は肺と脊骨に異狀を來し重傷者として還送せられ轉地療養中惜むべし、四十二年一月十八日遂に死亡する。陸軍歩兵大尉正七位に進級三十七八年戰役の功に依り、金鷲勳章功七級勳五等年金三百圓を下賜せらる。

(八〇二)

近藤氏は斯の如く父子三名共に家國に功を奏したる名譽の貢献家なり氏又偉なる哉。

郷里 香川縣大川郡相生村字南野

現住地 雨龍郡秩父別村三百八十五番地

坂東佐助氏

資性直實温厚而して農事に熱心屯田兵としては軍國に盡して、其の任を完し開拓家としては其精勵管に衆庶の模範として居村に重んぜらるゝのみならず、其成功又有數なるものとして知らる坂東氏は斯の如く兵農二事の成功者なり屯田兵出身を以てして斯の如きもの眞に傳ふべきの人士ならずや、然り坂東氏洵に傳ふべき也、氏は四國の人明治十二年一月一日郷里に生る父を宇藏氏と稱す明治三十四年五月十日逝去す母堂ウツメ女健在、氏は其長男にして家世々農を経する三代幼時梨園小學校に學び卒業後家事を授けて農耕に従事し長ずるに及び、北門守備の等閑視すべからざるを悟り身を以て其の任に當らんを期し、明治二十九年三月屯田兵を志願し全月二十三日家族五人と共に本道に航し小樽に上陸兩龍郡秩父別兵村に移住す屯田第一大隊第一中隊に編入、爾來兵農の勤めに盡し農事熱心家として知らる明治三十七年日露の國交破るゝや、全年八月七日充員召集後備歩兵二十五聯隊第一大隊第一中隊に編入、全年十月十七日小樽守備に派遣三十八年一月三十一日全港守備退去全日歸隊全年二月七日更

に後備第二師團に編入、全日札幌出發四月二十六日大坂出帆二十九日韓國元山津上陸全五月四日元山出發成興城津を経て六月十三日吉州着七月四日より八月十二日迄律項附近の戰闘に参加、八月三十一日より九月一日迄昌斗嶺附近の戰闘九月二日三日迄會寧附近の戰闘に参加、十月二十三日凱旋歸朝の途に就き清津より乗船全二十九日宇品着港十一月四日同所出發、十一日札幌へ歸營十五日復員解散明治三十五年三月三十日善行證書を下附せらる、明治三十九年四月一日三十七八年戰役の功に依り勳八等白色桐葉章一時金八十圓從軍紀章を下賜せらる、氏は山來農事に熱心なり凱旋歸村後全力を農耕に盡し諸般の改良に設備に其の精勵なる模範農耕家として重せらる、公職は公有財産委員諮問會委員四十二年六月村會議員に當撰其の他秩父別小學校建築費に出金して、道廳長官より褒狀の下賜を受くる等の如き眞に氏の如きは終始ある人と可謂也。

郷里 三重縣鈴鹿郡井田村大字和田六十五番地

現住地 上川郡愛別村字中愛別北八番地

渡邊利助氏

(九〇二)

氏は資性眞實温厚大工の一職人より、身を挺して屯田兵を志願し軍國に際し武勳赫々名譽の金鵄勳章を授けられ武人として已に成功す更に拓殖に盡し孜孜として、倦怠の色なきに於て渡邊氏は兵農兩者

(一〇二)

の成功者なり屯田兵として斯の如きもの眞に志を達したるものと云ふべく、執て以て模範と爲すべきなり氏は伊勢の人明治十一年一月一日郷里に生る、父を五平氏と稱す嘉永元年二月十六日生今尙は健在實母カヨ女は氏の七歳の時病死す、氏は其の長男に當り後繼母ナカ女(文久二年八月四日生)來り家代々農業を經す、幼時龜山小學校に學び卒業後十二歳より十三歳迄林村酒造家林宗右衛門氏に見習奉公せり歳十四歳より二十一歳迄同村字川台伊藤周作氏に就き大工職を習得す、明治三十二年北海道屯田兵を志願して同年七月五日家族八人と共に本道に渡航小樽を経て、上川郡劍淵兵村に移住屯田第四中隊に編入爾來兵農二半に精勵從事せり、偶々日露の國交破る、や三十七年八月七日充員召集に應じ歩兵二十八聯隊補充大隊第三中隊に編入同年八月十八日更に歩兵廿八聯隊號四中隊に編入、同年十月廿七日出征屯營出發十一月十六日大坂出發廿二日清國青泥窪上陸、十二月五日旅順二〇三高地戰闘の際負傷左肩脚通銃創同日第七師團第一野戰病院に入り、十二日青泥窪兵站病院に轉じ十三日乘船同日出帆十六日宇品上陸同日廣島豫備病院に入院、卅八年一月十三日更に東京戸山分院に轉送二月十六日旭川豫備病院入院四月八日全治退院同日歩兵第廿八聯隊補充大隊第一中隊に編入、卅八年五月十一日歩兵廿八聯隊第十二回補充員として屯營出發五月廿一日宇品出帆、五月廿四日大連上陸六月二日歩兵第廿八聯隊第九中隊へ編入同年六月二日、り康平縣玉連窩棚附近に於て、騎兵團の支援九師團左側護として服務同年十月十九日疾病に依り入院十一月十八日大連兵站病院に入院、同廿日大連出帆同廿

四日宇品港歸着同日廣島病院に入院十二月十日東京戸山分院に轉送、卅九年一月十九日旭川豫備病院に入院同月廿日全治退院同日歩兵第廿八聯隊補充大隊第三中隊に編入、一月廿四日留守七師團復員規定に基き召集解散。

卅七八年戰役の功に依り勳八等白色桐葉章功七級金鷄勳章年金百圓從軍紀章下賜せらる。

公共事業劍淵尋常高等小學校新築費拾五圓寄附北海道廳長官木杯一個下賜。

卅四年八月十七日從二位勳二等男爵園田安賢印。

同増築費金一圓餘寄附北海道廳長官より褒狀。

卅七年四月廿五日付北海道廳長官從二位勳二等男爵園田安賢印。

旭川衛戍大射擊會に於て其成績優等なるを以て第二種第十七等賞與す、之を表彰す卅四年九月廿八日會長陸軍歩兵大佐從五位勳三等功四級九井政 印。

善行禮卅七年三月卅一日付元屯田兵第三大隊長陸軍歩兵少佐正六位勳四等功五級佐藤常可印。

(一一二)

氏の妻は同國志郡高茶屋村須川庄三郎三女ヨシ女入室長女ハナニ女シゲ三女ミヅエ子の三女を擧ぐ氏の劍淵村より上川郡愛別村字中愛別に卅九年三月十日轉住同村反橋儀三郎氏を傳り、四十一年伊藤兵左衛門氏より二町五反歩の成功地四百八十圓にて讓受け、又ルベシベ卅七線入谷藤藏氏成功地一戸分六百五十圓を以て讓受け、爾來銳意農業に従事し暮年ならずして信用を博し次第に其の基礎を堅ん

(二一〇) して遂に今日の隆あるを來せり氏は又公共事業に盡し組長、部落納稅委員、在郷軍人團評議員等に推選せられ又慈善の事に厚く寄附喜捨の故に木杯褒狀の下賜を受くる多し、氏尙は春秋に富むの身を以てして兵農一半に成功斯の如し眞に偉なりと云はざるを得ず。

郷里 新潟縣南蒲原郡粟林村
現住地 石狩國樺戸郡月形村

西山要平氏

薄資にして身を小作人の卑賤より起し、粒々辛苦勤儉力行廿餘年一日の如く微を積み細を累ね遂に富裕中産以上の農民となり一家繁榮兒孫に圍繞せられ悠優殘生を樂むに至れる、既に成功傳中の入たるに愧ぢず現んや賦性溫良信仰の基礎を佛教に置き慈善事業に對して常に率先淨財を喜捨し、他の慈善心を誘發し多年舊恩を記し之が報謝の禮を廢せず喉下三寸にして、忽ち災禍の困苦を遣れ給水の恵の何たるを知らざる滔々世俗の薄情を警むる底の篤實家、西山要平氏の如き眞個後輩の龜鑑とすべきなり氏は天保二年四月八日を以て其の郷里に生る、考は幸藏氏母堂むめ子世々農を業とせり氏北越殖民社々長笠原文平氏に促され、明治十九年本道に航し開拓状況を審にし本道農業經營の有様なるを覺り意を移住に決し、二十一年全家を擧げて現住地に移住し北海殖民社の小作人として専心犁鋤に親めり

千時同村に土地を有する午鷹善一郎なる人深く氏の性格を愛し、物資の提供は勿論万般の便宜を與へ以て農業成功の補助を爲せり氏徳として之に對する主従の如し、日夕相語つて曰く我志を遂げ家を興し多少の財産を擁して、安穩に團樂の歡を盡すを得る一に午鷹家の賜なりと猶ほ兒孫を誨へて午鷹家の恩に背く莫らしむ氏の今日あるもの偶然に非ずと云ふべし、午鷹笠原兩氏の鑑識以て氏の性格を想望するに足り氏が廿餘年間の成功史は奮闘に伴ふ、歲月の俛の靡ならざるを示すの新教訓たらざんばあらず本道開拓の前途尙遠し氏の如き勵精倦むこと無き、開拓者に俟ちて健全なる効果を見るべきを忘る、勿れ。

出生地 鳥取縣八頭郡糸白見村
現住地 石狩國夕張郡角田村梓臼

西尾英藏氏

(三一〇) 氏は明治十六年三月一日原籍地に生る、家素と農を業とし傳へて祖父彌四郎氏に至る實に十二代の舊家なり、明治十八年四月歳三才にして父治三郎母徳女の本道へ移住するに伴はれ長兄廣藏氏と共に渡邊し、札幌區南五條東三丁目に住する事九ヶ年、學齡札幌創成尋常高等小學校に入り全科を卒業す二十六年五月一家角田村梓臼小島農場に移りて、農業に従事す三十六年十二月一日徴れて兵士となり

(四一)

第七師團に入り歩兵二十七聯隊第二大隊第八中隊に編入せらる、時恰かも日露の戦役に際會し出征の命を受け明治三十七年十月二十五日室蘭を發し、大坂に出で青泥窪に上陸す、同十一月十八日は盤龍山、超へ廿六日は二〇三高地の戦争に参加す、同年十二月一日二〇三高地の夜襲に際し、爆裂彈のため顔面及左眼に負傷し、第一野戦院に收容され、草家屯、大連病院等に轉じ東英丸にて廣嶋に後送され豫備病院に入り、更に大坂桃山分院より東京戸山分院に轉じ、傷全く癒へて明治三十八年五月十八日兵役を免除せられ、戦役の功に依りて勳八等に叙し白色桐葉章並に一時金二百圓を給はり、二等卒終身恩給年額八十圓を給與せらるゝに至る、明治三十九年十一月十八日、杵臼番外地に於て、資金千圓を投じて荒物及び肥料販賣業を開始し、初年度の賣揚代並六千餘圓に達し所得税の決定額五百二十圓營業税二十圓を納するに至る。

氏の室ナツ女は鳥取縣八頭郡島内村竹内政五郎氏の長女にして、長女久子を擧げ一家和樂の裡に在り氏營業の發展擴充に伴ひ、常に諸般公共の事業に出金する事年々其の額を増加せるが、道廳長官より賞賜せられたるは、杵臼尋常小學校に金二十五圓を寄附して木蓋を、又備品費參圓を同校に寄附して褒狀を賜はりたるに過ぎず、他多くは私設團體の寄附なりと云ふ、氏歳尙は壯に達せず、然かも年少家事に努め、長じて君國のため一身を犠牲に献げ、赫々の名譽を荷ふて郷に歸り直ちに實業に従ひ業務を遂ふて隆盛に、今や其理想たる合資組織の經營を劃せんとす、前途の發展可思也。

郷里 香川縣三豐郡粟井村

現住地 石狩國上川郡東川村 開拓の元祖なり

西原安太郎氏

(五一)

氏は明治六年二月二十三日郷里に生る、父好藏氏母シモ子其長男にして家世々農耕を業とす氏に至る八代なり居村粟井小學校に高等科を卒業す、又越川漢學塾に入りて修業後農耕に従事す而かも宜しく郷里畝圃の間に終るを欲せず奮躍本道に航し爲しあらんとを期し、明治二十五年二月十日單身郷里を出發渡道して室蘭に上陸夕張炭山定山溪の道路請負工事に従事する事二ヶ年間、然れども春風尙且つ脾肉の嘆に堪えずして本道開拓の壯圖を思ひ立つ雄心を鼓して、徐ろに他日爲すあらんとを期す本道各地を視察し、二十八年四月二十八日上川郡東川村忠別原野を選定して一戸分の土地賃下げを願す三十一年許可付與せられ資金僅かに五圓五十錢を以て現住地に移住す、己に土地を得たるも道路もなく又人家もなき當時に於て、氏は鋭意其開拓に従事すると十有余年の苦慮土地成懇を告ぐれば更に又樹林原野を開拓し従つて得れば従て開き、遂に今日の成功を來せり故に其の畫策一も成功せざるなく一村の開拓元祖として、村民盡く氏の數年間拓殖に従事せる辛勞を稱へ居れりと其の面目や想ふべきなり。

(六一二) 氏は子弟教育の忽かせにしべからざるを信じ、二十八年移住の常時假校舎を設け附近の兒童を集め農耕の餘暇に教育の事に従事せりと、又公共事業に熱心にして三十三年土功組合を組織して其發起人となり灌漑溝を開鑿せられたり、而して移住以來の公職としては組長、總代、學務委員長、村會議員、土地組合幹事、農會副代表者、赤十字正社員等にして尙武會地方幹事を囑托せらる。

郷里 鹿兒島縣鹿兒島市

現住所 石狩國上川郡永山村二百八十五番地

西俣藤助氏

温厚實直の性質は能く勤勉力行に忍耐し、兵事に農事に兩つながら全きを得るのみならず、日清戦役の際には滿洲の野に名譽の負傷をなして拔群の功績を擧ぐ、氏の如きは實に舊屯田兵中の龜鑑也、氏は慶應三年五月十日を以て生れ、實父を嘉兵衛氏と云ひ明治四十一年二月二十日現住地に於て八十二歳を以て没し、實母をキン女と云ひ是れ又四十二年九月廿二日現住地に於て七十五歳を以て没す、氏は次男に當り家世々鹿兒島藩士たり、父は鹿兒島縣廳土木勸業課に勤務し、氏も明治廿年中同縣廳警察署に奉職せり、其後北海道移住を志して屯田兵を志願し明治廿四年六月家族四人と共に生國を出發し道し小樽に上陸、汽車にて空知太迄至り夫より徒歩して瀧川、香江法華、旭川を経て永山屯田第三

大隊第二中隊永山村二百八十五番地に編入せられ兵事農事に努力す、明治廿五年二等軍曹に任命せらる、日清役の起るや廿八年三月臨時七師團に編入屯營を出發し海外出征の目的を以て小樽港を出帆東京に至りしが平和に復して歸屯す、明治廿七八年戦役の功に依り慰勞金手當金從軍紀章を下賜せらる日露の役明治三十七年八月七日召集となり後備歩兵廿八聯隊に編入せられ、出征の際現役補充廿七聯隊に編入となり、三十七年十二月廿一日屯營出發、第三回の補充として出征大連に上陸、砂嶺堡、大石橋附近に於て腹部貫銃創を蒙り内地に護送せられ、各病院を経て東京戸山病院に入院師治療を受ける中召集解散となる、是に於て明治卅八年二月任川軍曹卅七八年戦役の功に依り勳七等青色桐葉章一時金三百圓從軍紀章を下賜せらる、爾後農に歸し益々殖産を勉勵せり。

郷里 岐阜縣郡上郡山田村字古道

現住地 石狩國上川郡愛別村字伊香牛

西村君之助氏

(七一二) 本道農業移民者少なからずと雖も西村氏の如き苦艱備さに嘗め、拮据經營功を完ふせし者幾人かある氏は苦心の農耕家愛別村開拓の開祖者たり、明治八年六月二十三日郷里山田村に生る先老藤九郎氏は三十年二月、五十九才を以て現住地に於て逝去母はや子四十年十二月六十六才を以て是亦現住地に於

(八一)

て歿す氏は其長子たり幼時栗巢小學校に修學する事三年、後専ら農事に努めしが北海道開拓の有利なるを聽き思へらく等しく農耕の業に従ふ寧ろ北海の新天地を開き家門の榮を計らんにはと、偶々縣下北海道移住團体の起企あるを卒先其の一員に加はり、明治二十八年四月郷里出發渡道して愛別村現住地に居を定め同五月耕地一戸分の貸下を受け爾來銳意農耕に従事す、當時伊香牛の地たる交通の不便云ふべくも非ず、道路もなく又家もなく數千年の樹林天を掩ひ一望唯だ是れ不毛の原野たり西村氏初め團体移住員等互に奮躍樹林を伐り荆莽を開き熱心開發に従事し、傍ら衆を勵し庶を督して倦怠なくしむる等其の盡瘁苦艱の結果遂に今日の成功を見るに至れり。

氏は又農耕の傍ら公共慈善の事に盡し、之が爲め出金したるもの尠からずして衰頁の下賜を受くる數回なり唯十有余年の辛勞成功を贏ち得て伊香牛の開祖と稱へらる西村氏眞に欽すべき也。

郷里 和歌山縣西牟婁郡川添村字小川

現住地 石狩國上川郡鷹栖村近文十二線四號

本谷英雄氏

遠く志を荒陬の開拓に懷き渡道農耕に従事せるもの何予限らん、然れども一歩一歩成功を贏ち得て遂に居然たる大農となり、信望園村に熾んなる本谷英雄氏の如きは稀也抑々氏をして今日あらしめたる

(九一)

もの氏の堅忍精勵亦固より然らん然れども是其の大なる要素に非ず、氏は實に誠直廉潔の美德を備へ之に加ふるに堅忍精勵を以てせるなり、成功者の榮冠を戴く當然の事と謂ふ可し見よ氏が多年信望の標象たる居村の収入役として令名あり、又氏が農耕の成績漸次好良にして優越なる發展を遂げし如き氏が性格の反映に他ならず這般模範的人物豈傳へざる可けんや、氏明治二年八月十二日松本房藏氏の二男に生る、房藏氏は卅二年十月十日歿す母ヲヨ子健在養父佐助氏廿一年四月八日五十七歳にして逝く養母トヨ子健在氏の生家も養家も地方の舊族にして、世々農を業とせり氏少小郷里小川小學校を経て田邊尋常高等小學校に業を卒へ後専ら農業に従事せしが、廿一年二月十五日日本谷家に養配され依然農業を營む氏半昔本道移住開拓を念となし、斷然決意卅一年三月十九日郷里出發單身渡道四月二日小樽に上陸翌日知入田中市太郎氏の瀧川に在るを便り、暫く留寓全月十九日現住地に土着し懷にせる資本金五百圓より百三十圓を分ち岡島和太郎氏の貸下地一戸分の未開地を讓受く、全年十月三十一日一旦歸國翌々卅二年五月九日一家四口を携ひて郷里出發、全月廿一日現住地に着し爾來拮据匪懈農耕に従事するもの十餘年漸次繁盛の域に赴き耕地二十町歩水田十八町歩所有の巨農として、名譽噴々たり氏公共心に富み、郷里に於て區長を勤むる前後六ヶ年本道移住後卅八年三月一日近文土功組合議員に當選四十年三月十二日再選、前後四ヶ年其職に在り卅九年六月一日村會議員に當選。

卅八年八月十三日収入役に推され勤續四十一年四月六日に至る、四十一年六月一日村會議員に當選一

(一〇二)

級町村制施行に際し四十二年六月村會議員に當選次で収入役に就職、四十四年四月収入役辭職せられ氏第四尋常小學校建築費へ二十四圓増築費へ前後二回合計三十六圓餘を寄附し、其の都度道廳長官より木杯を下賜さるゝ如き公共事業に盡力するところ多し、眞に賞揚すべき人物たるを失はざる也。

郷里 富山縣東礪波郡大野鋸屋村

現住地 上川郡愛別村字狩布五線二十六番地

本多要藏氏

携ふる處の資僅に二百六十金遂に能く數十町歩の耕地を成懇し得たる要藏氏の如き開拓家の存在は本道拓殖界健全の所以なるべし、氏は越中の入明治五年三月郷里に生る先老芳兵衛氏は三十五年十一月十八日六十三歳を以て移住地に於て歿す、母は三十六年五月十二日五十七歳にて歿す令兄與三松氏に至り四代に及び家代々農を業とす、氏は少時郷里小學校に學び長するに及んで父兄を助けて農耕に従事するの傍ら石灰製造を兼業す氏思へらく空しく、郷關に老いんよりは北門に別天地を拓くは又男子の本懐なるべしと家事を整理して資金二百六十圓を携へ、明治二十九年三月本道に航し最初は愛別村伊香牛に居を定め、全地の瀧ヶ平久松氏より一戸分の未開貸下地を四十五圓にて買受け開拓に従事せしが當時の同地たるや五十六戸の移住民あるも交通不便道路とてはなく、唯た見る汎漠たる樹林天

を掩ひ而して食料品たる、米増類は總て永山村より運搬需用する等不便云ふべからざりしも銳意奮闘開拓に従事せし結果今日あるを來せり、後明治三十九年四月二十五日現住地狩布に轉居更に耕地十五町歩の付與を受け益々開拓に精勵し居れり、現在は七町五反歩の小作二戸を入れ自作二町五反歩薄荷を栽培せり。

妻女は同縣同村竹原三次郎氏の三女いと子相續人は吉衛氏三十九年十月二十日現住地に於て生る。

氏は又公共慈善の事に志篤く現に伊香牛教育所へ六圓公有地教育所へ八圓、狩布教育所へ六圓等の寄附あり公職は居村の學務委員を勤め専ら村治に盡し居れり、氏の功又偉なる哉。

郷里 宮城縣伊具郡佐倉村

現住地 上川郡愛別村字越路二十七線南八番地

本田喜市氏

(一一二)

氏は苦心の農耕家にして公共義侠心に富み、又劍道を好くする人嘉永六年二月二日郷里に生る實父は大友直右衛門七十一才實母ハナヨ子氏は其二男たり、養父本田新三郎氏養母マヨ子氏は本田家の養配にして代々仙臺藩士名川邦光氏の家臣にて、祿二十七貫を賜はり維新後歸農して専心農耕に従事せしが一と度北海道開拓の有利なるを聴くや渡道の念禁と難く、明治二十八年舊二月廿七日家族六人と共

(一一一)

に室蘭に渡航し幌向原野十七線に厩を定めたるも水害の爲め、目的を果さず依つて上川郡愛別村第二十七線二十八番地に耕地一戸分の貸下を受け同年十二月同地に轉住して、一意専心開拓に熱心せしも不幸鼠害等の爲め三ヶ年間不成蹟に終りたり、殊に當時は永山村より當所迄僅かの里數を二日間を要すると云ふ如き不便極まる天地に於て苦心經營の結果漸次成功を見るに至り、同國人にして夫れを聞傳へ來り移住するも多く之等には又土地貸下其他の便利を興ふると共に、自分の資を分與して開作を援助する等専ら土地開拓に熱心せるを以て今日あるに至れりと云ふ。

氏は劍道を好み少壯時代郷里に於て、劍道の達人佐藤戸一郎氏に就き十ヶ年間修業切紙目錄を賜はり免許を得たりと氏は又公共慈善の事に志篤く且つ義狭心に富み、現に公職は組長八ヶ年間衛生伍長墓地管理者部長學務委員等を兼職し且越路教育所設置に付ては氏の卒先發起して、認可を得たるなりと斯く力を開拓に盡し孜孜として倦まず停々として撓まず、尙ほ他を勸誘奨励して愛別村字越路の今日あるを致したる氏も又偉なる哉。

出生地 東京府下牛込區市ケ谷町

現住地 石狩國夕張郡角田村字杵日本多農場

本多直敬氏

氏は舊幕臣本多正藏氏の第二子にして、安政五年三月九日に生る父は元治元年四月廿日四十二才にして亡す、氏幼にして横濱修文館に漢籍を學び高島學校に於て英語を修め又南部の儒家奈須川良平氏に就き漢學を研究す、明治十九年神奈川縣收稅部に入り在職七年の後管轄換の故を以て東京府に轉じて一年の後、即ち廿八年十一月北海道廳財政部に轉任し、三十年中札幌郵便電信局に轉じ在職二年病の爲め七級上俸通信書記を以て退職し、長兄靜直氏計營に係る農場管理として農に歸す、農場は二十五年中元岩見澤佐々木某の經營せる地積十四万坪を譲り受けたるものにて小作十四戸あり、元石田勇次郎氏に監督を一任せるが、氏の官界を去つてより之に代はり、誠意熱心もつて其の改良發展に努め成績大に擧がり地方農場中有數なる一とはなれり、主たる生産物は大豆、小豆、亞麻、麥、荻藁等に於て、氏自らも亦二町餘歩を耕作して、果樹藥草等を栽培し、専ら阿兄の附托を空しよせざらんことを期し、一意農場の好果を望み其の改善を圖るの外、又世事を顧みざるもの、如し、氏資性剛直にして儉徳に富み、事業に當つては熱誠倦むを知らず、然かも悠々追らず人事を盡して天命を待ち、敢て空名虚榮を念とする無し、眞に模範的農場監督者と謂ふ可し、氏幼にして父を亡ひ、母堂キヌ子に任へて至孝なりしが四十年三月九日、母堂も亦七十六才の高齡を保ちて没せらる。

郷里 滋賀縣蒲生郡桐原村字小森

現住地 上川郡東旭川村下三號線十七番地

(一一二)

(四二二)

堀 駒 吉 氏

是れ苦心の農耕家辛勞徒に多くして之に酬ゆるの樂境足らざるが如きも少しも屈せず、益々奮勵邁進一家和合の力茲に一家の基礎を立て子孫繁榮の基を開かんとす知るべし、堀氏の如何に精力の人なるかを氏は近江の人慶應三年一月二十七日郷里に生る。先老文吉氏は三十六年六月二十四日六十歳を以て東旭川村八十番地に於て歿し母の女、氏は其の長男に當り家世々農を經す偶々北海拓殖界に成功者多きを耳にするや思へらく等しく農耕に力む寧ろ北海の新天地に子孫百年の基を開かんにはと、明治二十六年十一月帶ぶる處の資僅かに二百金家族三人と共に渡道、上川郡旭川村屯田兵村に弟吉吉氏を頼り一ヶ年間同氏の農事を助け後應栖村七線十三號に於て、一戸分の土地貸下を受けたるも不長にして見込なきに付他へ賣却して令弟方へ戻り、一ヶ年間小作農に従事二十八年四月三號線に於て兵村公有地三戸分の小作權を讓受け、水田開發を計畫して初年には一町七反歩一反歩三俵半を獲三十九年度は三町五反歩同四俵四十年度四町五反歩同四俵四十一年度五町三反歩同二石五斗、四十二年度には既に七町歩の成態を見るに至り、小作三戸を入れ貸地料一反歩七斗五升を得るの成功を來せり。氏は又力を教育の普及に盡し、第三教育所建築費に十圓第三尋常小學校改築費に二十圓寄附して道廳長官より木盃褒狀等を下賜さる。

室はゆき子(同郡同村南大三郎氏の四女八室)嗣子長男重政二男由松三男留松四男與惣松、長女よしね二女みつ三女つる四女こいと五女こはる六女はな七女いの、四男七女を擧ぐ又子福者なるかな。

郷 里 富山縣下新川郡積村字袋村

現住地 上川郡永山村九百五十番地

本 田 石 次 郎 氏

(五二二)

一家和合は創業の基礎にして又成功の母たり、氏は本道開拓に志や携ふる處の資僅かに三百金遂に能く十七町餘の耕地と、四町歩の水田とを成墾し得たるの隆盛を來せしもの氏の資性超凡の才あるに倚るは勿論なりと雖も、又一家の和合其の基を爲さずば非ず氏は越中の八明治十五年三月二十九日郷里に生る父を彦兵衛氏と云へ母ゆき女と云ふ、氏は其の長男たり母は三十六年二月五日四十二歳を以て西御料地十七號に於て逝去す、本家は本田三九郎氏にして父彦兵衛氏は其の分家たり氏は志を本道に抱き北門の新天地に飛躍して子孫百年の長計を立てんを期し、三十年三月十二日家族八人と共に資金三百圓を携ひ郷里出立本道に航し、上川郡西御料地十八號に尾堀源太郎氏を頼り移住して同氏の小作となり水田二反歩畑二町五反歩を自作せり、而して氏は同地水田開發の元祖なりしと三十年十二月一戸分の樹林地貸下を受け、成功の後更に十七號に於て三戸分の成功地を中川辰次郎氏より四百二十

(六二二)

五圓に買求め又小田可太郎氏より成功地千八百圓にて金田孫右衛門氏より同上千五百圓にて、何れも買求め四十年四十一年の二ヶ年間に全部九千〇五十圓を以て、西御料地に譲り渡し四十一年三月更に永山村公有地二十町歩を代償六千三百圓を以て堀藤五郎氏外二名より買受けたり、内水田は十三町歩畑地七町歩にして自作五町歩小作八戸を養ふに至れり、而して所得税は二十二圓に日露役國庫債券二十五圓を應募せり、氏の水田開發を經營せしは三十七年にして三十九年度にて全部成功せしめたり。室は同郡大海寺野村樹田忠四郎氏の長女ふさの子入室。氏は又農耕に盡しの傍ら、佛教を信し西御料地勝龍寺建築費寺號公稱等に百圓を喜捨したるが如き一村皆な氏の篤行至誠を洩へざるなし氏又偉なる哉。

郷里 愛媛縣宇摩郡野田村

現住所 石狩國雨龍郡一巳村字多度志

星川志米氏

開拓草創の當時は移住民の日用品に缺乏せる憂ひ何れの地も同一轍なりとす、之が供給を計る又是れ一箇開拓の功勞者也、氏は明治十四年二月十三日郷里に生る實父儀平氏天保十二年十二月廿八日生實母ヨシ女天保十二年十一月十五日生、祖父を音吉氏と言ふ、實父は養子にして同郡津根村平林紋吉氏

(七二二)

の三男なるが氏は其四男に當る、明治三十四年六月六日兄半助氏より分家し商業に志し三十一年四月二日吳服太物及び小間物店を開業せるが多度志市街に於ては實に商業家の開祖なりとす、氏は業務に精勤の傍ら公共事業にも熱心にて是迄出金したると尠ならず、石橋尋常小學校建築費へ十五圓を寄附し北海道廳長官より木杯一組及び褒状を下賜せらる、又日露戰役の際債券百五十圓應募したり氏は前營業の外其後澱粉製造業をも營み居るが、現住村日用品の供給より産物の増加を圖る等世益を助くる尠なからざるを以て殊に村民の信用を買ひ居れり、氏は又更に現營業吳服太物小間物業を開店して専心馬鈴薯耕作して澱粉製造業に従事せらる。

郷里 愛媛縣宇摩郡野田村

現住所 石狩國雨龍郡一巳村字多度志

星川鐵三氏

無資産の身を以て勤勉の力能く其成功を致し、多くの名譽職に當りて一村の信託家となる何等の大手腕者、氏は明治十一年五月十六日を以て郷里に生る、實父儀平氏天保十二年十二月廿八日生、實母ヨシ女天保十二年十一月十五日生、父は養子にして同郡津根村平林紋吉氏三男にて氏は又其三男に當る明治廿七年北海道屯田兵家族として移住し澗川村七百一番地に住居し、三十五年十二月廿四日兄半助

(八二二)

氏より分家して深川村字芽生東武氏農場小作人となり、三十五年度迄に二百圓を貯蓄し芽生に於て部長を勤む、三十五年十二月廿四日一巳村多度志に輿住同市街に於て三十八年五月迄飲食店を營み三十九年七月十五日荒物店を開業す、三十七八兩年間に鈴木梅三郎潮見國治の兩氏より土地二戸半を買求め成功地十二町五反歩耕地十五町歩を有し、四十三年度に至り精米水車業を營みたり、公職としては衛生伍長に任じ、石橋尋常小學校建築費に出金三回に及び北海道廳長官より木杯一組褒状等を下賜せられ、又一巳村字多度志字摩團休より幌ヶ内に通ずる道路修築費に出金し道廳長官より木杯一組及び褒状を下賜され、又第五回博覽會にゴールデン大麥を出品し三等賞を受領したり、爾後荒物業農産水車業を併せ營み其業務に精勵せるのみならず、公共事業にも熱心家を以て開へ村内の人望を博し居れり、氏の如き一小作人より身を起し以て今日に至れるもの實に勤儉力行の賜ものと謂ふべし。

郷里 滋賀縣蒲生郡桐原村字中小森
現住地 上川郡東旭川村三百三十番地

堀 清吉氏

誠意誠心兵農二事を完ふしたる、名譽の帶動者平和の開拓家清吉君堀氏が屯田兵出身たるを知て殊に其の成功を謳歌せんとするものは氏が屯田兵を志願たる所以の目的を完ふしたればなり、氏は近江の

(九二二)

入明治元年十月九日郷里に生る、父平兵衛氏母いし子氏は其長男にして家代々農耕を經す少時寺子屋時代僧侶小田某に就き四ヶ年修學後農業に従事す、居村に在りては村惣代租長等を勤めたり氏夙に志を本道に抱き北門守備の重任を擔ひ併せて新天地の開拓界に成功せんを期し、明治二十五年七月家族五人と共に渡道上川郡東旭川兵村に移住屯田兵第三大隊第四中隊に編入、爾來兵農二事に従事す日清の役に際し二十八年三月臨時七師團に召集出征の途次東京滯在中休戦となり、歸屯功に依り慰勞金手當共五十五圓從軍記章を受く、又日露の國交破る、や三十七年十月充員召集に應じ後備歩兵第二十八聯隊第三中隊へ編入、同十二月十四日召集解除となる更に歩兵第二十八聯隊補充大隊第一中隊編入同年十二月十九日出征の爲め屯營出發、宇品港より乗船三十八年一月清國青泥窪へ上陸同一月二十六日より北進金州普蘭店復州蓋平牛莊等を経て二月十八日唐麻裏に着、同地に於て師團の左翼前哨として二月二十七日迄服勢二十八日より奉天大會戰に参加、三月三日より九日に渉る奉天沙嶺堡三峯子附近の大激戦に不幸右下腿貫通及左上膊官管の兩銃創を負ひ、第七師團第二野戰病院へ一時收容せられ四月三日後方各病院を経て東京戸山病院へ轉入、同年五月二十三日より八十日間歸國治療の許可を得三十八年十月一日依傷痕後備役免除二十七八年役の功に依り、勳八等白色桐葉章陸軍恩給令に據り百十圓一時金百五十圓從軍記章を下賜さる、室は同郡同村奥宗助氏の長女さく子、今や成功せる耕地水田五町歩余を有す堀氏は不幸にして、四十二年一月二十八日午後十時持納家より失火倉庫四棟を焼失し

(〇三二)

て貯米四十俵と農具一切を焼盡すの不幸に遭遇せしも毫も意とせず、爾來益々農耕に奮勵精勵して既に回復せられたりと。

氏又公共慈善に忠にして旭川小學校建築費に十圓金を寄附し、木盃を下賜せられ又東派光明寺建築費へ二十圓を喜捨し郷里の水害に二圓を寄送せる等其例多々あり、氏今や兵農二事の義務を完ふして益々農事に盡し前途の發展期して待つべし。

郷里 愛媛縣宇摩郡野田村

現住所 石狩國雨龍郡一巳村字多度志

星川辨吉氏

武勳の章に輝き軍人たるの本分を完ふし、更に開拓界に其成功を見る思ふに壯時模範軍人と呼ばれたると等しく必らずや又拓殖界に於ける模範的開拓家と呼ばれんや必せり、氏は明治七年十二月廿三日生る、父を儀平氏と云ひ天保十二年十二月廿八日生、母をヨシ女と云ひ天保十二年十一月十五日生、父は養子にして同郡津根村平林紋吉氏の三男なるが氏は其二男に當る、家世々農を業とし祖父を音吉氏と云ひ氏に至つて四代、母は三十八年六月十二日現住地に於て六十五歳を以て歿す、氏の學業は野田村小學校に於て五ヶ年間修業し、廿七年四月廿六日北海道屯田兵を志願し家族五人と共に渡道、伊豫

(一三二)

の今張より乗船小樽に上陸し、江部乙屯田第二大隊第二中隊に編入せられ同村七百八十八番地に居を定む、時に廿七年五月五日也、日清戦役開始するや廿八年三月四日勳員下令七師團に編入し東京迄至りしに會ま平和克復に逢いて歸屯、廿七八年戦役の功に依り三十一圓下賜せられ従軍記章を受く日露戦役開くるや三十七年八月七日勳員下令後備歩兵第廿六聯隊第六中隊に編入す、三十七年十二月十九日後備解散同月廿六日室蘭を経て廣島に至り乗船大連に上陸せり、三十八年一月旅順に至り同年二月廿八日奉天方面阿司牛の戦闘に参加三月三日まで青大子堡の戦闘に従ひ、同月同所に於て左肩部に銃創を蒙りたり、此時廿五聯隊より感謝状を受く、其後大連に出で同所より乗船廿九日大王寺に上陸同地病院に入り四月十一日東京戸山分院に送られ、五月六日歸護療養すると五十日間、六月廿六日復隊し補充大隊に編入せらる、同年十月廿四日一時戦役に耐へざるに付き解隊となり、三十七八年戦役の功に依り勳八等白色桐葉章一時金百圓従軍記章を下賜されたり、是より先き氏は現役時代善行證を受け又三十七年十月赤十字正社員となれり、氏は又江部乙北辰尋常高等小學校建築費十五圓を寄附し北海道廳長官より木杯一個を下賜さる、又一巳村多度志石橋尋常小學校へ十圓を喜捨し木杯一個下賜其後増築に數回喜捨努力せられ二回寄附長官より褒状を受け、多度志部落よりは戦役の功に依り木杯一個を送呈せらる、四十年二月空知支廳より廿五部長に任命せられ又一巳村衛生組合伍長となり水利組合に多大なる力を盡したり、氏は農業の熱心家を以て聞へ倍も其後は水田計畵林檎園桑園の計畵を

(二三二)

爲し以て養老の楽しみとせり、老いて猶ほ殖産興業の道に忘らば世にも稀なる熱誠家なる哉。

郷里 愛媛縣宇摩郡野田村
現住地 石狩國雨龍郡一巳村字多度志

星川半助氏

屯田兵を志願して、兵農兩つながら全たき成功を得たるもの多きが中に、氏の如き拔群の農事精勵者數度の戰場經歷者は蓋し稀なり、氏は明治二年十月二十日郷里に生る、父儀平氏天保十二年十二月廿八日生れ父は養子にして全郡津根村平林紋吉氏の三男なり、母ヨシ女は天保十二年十一月十五日生れにて氏は其長男なり、郷里篤讓小學校に五ヶ年在學の後家政を助け頗ぶる農業の熱心家なりし、故に北海道移住を志し明治廿七年四月廿六日屯田兵志願の爲め渡道し江部乙屯田兵に編入せらる、日清戰役に際し廿七年五月五日二等卒となり、廿八年三月四日充員召集せられ臨時七師團に編入す、全廿二日一等卒となり全三十日第一軍に編入せられ、四月十二日海外出征の目的を以て小樽出發全十六日東京着滞在後五月廿五日復員に付東京を出發し六月二日瀧川に復員解散せらる、廿八年七月十二日勅令第九號手當金參拾圓を受け二十五日慰勞金從軍記章善行証書等を受く、明治三十七年日露の役開くるや八月七日充員召集に應じ後備歩兵第廿六聯隊第一大隊第一中隊に編入、三十八年七月十八日後

備歩兵第廿五聯隊第二大隊第五中隊と改稱せらる、三十八年七月廿八日出征の爲め札幌月寒屯營を出發し八月五日廣島に着、廿八年八月五日字品港出帆、全月十六日韓國清津に上陸全年八月三十一日、九月一日昌斗令の戰鬪に參與、九月二日三日會戰戰爭に參與十月廿六日凱旋歸朝の爲め韓國會軍出發清津より乗船全月三十日字品港に着十一月十六日旭川に着の上全月四日復員下令全十八日解散す、三十七八年戰役の功に依り勳八等白色桐葉章一時金百圓從軍記章を下賜せらる、氏は北辰尋常高等小學校へ拾五圓を寄附し北海道廳長官より木杯一個及褒狀を下賜され又石橋尋常小學校増築費にも出金せり、氏は始め渡道の砌り瀧川村七百一番地に居住せしが戰爭前三十六年一月廿八日現住所一巳村多度志に轉住し専心農業に従事し居たる也、而して今猶ほ農事の熱心家としては附近村落の模範たり。

郷里 愛知縣三河國幡豆郡福地村字横手
現住地 上川郡當麻村五十六番地

鳥居仲吉氏

(三三二)

屯田兵としては軍國に盡して其の任を完ふし、開拓家としては其の精勵以て有數なる成功者として知らる鳥居氏は斯の如く兵農二事の成功者なり、屯田兵出身を以てして斯の如きもの眞に傳ふべきの人士ならずや氏は三河の人明治七年七月三日郷里に生る、父は仲助氏嘉永四年八月三日生明治三十七年

(四三二)

七月二日五十六歳を以て現住地に於て逝去、母はひめ女嘉永元年三月三日生氏は其の長男に當り家代々農を經ず、幼時横手小學校に四ヶ年修學長するに及び北海道開拓と北門守備の等開祖すべからざるを悟り身を以て其任に當らんを期し、明治二十六年氏十九歳のとき本道屯田兵を志願し家族と共に上川郡常麻村兵村に移住して屯田第三大隊第一中隊に編入、爾來兵農の勤に盡し模範兵として知られたるは、當時の大隊長渡邊水哉氏より移住以來兵農二事に盡力したるを表彰して木盃一個善行証書を贈られたるを以ても知るべし、日清戦役起るや臨時七師團に召集二十八日三月屯營出發小樽を出帆東京に滯營中平和となり歸屯す、二十七八年戦役の功に依り慰勞金手當五十五圓從軍記章を下賜せらる又三十七年日露の國交破る、や同年八月七日充員召集に應じ、後備歩兵第二十七聯隊第一中隊に編入同十一月一日函館守備として分遣せられ、三十八年二月六日木古内クヅル港監視所へ分遣三月五日歸隊同年七月十二日函館守備戰闘序列を脱せられ、同地滯在中同月十八日後備歩兵第二十五聯隊第三大隊と改稱、同二十六日函館出帆廣島宇品を經て同八月十六日韓國清津に上陸同九月一日昌斗嶺附近の戰闘に参加し、同二日三日の會軍會戰にて同地占領後平和克復となり十月二十四日凱旋歸國の途に就き十月三十日宇品港を經て目出度歸營せり、右戦役の功に依り勳八等瑞寶章一時金八十圓從軍記章下賜さる、移住當時の作付の重なるものは黍粟馬鈴薯大豆小豆等にして初年二十六年度は五反歩自作而して水田計畝は三十一年度より經營せり左に年度別に成糞收穫を示せば

(五三二)

年 度	作 付	反 別	一 反 步 收 穫	一 石 代 價
三十一年	八	反 步	二石八斗	八圓〇五錢
三十二年	一町二反步		二石四斗	九圓五十錢
三十三年	一町二反步		二石	九圓五十錢
三十四年	一町五反步		二石	九圓五十錢
三十五年	同		四斗	
三十六年	同		同	
三十七年	同		二石五斗	十圓
三十八年	同		同	
三十九年	二町步		二石	十三圓五十錢
四十年	三町步		二石	十三圓五十錢
四十一年	四町步		一石八斗	十五圓
四十二年	五町步		同	
四十三年	五町步		同	

現に有する成糞地は耕地五町步水田五町步にして、小作者二町五反步年度收穫小作料は四十

(六三二)

俵所得税決定額は四百三十五圓なり。

室は上川郡永山村十二丁目日藤久四郎氏三女ろく子(明治五年八月五日生)相續人喜代登(明治三十年十一月十三日生)

氏山來全力を農耕に渡ぎ更に力を教育普及に盡し、當麻小學校へ十圓寄附道昭長官より木盃褒狀を下賜され其の他公共慈善に義捐喜捨する數回なり氏の如きは眞に修始ある人士と可謂也。

郷里 徳嶋縣板野郡板東村字萩原

現住所 石狩國札幌郡札幌村字烈々布

豊田藤吉氏

其農事に熱心なると其職務に忠實なるの明証は農科大學長の褒賞に徴すべし、氏の父は角藏氏と云ひ明治廿一年六月三十三歳にして歿す、氏は其長男に當り明治十年十一月一日を以て生る、父の歿したる折は十二歳なりしと云ふ、家世々農を業とす、祖父角藏氏と云ひ二代同名を繼ぎ曾祖父を富藏氏と稱す、祖父角藏氏は村惣代寺惣代等を勤む、氏の學業は郷里に於て板東小學校を卒業し後祖父の養育を受け農業に従事せり、明治三十年四月十二日北海道移住を志し家族三人と共に生國を出發し小樽に上陸、札幌村丘珠の同國人板東磯吉氏を便りて來り農業に従ふと二年後プラトットに至り三十二年淺

(七三二)

見仙吉氏の小作一ヶ年間を勵み、三十三年三月烈々布農學校用地を借用し燕麥を自作すると七町歩外に野菜蕎麥小豆八町歩を自作せり、氏は農科大學校農場に入りて多年農業に精勵し成績著るしきものあり、四十二年七月十九日附を以て東北帝國大學農科大學長農學博士佐藤昌介氏より木杯一組を賞與として贈られたり、氏は頗る公共事業に熱く又三十七八年戰役に金三圓を献納し道廳長官より褒狀を受け又烈々布小學校建築費を金二圓を寄附し同じく褒狀を受け、又農科大學成懇紀念碑建築にも寄附金をなし農科大學校より謝意を表せらる、氏の公職は三十八年より四十二年迄組長、衛生伍長を勤め四十三年部長に任命す、妻女は同國板東村山本利平氏二女モト女と云ふ、相續人長男恒雄氏、長女ナカ女、次女シマ女、三女トモエ女を有す。

出生地 富山縣西礪波郡廣瀬館村大字小坂村

現住地 石狩國角田村字阿野呂

富澤紋三郎氏

氏は安政四年五月を以て其の郷に生る、父を紋庄氏と云ひ二十三年十月十一日六十五の天壽を保ちて死し、母をツチ女と云ふ、氏は其第二男なり、資性溫良にして奉佛の念篤し。家代々農業を專とす、父早くより村肝煎たりしが維新の後職を戸長に奉じ徳望有り、氏幼にして學を其父に受く、二十六才

(八三二)

分家して獨立、明治三十一年三月中旬北海道移住に志し一家五人を率ゐて海路直ちに小樽に入り、同郷の人岩崎善右衛門を便り、携ふる處の資金七百圓を懐ろにして角田村阿野呂に入り、佐々木ハツ子の小作人となり勤勵努力以て他日の大計を劃す、斯くすると三年、初め亞麻の耕作に従ひしが當時諸物價廉なりしが故に頗る収益あり、三年にして粟山村北岡某の貸下地二万坪を七百五十圓に阿野村村上某の九町八畝歩を千九百圓を以て買収し、現下有する處の耕地二十三町内水田六反歩にして、一反歩三圓の貸付料を以て七戸に小作せしめ、自から十二町歩を耕やす、而して主要の作物は小豆を以て最とし、其作付高實に十町歩に達し、一意専心農耕を事とし、専ら將來一家繁榮の素を築く、室イト女は同縣太美山村文次郎氏の長女にして、長男重郎、二男五郎、三男外吉、四男六郎、長女イトエ二女コト、三女ノブユの四男三女ありて一家和氣洋々たり、氏夙夜本業に努めて怠らざるうち、又心を公共に傾け、四十三年六月擧げられて村會議員となり常に村治に盡瘁す、曩きに角田小學建築委員は前後國債に應募し、又栗澤村乘應寺の建築に當つては金六十圓を寄附して佛恩報謝の意を表する等篤行一郷の推稱する處たり、氏青年時代既に獨立處生の覺悟あり、生家を去つて一家を起し、後ら奮然本道に入つて開拓の業に従ひ、着々功を収めて地方有數の農家として一家團樂和樂の家を造くる、天は自から助くる者を助くるの語氏に於て始めて力ありと云べし。

郷里 福島縣田村郡御館村
現住地 石狩國空知郡沼貝村

常盤房次氏

(六三二)

北門拓備の聖旨を奉體し、屯田兵制の設けらるゝや決然慣習の郷里を離れ屯田兵に採用され舉家本道に移住し、軍務に農事に盡瘁勵精兩面の成功を贏ち得て今日一方に重きを爲すもの固より男兒の壯とする處なり温恭自ら持し懇篤他に對して聲望あり、公共慈善の事業に力を致し居村の發達に補ふこと少からざる常盤房次氏の如き本道發達上必須の人物たるを失はず、氏明治五年五月七日先考宗賀氏の二男として郷里に生る、母堂きは子家世々三春海に仕へ士林に列す先考宗賀氏廢藩後戸長として各地を轉歴し後更に警察界に投じ警部を奉職せり、氏長するに及び屯田兵を志願し二十六年五月一家四口を携ひ現住地に移住屯田騎兵として現役中匡く其の任務を全うし模範軍人の名あり、氏の性格畧以て想見すべし現役を終へてより専ら力を公共事業に盡し、居村の利益を興すもの少しとせず自治制の施行に際して村會議員に選舉され聲望愈加はる三十七八年戰役の起るや、蹶然として召集に應じ騎兵第七聯隊に編入せられ陸軍計手として従軍し、功を以て勳八等に叙し瑞寶章一時金八十圓を下賜さる凱旋後居村に於て農業に従事し勤儉産を治め財用を豊ならしめんと期し、去華就實一般農民の儀表とし

(〇四二) て他の崇敬を受く、夫れ本道開拓終極の目的は着實なる農民の農民の努力に俟ちて遂げらる氏が士魂農才模範行動を示して他を誘接す直接に間接に本道開拓に貢献する處多し、氏は身を屯田兵より起し本道に於ける成功者列傳中の一人たるに至れるもの眞箇當初渡道の志に酬ひたりと謂ふべし。

郷里 宮城縣陸前國桃生郡小野村
現住所 札幌郡札幌村大字苗穂村四十五番地

千葉金樹氏

土地の開拓は單に農事のみならず、移民の精神開拓又必要なり、殊に其子弟教育を計るが如きは父兄の土着心を養ひ以て開拓を成功せしむる所以也、氏の父は千葉高吉氏と云ひ己に歿し長男某氏家を繼ぐ、氏は次男なり、世々仙臺藩士たりしも維新の際農に歸せり、氏は慶應二年十一月六日を以て生る幼時父に就て漢籍及び算法を學び十一歳甫めて小學校に入り、後仙臺及び東京に遊學すると多年、明治廿九年九月三日分家して一家を起す、時に年三十歳、其北海道渡航の目的は普通人の如く農業若くは産業にあらずして夙に専心育英の任に方り教育の功績を擧げむと志したるなり、左れば渡道直ちに札幌村第一尋常小學校に就職し今日に至る迄九ヶ年間勤続し大に教育事業の効績を擧ぐ、明治三十七年赤十字社に入社せり、氏の公職は札幌村學務委員 札幌外四郡教育會札幌支會々長、札幌外四郡教

育會地方幹事及び北海道教育會地方幹事を囑托せらる、氏は一意専心教育事業の外他意なく終身教育を以て己むの決心なりと云ふ、氏の經營したる札幌村第一尋常小學校の沿革は左の如し。

一明治六年四月札幌村大字苗穂村に民家を校舍に充用せる寺小屋風の學校を設く、之と全時大字札幌村にも全棟の學校設立せられたり其の苗穂のものを苗穂小學校と云ひ、札幌村のものを藤古小學校と云へり、爾來双方とも年と共に發達し校舍を新築し又増築して何れも相當の設備を有するに至り明治三十九年頃には共三學の學校となれり、是より先き右二校即ち苗穂校と藤古校とは拾町とも隔てざる近距離にあるを以て之を併合して一校とするの議村有志間に起り居たりしが、四十一年に至り、其職熱して遂に併合するとなり地を現今の處にトし工を竣へて盛大なる開校式を擧げたるは四十一年九月八日なり、而して此時校名を札幌村第一尋常小學校と命じたるなり其後校運次第に隆盛に赴き児童數も四百名に達し學級六學級を置くに至れり。

二職員は現在七名あり、校長千葉金樹氏は元苗穂の校長にして苗穂との勤續通算九年に至り首席訓導には元藤古校長あり、是又勤續通算二十年に及ぶ其他の職員は勤續兩三年に過ぎざれども首腦たるべき教員の勤續年級は決して難きにあらず、以て地方人士の如何に教員を優待するかを知るに足ら

じ。

郷里 愛知縣東春日井郡和爾良村八田新田

(一四二)

現住所 石狩國雨龍郡一巳村六十二番地

土屋鍋次郎氏

西人曰く苦心の農業家は是れ拔群の戦功家なりと、然るに茲に拔群の戦功家にして苦心の農業を全ふするものあり、氏は明治六年一月廿六日を以て生る、其先祖は美濃國加賀郡持田の人、父を惣吉氏と云ひ明治三十九年十一月現住地に於て六十九歳を以て歿し、母リッ女も三十九年十月六十一歳にして歿したり、氏は長男にて世々農業を營み氏に至つて十三代、母リッ女は同縣熊野村加藤牧藏氏の長女なり、元祿二年祖先が八田新田に移住し百九十四町歩の不毛地を開拓し同村に於て庄屋組頭を勤めたりと云ふ、氏は八歳より十二歳迄和爾良小學校に修業したるが父病身の爲め半途退學せり、明治廿八年四月北海道屯田兵を志願し家族六人と共に生國を出發、伊勢四日市より土佐丸に乗船渡道小樽に上陸空知太まで汽車に乗じ一巳村元第一大隊第三中隊に編入せらる、時に廿八年五月十五日なりき、是より兵農に努力し諮問會委員、公有財産取扱委員、常置委員等に擧らる日露戰役開くるや、三十七年八月七日召集せられ歩兵第二十五聯隊補充大隊第二中隊に編入、全月十八日補充大隊江差海岸監守所に勤務せしも再び歸隊し、三十八年七月七日出征の目的を以て屯營出發大連に上陸したるは實に八月七日也、是より汽車にて法庫門北約十二里の超家窩棚に北進し前哨勤務せしが休暇となりて各地を經歸

隊せり、三十七八年の功に依り勳八等青色桐葉章一時金百五十圓を下賜せられ陸軍歩兵伍長となる、氏の公職は學務委員、村曾議員、部落財産部會議員、深川村土工組合職員等とす、三十九年戰地より歸隊するや大に灌漑溝の爲に盡力する所あり四十一年秋に至り解決を見るを得たり、氏の妻女は同縣同郡同村長井榮藏氏の三女ヲメ女と云ふ、氏は所得稅七圓四十八錢を納め、一巳村尋常高等小學校へ十圓寄附の廉により道廳長官より木杯一個を下賜され、又道路修繕費へ十一圓を寄附し、神社外大谷派東仙寺へ五十圓を寄附する等公共にも頗ぶる熱心の人なり。

郷里 德島縣那賀郡羽野浦村字宮倉

現住所 石狩國樺郡戸浦田村市街地

尾花兵藏氏

屯田兵にして商業に志したるもの氏の如き其着目の新たなる所か、氏は阿波の人父を信藏氏と云ひ明治四十年十二月中七十七歳を以て現住所浦田市街地に於て歿す、母をハナ女と言ひ郷里同村柴龜吉氏の妹にて今猶存命し七十五歳の高齡に達す、氏は其四男に當り、長兄春藏氏二男照藏氏三男綱藏氏あり氏は廿四年四月分家したるなり、氏の學業は郷里の小學校を卒業し、後農業に従事す、廿四年六月北海道屯田兵を志願し其十日生國を出發父母を始め家族六人と渡道小樽に上陸、沼貝屯田騎兵隊に

(四四二)

編入せらる、日清戦役當時出征の目的を以て東京に出でしも平和克復となり歸屯し、廿七八年戦役の功に依り二十五圓及び十二圓五十錢従軍紀章を下賜せらる、明治三十七八年八月七日日露戦役動員に應じ後備補充中隊に編入せしも疾病の爲め九月廿五日除隊となり、平和後三十七八年戦役の功に依り従軍紀章を受く、是より先き明治三十年四月浦臼村字キナウスナイに轉住して荒物雜貨商を營みしが日露戦役後三十九年十一月現住市街地に轉住し呉服太物荒物及び雜貨店を開きたり、氏の公職は浦臼村々會議員に當選今猶は現職にあり、氏は赤十字正社員にして日露債券百圓を應募す、所得税十六圓を納の耕地五町歩を有せり、寄附金としては徳島小學校へ五圓、金剛寺へ二十五圓、浦臼神社へも若干を納む、氏の妻は浦臼村伊藤繁氏の妹トヨ女と云ふ、相續人長女ミツエ、二女ユキ、三女チヨ等の諸子あり。

四十三年十月事故ありて村會議員を辭職せられ、今尙は隆盛を極めつゝあり眞に信望を博し商人の面目を顯したる人士と云ふべし。

郷里 鹿兒嶋縣良郡浦生村

現住地 石狩國空知郡沼貝村字美唄

渡邊政治氏

(五四二)

身を軍國に捧ぐること廿三年、心を産業に留め本道開拓に貢献するどころ少からざるに於て屯田兵の鑑鏡として賞揚すべき渡邊政治氏の如きは稀なり、殊に居村の幹部的人物として其の勢力感化四隣に及び教育産業の奨励上効績顯著たるに於て氏の尋常武辨と同じからざるを見る、氏元治元年七月十八日先考治左衛門氏（明治十九年五月四日歿す）の二男として郷里に生る母堂サダ子（明治十九年十月十九日歿す）鹿兒嶋藩に仕へ士林に列するもの五世祿百石を食めり氏幼時郷里小學校に學び後長崎に遊學し次いで大坂に遊び法科を修む、氏齡十八大坂府巡査を奉職し同府警察署に勤務すること三ヶ年にて歸國し明治十八年五月選入兵として熊本鎮臺歩兵隊に入る、同年十一月陸軍教導團に入り騎兵科を修む二十年七月廿九日二等軍曹に廿二年十二月一等軍曹に昇進、廿四年十月屯田兵騎兵隊に轉入廿七年五月屯田兵服役條例に依り、服役廿八年三月 日動員召集日清戦役に従軍出征の途次東京に在り時恰も平和克復未だ戦地に赴くに及ばずして歸還す、同年八月騎兵曹長に昇進、卅一年より卅四年まで美唄兵村監守を命ぜられ、卅五年九月より陸軍技手として釧路支部勤務中會々日露國交斷絶干戈相見ゆるに及び卅七年八月七日動員令下り以集に應じ、歩兵第廿五聯隊に編入乗馬歩兵斥候長として同年十一月第三軍に屬し、同月十三日大坂出發十八日清國青泥窪に上陸し戦史有數の慘激を極めたる旅順松樹山及び二〇三高地の戦闘に参加し旅順陥落まで同所に滞在、卅八年三月騎兵第七聯隊に轉隊三月十四日騎兵特務曹長に昇進、同月十七日騎兵少尉に任ぜらる五月十八日病氣の爲め第二野戦病院

(四四二)

編入せらる、日清戦役當時出征の目的を以て東京に出でしも平和克復となり歸屯し、廿七八年戦役の功に依り二十五圓及び十二圓五十錢従軍紀章を下賜せらる、明治三十七八年八月七日日露戦役動員に應じ後備補充中隊に編入せしも疾病の爲め九月廿五日除隊となり、平和後三十七八年戦役の功に依り従軍紀章を受く、是より先き明治三十年四月浦臼村字キナウヌナイに轉住して荒物雜貨商を營みしが日露戦役後三十九年十一月現住市街地に轉住し與服太物荒物及び雜貨店を開きたり、氏の公職は浦臼村々會議員に當選今猶は現職にあり、氏は赤十字正社員にして日露債券百圓を應募す、所得税十六圓を納の耕地五町歩を有せり、寄附金としては徳島小學校へ五圓、金剛寺へ二十五圓、浦臼神社へも若干を納む、氏の妻女は浦臼村伊藤繁氏の妹トヨ女と云ふ、相續人長女ミツエ、二女ユキ、三女チヨ等の諸子あり。

四十三年十月事故ありて村會議員を辭職せられ、今尙は隆盛を極めつゝあり眞に信望を博し商人の面目を顯したる人士と云ふべし。

郷里 鹿兒嶋縣娘良郡蒲生村

現住地 石狩國空知郡沼貝村字美唄

渡邊政治氏

(五四二)

身を軍國に捧ぐることを廿三年、心を産業に留め本道開拓に貢献するどころ少からざるに於て屯田兵の龜鑑として賞揚すべき渡邊政治氏の如きは稀なり、殊に居村の幹部的人物として其の勢力感化四隣に及び教育産業の奨励上効績顯著たるに於て氏の尋常武辨と同一からざるを見る、氏元治元年七月十八日先考治左衛門氏（明治十九年五月四日歿す）の二男として郷里に生る母堂サダ子（明治十九年十月十九日歿す）鹿兒嶋海に仕へ士林に列するもの五世祿百石を食めり氏幼時郷里小學校に學び後長崎に遊學し次いで大坂に遊び法科を修む、氏齡十八大坂府巡查を奉職し同府警察署に勤務すること三ヶ年にて歸國し明治十八年五月選入兵として熊本鎮臺歩兵隊に入る、同年十一月陸軍教導團に入り騎兵科を修む二十年七月廿九日二等軍曹に廿二年十二月一等軍曹に昇進、廿四年十月屯田兵騎兵隊に轉入廿七年五月屯田兵服役條例に依り、服役廿八年三月 日動員召集日清戦役に従軍出征の途次東京に在り時恰も平和克復未だ戦地に赴くに及ばずして歸還す、同年八月騎兵曹長に昇進、卅一年より卅四年まで美唄兵村監守を命ぜられ、卅五年九月より陸軍技手として釧路支部勤務中會々日露國交斷絶干戈相見ゆるに及び卅七年八月七日動員令下り、集に應じ、歩兵第廿五聯隊に編入乘馬歩兵斥候長として同年十一月第三軍に屬し、同月十三日大坂出發十八日清國青泥窪に上陸し戦史有數の慘激を極めたる旅順松樹山及び二〇三高地の戦闘に参加し旅順陥落まで同所に滞在、卅八年三月騎兵第七聯隊に轉隊三月十四日騎兵特務曹長に昇進、同月十七日騎兵少尉に任ぜらる五月十八日病氣の爲め第二野戦病院

(六四二)

に入り六月廿二日後送廣島に着、七月十七日騎兵第七聯隊補充隊師九九年一月十五日召集解散歸路白糠軍馬補充部に就職四十一年十月退職す氏曾て兵村公有財産取扱委員會長、兵村會長、村農會長、學務委員等に推選され盡力するどころ少からざりしが、即今は單に學務委員として教育獎勵にのみ専心盡力せられ一年二回の運動會は勿論三大節日卒業式等に卒先臨席し、且つ百般の準備に幹旋學務委員としての任務も遂行せざるなし、氏の公生涯は略々上來記述の如くなるが私生涯に於ても其傳ふべきもの少からず、眞摯直實の性格が與ふる感化及び勤儉治産の範を示すの活教訓並に武士の典型たる軍人一流の風度殊に欽仰すべきあり、氏又意を實業に用以數年以前より杞柳栽培に従事し職工數名を雇入れ職工を養成しつゝ、美唄番外地に於て、盛んに行季を製造し本道各方面へ卸賣を試みつゝ、あるが需要漸く起り將來有望の事業となる此外果樹栽培、家禽飼養、馬匹改良等に心を留むる如き氏が實業趣味は常に自家の興隆を促すのみならず一般の獎勵に裨益する多し推すべきは氏の生涯。

郷里 滋賀縣甲賀郡油田村字五反田

現住地 石狩國上川郡東旭川村上五號線

脇野安信氏

拓地殖民の精神は經世移民の移住にあり常に荒蕪の地を開き利源の開発のみにて足らず、民心を移し

て俗を改め皇國不朽の基礎を成すにあり、故に物質的開拓の基には精神的開拓なかるべからず而かも脇野氏は天理教の信仰者にして本道精神界の開拓に従ふ人、氏は明治五年十一月五日郷里に生る父は安許氏母はいと子と云ふ、父安許氏は元彦治と云ひ三重縣阿山郡鞆田村字小杉松山久右衛門氏の二男脇野家へ養配せしなり、氏は其の長男に當る脇野家は舊家にして氏に至る十二代世々岸和田の海士鐵砲職刀劍掛り等を勤め祿を賜りしが、後農業に従事せりと氏は少時和村村請節小學校に入り平田先生に就き六ヶ年修學、明治二十八年四月北海道に於ける精神的開拓を想ひ立つて最初單身渡道して小樽に上陸、旭川町に同縣人瀬古太郎助氏を頼り北見の湧別天鹽の十別等の土地を實地探檢視察して倍々北門開拓の有様なるを認知す、一時歸國の上家事を整理して更に三十年十二月家族引纏め本道に渡航東旭川兵村に同國人榎野幸吉氏を頼り一ヶ年間農耕に従事す、後現住地東旭川村上五號線番外地に居を定め、三千五百圓を投じて水田五町歩耕地五町歩余を購求し農業に従事するの傍ら雜貨荒物商を副業として今日の成功を來せり。

令室は同郡大原村字鳥井野増井半兵衛氏の長女いと子入室相續人長女もい女。

氏は公共慈善の事に志篤く、上公有地第三尋常小學校設置の發起人となり卒先夫が建築費へ金十五圓を寄附して道廳長官より木盃褒狀を下賜せられ、又同村の氏神金比羅神社建築費へ金十圓喜捨赤十字正社員にして、同社に盡したる功に依り赤十字社長松方正義伯及元同支部長園田安賢男より褒賞狀を

(七四二)

(八四二)

受くる數回現公職は東旭川村土功組合職員たり、氏は又敬神の意に篤く天理教維持費の内へ金五十圓を寄附せし如き推して知るべし。

氏は帝國の國本が精神的農業にあるを信じ、奮躍本道に航し商業經營の傍ら荒蕪の地を開拓して今や耕地水田十余町歩を有す自ら率先して精神的開拓の範を示す等功蹟實に大なり、氏齡未だ春秋に富む將來の發展期して俟つべきなり。

郷里 茨城縣久慈郡世喜村

現住地 石狩國夕張郡角田村字栗山開祖

渡邊大助氏

夕張郡角田村栗山地方に於ける開拓の卒先者として知られ苦心の成功家と歌はれ、而かも意氣のたる志の遠大なる勇往邁進果斷流るゝが如く膽氣八宏を吞吐するの概ある、而かも身を一小凛然吏より挺して今日の成を博し得たるの士、渡邊大助氏の如きは蓋し妙し稱して拓殖界の偉傑奮闘的人格の好典型と云ふ未だ過賞ならざるを知るべし。

氏は水戸の人、弘化二年正月十五日生れ父政右衛門氏と云ひ氏二才のとき逝す母富女明治十五年七月亡す氏は其二男に當り、父政右衛門氏は郡り方役を勤められ氏は常に擊劍を好み水戸騒動の際は正義

(九四二)

派に屬し、後ち東京に出で柳原健吉氏の食客となり明治三年三月刑部省に奉仕して一ヶ月卅六石を賜はり三ヶ年勤績刑部省廢止と共に廢官となり、後ち擊劍の指南を爲せり明治十五年友人渡邊維精氏北海道集治監典獄を拜命、赴任するに際し氏に同行を勸む此とき氏は以爲ひらく北海道は將來有望の地なり同行して後官を辭し、土地の開拓に従事せんと九月集治監を拜命同行渡邊空知集治監に勤務するとなりたり俸給は十二圓手當八圓を給與せらる、當時北海道は開拓の初期にありて廣漠の沃野尙は鋤犁の入るなく徒らに野獸の徘徊する状態なりしが故に、氏は常に開拓に従事するの希望腦裏を離れたるとなし、明治十七年に至り集治監囚徒の逃走するの續出したるも無人の山野に隱匿して逮捕する能はず、因て官民をして附近山野の状態を探検せしむ乃ち人夫を率ひて之に従事し偶々夕張川に沿ひて馬追山に出で山上に立て望見するに四邊の平野廣漠として地味亦豊饒なり、茲に於て一層開墾の素志を堅め歸りて後一ヶ月賜暇を得、明治十八年九月内藤國之助なるものを伴ひ札幌より千歳を経て夕張川沿岸を處々探検し遂ひに阿野呂川と通稱(ブリノボリ)下との中間に於て約五百万坪の土地を選定して歸宅し直ちに土地貸下を出願して許可を得、事業の經營を友人田中鶴吉氏に謀りたるに大に贊成を得、共同經營の約成り農牧兩様の經營をなす目的にて専ら設計中田中氏は或る事情の爲め歸郷するに至り一時は大に落膽したるも獨立初志の貫徹に励め、十九年九月内藤國三郎を雇入れ現場に入らしめ以て廿年三月自己も職を辭して移住するに決し、集治監附近の農事に就き各作物の播種期節耕種

方法等を調査し家族及雇人と共に市來知を發し、岩見澤に出でたり當時同所の今の市街地には僅か五六の人家ありしのみ、此處に白米六斗味噌一ノ目其他日用品若干を買ひ整ひ道路なき山野を磁力に依り方向を定め發足したり、時尙は寒天にして積雪數尺なりしも表面凍結し所謂堅雪なりしを以て權に携帶貨物を搭載して進みしが、途中既に日没となり遂に雪上一夜を明かすこととなり即ち枯木を集めて暖を探り雪を解かして食をなしたり寒夜雪上の露宿寒氣身に染みて疑に就く能はず、風呂敷包を開き衣類を取り出さんとせしに何人の贈りしや一冊の聖書あり之を繰りに神の一字を見たり、大助氏素と排外の思想を抱き殊に基督教を嫌忌せること甚しかりしが、四圍寂莫たる荒野の冬の夜浮び來る感想は或る一種の無限なる力を以て人煙稀なる未開の地に入り、事業を成さんと欲せば自信力の外皆神の力に依らざるべからざるに想到し之れより翻然基督教を信仰するに至りたりと云ふ、翌日現場に着小屋を建設し伐木其他開墾の準備をなせり、氏の貸下地を受けたる地は今の栗山市街地を距る十二町余のウェンベツ原野に屬し、岩見澤に約八里余千歳に十數里移住當時は一の徑路だもなく拂柳胡桃等の樹林に丈餘の雜草繁茂して初めよりして手を下すべきを知らず、融雪後万難を排して直ちに着手し粟藜等を作付せしに其の生育佳良にして秋季に至り黍は一反歩約四石の收穫を得たり、然れども秋期に至る迄は屢々米増に窮し附近に住居せし舊土人に依頼し江別川を利用して、千歳遊より食料を購入運搬せしめたるも意の如くならず、ウバユリワフキ等を用ひ食を補ひしが故に常に菜色を帶ぶ

ると乏しかりしと云ふ、廿一年接續地角田村の泉藤太郎氏等移住し道路なきに困難せるを聞き又自己貸下地も通路なく不便甚しきを以て、典獄渡邊維精氏が郡長兼ぬるに依り之れに道路開墾の急務なるを説き且つ時の理事官湯地定基氏にも之を請願し、遂に三ヶ年繼續事業として起工するとなり二十三年岩見澤千歳村に通ずる道路竣工するに至れり、氏も自ら鋤を執り耕作に従ひ内地形の水田に適するを思ひ移住後水田開發に勉め、種籾を札幌より取寄せ試作せしめ好成绩を得終に水田三町歩を開くに至れり是れ即ち該地方に於ける水田開發の嚆矢なり、二十三年に至り自己開墾せしもの及び道路工事其の他の勞働者が、一時食菜を耕作する為め氏の貸下地に於て開墾したる畑の面積六町五反歩に達し主に粟黍莖莖等を耕作したり、二十四年炭礦鐵道線の布設せらるゝに至り米増其他の運搬の受負を爲し意外の収益あり、爾來地方開發せらるゝと共に漸次順境に向ひ耕馬二頭及び西洋農具を購求して耕作種を用ひず、二十四年札幌より苹果苗を五十本を求めて栽植し、又小作を入場せしめて事業進捗を圖れり、成功の状態及性行十九年現地に移住以來専心素志貫徹に努め萬難を排して事業に従事せし結果、卅年に二十四町歩卅一年二十一町歩付與を受く現在水田六町歩畑卅九町歩四反六畝歩及山林を所有す、耕作十六戸の小作に分貸せり住宅は卅三年新築せしものにして六十坪外に納屋厩舎を合して九十五坪あり、水田は雇人を使用して全部自作し食料を差引きたる殘米を賣却するもの年々八十俵に上る、一ヶ年間の収入は小作料及自作物賣却代を合せ約千五百圓余にして生計費を差引き約千圓

(二五二)

余剰あり、其資産を時價に見積るときは約五万圓に達せり氏は資性誠實にして堅忍精力人に過ぎ其事業に着手するや、素より餘資あるにあらざれば粗食節約困苦を排して奮勵し、移住の途次聖書を繕きて翻然基督教信者となり爾來篤實なる信仰を抱持せるを以て其性情一斑を窺ふとを得べし、又公共心に富み能く地方公共のことに盡瘁し栗山小學校新築費十五圓及び栗山道路開鑿の際所有地一反歩寄附、又卅二年には選ばれて新嘗祭の供物となる新穀を献納したり、家族五人雇人家庭圓滿家内善良にして地方の信用厚し氏齡今や還暦をこ超ると四歳、白髯を胸間に垂れつゝ尙ほ田圃に出では雇人を指揮せり、無資の一小吏一朝志を立て、無人の境に入り唯耐忍と精勵とにより今日の成功を致せる亦開墾企業者の好模範と云はざるべからず。

郷里 高知縣土佐郡森村字和田

現住所 石狩國樺戸郡浦臼村

和田林次郎氏

帯ふる處の資僅かに百金勤儉力行と堅忍自重とを以て、十有余年の辛酸遂に成功を贏ち得て浦臼村の大農家と知らるゝに至る、吾人は氏の堅忍克く久しき間辛勞に堪へたる意氣と精力に服す想ふに意氣の人千辛万苦に屈せずと雖も、精力の好く群を抜くにあらずんば焉んぞ斯の如き成功を

贏ち得んや氏は土佐の人。

父を健右衛門氏と云ひ八十一歳の高齡に達す、母はフミ女と云ふ、氏は二男に當り明治三年生れ也、長兄は早く歿し姉にカクマ女あり、代々農を業とし郷里森村和田の元祖なりと云ふ、祖父爲右衛門氏は鐵砲鍛冶を職とせりと、氏は初め學業に志したるも後農業に従ひ、明治廿七年二月一日北海道移住を思ひ立ち生國を出發し單身資金百圓を所持して渡道せり、其月二十五日浦臼村に來り同行者百三十名の剛体長たる武市安哉氏より一戸分貸下を受けたるが、總樹林地なりしを以て増毛道路の開鑿に従事、廿八年八月家族を引纏め來りて専心農業に勵精せり、耕地十五町歩の内水田四町自作三町水田小作一町貸付畑地三町小作二町八宅地三十戸貸付現浦臼市街地は氏の所有に係る、現住地五町歩家屋共四十二年中岡林只八氏より千六百圓にて買受け、又同村にて四町歩を横畑久太郎氏より千二百圓にて買受け水田地となせり、氏の公職は元組長及び部長を勤め、赤十字正社員にして日露債券五十圓を應募す、浦臼村より奈井江市街に通ずる道路修繕費を寄附し道廳長官より褒狀あり又浦臼神社建築費へ十五圓を寄付す、氏の妻女は同縣同郡同村和田長太郎氏の長女ユウ女と云ひ、長男榮、次男重記、三男則利、四男正幸、五男茂雄、長女シマキ、次女トシ子等の諸氏あり、氏は性質實直農事に熱心にして苦心慘澹の結果成功せし模範的農業者なりとす。

郷里 德島縣那賀郡羽野浦村字中ノ庄

(三五二)

現住所 石狩國樺戸郡浦臼村

若木伊平氏

徒に回天の志あるを壯語して空拳を歎ずるものは古來志を成せると少し、若木氏の如き不言の間、若々として不語の間に躬行す實に是れ典型的の人格ありと云ふべし阿波の人。

父を濱藏氏と云ひ六十八歳を以て郷里に歿し、母をキク女と云ひ七十二歳を以て現住地に死せり、氏は其長男に當り嘉永二年四月十五日を以て生る、代々農を業とし頗る舊家なり、氏の學業は元寺子屋時代羽浦岡本良藏氏に就て學び後農業に就く、其北海道に志したるは明治廿五年三月にて家族八人と共に生國を出發、渡道し小樽に上陸、同年四月十五日浦臼村字黄白内に來り友成農場に入り七ヶ年農業を勵み、後同村字オハツナイ村共有地學田地に轉住し樹林原野地を開拓す、氏の妻女は同郡同村矢部長十郎氏の長女マツ女と云ふ、明治三十一年九月石狩川大洪水の爲に馬一頭及び食料悉皆流失せしが屈せず挽まず農業に勉勵し現今耕地十町歩を有し澱粉製造業を營み居れり、資性直實又是れ苦心成功家の一人を以て數へらる。

寺院等に相當の金額出金せられ慈善的人士として業務熱心せらる。

郷里 山形縣西田川郡鶴岡三日町

現住地 石狩國夕張郡角田村大井分

渡會悅次郎氏

十有餘年の辛勞礦山場裡に農耕界に折衝して嚴たる家礎を立て子孫百年の基を開く、渡會氏の本道渡航移住の目的を達して、角田村大井分の地に成功したるもの吾人は氏堅忍の尋常ならざるを推すものなり、十有餘の歲月短からざるも世には此の短からざる歲月を空費して何等自己に資する能はざる人多し此の間渡會氏獨り好く素志を達す、氏寔に傳ふべきなり氏は羽前庄内の人安政五年十月十六日郷里に生る、先老は大橋長發氏と稱す母あつ女共に逝す氏は其四男に當り渡會家の廢家を再興せられたるなり氏は少時吉野某に就き漢籍を専攻して造詣深く長ずるに及び商業に従事す、明治十二年一度北海道に渡道函館より岩内に涉りて商事を行ふ、傍ら四方を視察して一と先歸國十六年更に秋田大砂里礦山足尾銅山に入りて鑛夫となり、堅忍勤勉する茲に十星絹一度本道拓殖の狀態を知る在り雄心禁せず更に本道移住を企て三十年四月家族七人と共に再び本道に航し室蘭に上陸、夕張炭山に入り五十六號の鑛夫となり辛酸備に骨め勤儉力行する五星絹、此の間多少の貯ひを得たるを以て更に夕張市街地にいで商業を營みたるに幸運にして是亦多大の利益を獲得するに到り更に方向を變じ、四十二年一月角田村に轉住して小倉伊三郎氏外三人より耕地十四町歩を代價三千圓にて買収し、爾來銳意専心農耕に

(六五二)

従事、同年度は畑地二町歩水田二町六反歩の成墾を來し畑一反歩より小豆三俵水田一反歩より米二石四斗の收穫を得たり、而して自作は水田二町八反歩畑一町八反歩餘は小作人に貸付しありと云ふ今や所得税二十二圓の確定を見るの成功を來しに到れり。

令聞は秋田縣大砂里礦山山口又吉氏長女しげ子入室長男幸喜、二男辨吾、三男安一、四男清助、長女みさを子の五子あり、噫渺たる一礦夫より身を挺して氏の如き成功を贏ち得たる蓋し稀有と云ふべき也。

郷里 岐阜縣郡上郡奥明六村字寒水

現住地 上川郡愛別村七線南十二番地

鷺見條吉氏

鷺見氏の過去は渺たる一小作人たり、鷺見氏の現在は嚴たる農耕成功者移住民五十二戸の代表者耕地を有する十五町歩餘知らず、氏は如何にして此の成功を贏ち得たるか氏の勤勉力行と克己自制御も難苦に屈せざりし不拔の意氣とが氏の現在を成したるに於て薄志弱行徒に不遇に泣くの輩、遊惰力行の尙ふべきを知らざるの徒氏の成功に顧みて自省する處なからざるべからず、氏は嘉永二年八月二日郷里に生る、先老清九郎氏明治二十一年十一月二十五日六十三歳にて逝す母みゑ女三十一年一月八日七

(七五二)

十三歳を以て歿す、母は同村和田利右衛門氏の四女入室氏は其の長男たり家代々農を營む幼時學業は自宅に於て獨修せられ少壯より家を経し孜々として農耕に勵む、由來思ひを本道開拓に寄せ爲すわらんを期し北海道の拓殖状況を耳にし略ぼ其實況を知るに及び意を移住に決し、明治二十六年十月十日家族七人と共に郷里を發して本道に航し室蘭に上陸、同國人杉本清左衛門氏を頼りて空知郡幌向村石川農場に入り小作農に従事する一ヶ年、翌廿八年四月現住地に移り小屋掛けをして五月一日家族を引纏め開拓に従事後本國に歸り五十二戸の移住團體を組織し資本旅費等を準備して再び渡道、愛別村に於て七十八万坪の土地貸下を出願し、三十五年迄に全部付與濟し更に七線十二番地十四番地八線八番地の十五町歩を買受、爾來銳意専心開拓に従事して現に耕地十町歩の成墾を見三十五年度より水田開發を計營して現在一町二反歩の成功を成したり、移住當時は粟大豆小豆麥蕎麥等初年は一町歩二年目三町歩霜害の爲め不作一反歩二石の收穫今や自作十町歩小作二戸を入るゝの成功を來したり。

室は同郡同村和田利右衛門氏の養女かめ女(嘉永五年四月三日生)入室長男幸之助(十四年一月九日生)二男三次(十七年三月十七日生)四男駒若(二十年四月二十二日生)五男一三(二十三年四月六日生)六男正(二十六年十月二十五日生)七男信(三十年一月一日生)の七男を擧ぐ。

氏は又公共慈善の事に志篤く居村の組長伍長を勤め、赤十字正社員日露戰役國庫債券二回に應募して奉公の誠を盡し、下愛別小學校備品教具及風琴一臺を寄附して道廳長官より褒狀を賜り又大谷派別院

(八五二) 建築費五十金を喜捨する等公共慈善事業に資を寄せる枚舉に違なしと云ふ、噫十有余年の辛勞成功を
贏ち得て今や移住團體五十二戸の總代となりて重望を負ひ、身は七男兒に圍繞さる慈見氏眞に欽すべ
き也。

郷里 香川縣三豐郡和田村
現住地 雨龍郡深川村字芽生

川上和平氏

失敗裡失望自棄の人とならず奮挺身經營の人となり、邁進遂に現在の位置を贏ち得たる川上氏世人
は氏を呼ぶに敏才精力家を以てす、然り超凡の精力意氣而して堅忍自重是等を兼ね備へずんば氏の成
功得て期すべからず知るべし、氏の如何なる人格を有するの人士なるかを川上氏は深川村に於ける開
拓熱心家を以て知られ、今や百二十町歩の耕地を經營し殿として一家を爲すもの過去を問はば是れ失
敗の空乏漢、氏の成功も又大なるかな氏は明治五年五月十八日郷里に生る父春治氏は本年を以て七十
六歳に達す母はてる女と稱し四十二年七月八日七十歳を以て比布村にて歿す、氏は其の二男に當り幼
時居村の小學校に普通の學を修め、後商業に志し年十八歳の時全村砂糖問屋國井商店に見習奉公する
と六ヶ年、歳二十三才の時に及び一度海外に雄飛して前途の計を盡さんと思意せしが爾つて國內の事

勢を鑑みるに未だ半開地にも到らざる北海道のあるあり、寧ろ北海の寒天地を開拓して百年の計を建
つるに如かずと豁然意を決し、偶々全村の合田鶴藏氏の北海道移住團體を組織するを聞き全氏を同伴
明治二十八年四月資金二百圓を携ひ單身本道に航し、小樽に上陸上川郡比布村に着せしは全年五月十
日なりき、爾來銳意開拓事業に苦心せしが事志と添はず遂に失敗して勞働界に身を陥し一時永山村に
於て土方出面働きを爲す後小作農となり、一挺の鋤を以て粟を作りて生計を立て米食を爲さる一々
年噫本道の地幾多開拓成功者多しと雖も苦心斯の如く心神を懈まして成功したる人士幾千かある、此
間に於て耕地三町歩の成墾を見るに及んで一家を構ひ、令室を迎へ漸く家庭を形成するに至る後三十
七年より馬鈴薯栽培澱粉製造を試みたるに其の成績佳良なるを以て、深川村字芽生の地に數千圓を投
じて水車を利用する機械を据付け益々澱粉製造の擴張に勵精從事せるに其の製造高も増大し、年々多
額の利益を見るに至れるを以て、四十一年更に東武氏所有の耕地百二十町歩金三万五千圓を以て購求
し、四十四年度は六十町歩の馬鈴薯自作殘地は總て小作を入れ爾來は米國式馬耕機械を利用して倍々
盛大に耕耘を經盡すつゝありと、氏は又公共事業に熱心にして力を居村の發達に盡し比布村會議員、
學務委員、部長、土功組合職員等の公職に推選せられ又比布村東園尋常小學校建築費へ十餘圓を寄附
して道廳長官より木盃一個を下賜せらるゝ等義捐喜捨する枚舉に違まわらず。

二) 氏は斯の如く農耕製造の一大事業を經營し激闘努力日夜奮策を怠らず、遂に一大成功を爲し而も尙ほ

(一六二)

其の強健なる意志と無盡藏なる精力は愈々發展して休まざらんとす、氏の如きは眞に重んずべき有爲の人士と可謂也。

郷里 岩手縣閉伊郡淺内町大字大川
現住地 上川郡鷹栖村

故川畑三藏氏

開拓界に貢献し己に子孫百年の基を開き功勞噴々世に知らる死して遺憾なしと云ふべし、況んや家門の嚴として存し家祀を絶たざるに於て在天の靈亦冥目すべきなり、故川畑氏は南部の人天保六年九月十日郷里に生る、父を三之助氏と云へ母をどめ女と云ふ氏は其の五男にして家代々農を經し氏幼より農事に精勵し農の事一として通せざるなし、北海道開拓の機運漸く中外に傳へられ南部團体の來るあり更に單獨移民の來つて成功を傳へらるゝあり、北海移住の聲岩手縣下に喧傳さるゝに及び氏深く移住の必要を感じ明治十八年意を決して夫婦二名にて本道に航し森村に上陸苫小牧を経て札幌に出て圓山村に地を卜して移住夫婦協力農耕に勵精する九星霜、明治二十六年に及び南部團体の一員に加はり鷹栖村二線十六號に居を轉じて土地の貸下を受けたり、尤も其當時の出願加名者は百三十七名にして現在此地に移住したるは僅か十五名のみとなり、氏は其の一員となりて移住し爾來獨立農耕に従事す

辛勞零細の資を苟くもせずして勤儉力行着々功を奏して今や嚴たる家礎を堅ふるに及び、不幸明治三十一年十月二十日三藏氏不幸病歿に罹り症瘵へず、明治四十三年八月十一日七十七歳を以て白玉樓中の人となる、養嗣子新太郎氏勵精岳父に劣らず依然として農耕を營み家門の榮を圖つて倦まず三藏氏の志嚴として尙存す。

養嗣子新太郎氏は明治十三年三月十日香川縣大川郡石田村字地蔵に生る、實父岡衛源十郎氏母わき女氏は其二男たり、郷里小學校卒業後明治二十八年歳十五才にして令兄岡衛氏と共に本道に航し栗澤村に移住して農耕に従事、二十九年三月二十日鷹栖村四線十二號に居を轉じ松平農場に入りて小作人となり翌年三線十八號に移住、三十年舊三月二十九日川畑氏の養嗣子となり岳父の遺志に繼いで益々家門の繁榮を圖りて今日の現在を成せり、令聞は富山縣下新川郡布施村谷口平兵氏の二女入室相續人長男定治、二男宮三郎の二子を擧ぐ。

氏は殊に力を居村の發達に盡し部落に於て貯金組合を組織するや、其の組合評議員となりて會長に推され又組合書記を兼ね居村の伍長、青年會長善財組合會長諸役を務むる等名聲噴々たり新太郎氏歳尙壯前途益々多望なる哉。

郷里 石川縣能美郡御幸村字今江
現住地 上川郡鷹栖村

(一六二)

側 又三郎氏

兵農の二事勤め盡して純然餘裕を示し意氣の鋭尙は村治に志し至誠たらざれば能はざる處、吾人は軍國の任を完ふし小成に安んぜずして更に開拓界に歩武を進むるの士に服するものなり、意氣の鋭志の大真に表彰に價へすればなり、又三郎君側氏は當年の軍人たり名譽の負傷兵なり而して今鷹栖村に於ける熱心なる開拓家として起つ、曰く本道の開拓は我等終生の任と以て其の人と爲りを想見すべからずや、氏は加賀の人明治十四年八月二十六日郷里に生る先老與惣右衛門氏は三十八年三月五日五十六歳を以て現住地に於て逝去、母と女五十八歳にて健在全村阿戸権七氏の三女入室氏は其長男にして代々農を營む五代祖父を徳右衛門氏と云へ祖先是越後の某藩士なりしと云ふ、氏幼時は御幸村今江小学校に修學、半途退學して北海道に渡道せしは明治二十四年四月七日父に従つて家族七人と共に郷里出發本道に航し小樽に上陸、同港色内町に於て雜貨商を營み後下手稻村輕川に轉住商業の傍ら農耕に従事す、明治三十五年三月上川郡鷹栖村に於て四方五千坪の土地貸下を受け爾來銳意之が開墾に従事して日夕倦まず、而して水田開發を經營して今や全部を成墾して水田十町五反歩畑四町五反歩の成功を來したり、氏は明治三十四年徵兵適齡を以て十二月一日第七師團歩兵第二十五聯隊第七中隊に編入三十七年十一月滿期除隊三十七年日露の國交破る、や、八月七日動員下令に依り豫備歩兵第二十七聯

隊第八中隊に編入、十月二十五日出征十一月二十日大連に上陸全月二十六日より旅順包圍軍に加はり同日二龍山の激撃に参加、全月二十九日三十日の二〇三高地大激戦に右上脚部骨折貫通銃創を受け一時野戰病院に收容せられ後本國に還送東京戸山病院に入院、三十八年六月二十四日現隊に歸還召集解除となる、三十七八年戰役の功に依り勳八等白色桐葉章從軍記章一時金八十四圓下賜さる一等卒に進級。

氏は力を居村の發達に盡し三十九年三月近文土工組合議員に推され、四十一年六月村會議員となる四十二年六月更に二級選舉區より村會議員に推選せらる、爾來専心水田開發に力め以て今日に到る氏年齡尙は壯益々力めて忘らざるの意氣推して以て衆庶の模範と爲すべきなり。

郷里 岩手縣和賀郡澤内村字新町

現住地 上川郡鷹栖村

川村綱吉氏

徒手空拳より身を挺し双腕の力を資本に勞苦辛酸備に嘗めて難苦苟くも厭せず、遂に克く農耕家として上川郡近文原野に成功したる川村綱吉氏、吾人は氏の如き成功家に重きを置くものなり堅忍を口にするは易く實行するは難きを知ればなり、成功の云ふは易くして事實の上を示すの難事なるを知れば

(四六二)

なり而して川村氏は之を實行し是を事實の上を示せり、氏寔に傳ふべきなり氏は舊南部の人文久三年三月十日郷里に生る、先老佐六氏明治二十五年舊十月十日六十六歳を以て逝去母な女明治三年舊十一月二十五日三十三歳を以て亡す、氏は其の二男に當り家代々農業を營む令兄佐次郎に至つて九代の舊家たり氏は三十一年十一月二十五日分家せらる、學業は郷里の學校に修學後農事に従ふ少壯夙に志を本道開拓に抱き郷里に踟躕たるを欲せず、明治二十五年三月四日遂に意を決して單身本道に航し室蘭に上陸、東旭川村屯田に赴く固是れ徒手空拳の身即ち身を勞役に服し更に近文二線に轉じ古川市藏氏の小作人たる三星霜零細の微も苟くもせずして専心又他を顧みず、勞力農耕に盡し勤儉己を奉じ孜孜として倦まず、勵精以て多少の資を貯へ二十七年四月一日一線十八號に入重樫清太郎氏貸下荒地一戸分の名義を讓受けて此の地に移住し、爾來銳意獨立之が開拓に力め着々成墾の歩を進め今や耕地五町歩水田三町歩の成功を來したり、移住當時の近文たる僅に南部團體二十戸斗りの移民のみにて唯だ見る樹林陰鬱天を掩ひ荆棘縱橫殆んど足を容るゝの地なし、斯の如き當時より稻花開き青浪風戰ぐの現在に開拓す、氏等の辛酸苦勞思ふて想ふべく其の成功又傳ふべきなり令聞は全縣北稗貫郡大川村大字鎌下八重樫鐵之助氏三女はる子入室長女はま子相續人たり。氏は公共慈善の事に篤く現公職は組長、土功組合職員等に推され近文第三小學校建築費に資を寄せ道廳長官より褒状を受け日露國庫債券五十圓應募して奉公の誠を盡し、其の他善事美事に資を投する數

次爲めに名譽居村に高し氏の如きは眞に稀有の人格ある士と云ふべき也。

郷里 愛媛縣北宇和郡吉田町字西小路

現住地 石狩國雨龍郡秩父別村番外地

加賀城理氏

(五六二)

武人としては金鷄勳章を帯びて名譽の軍人たるを表彰せられ、農を經しては居村に厠指の成功を博す又偉なる哉村上氏の今日や、吾人は氏の壯齡を以てして此の成功あるに推服し氏前途の多望なるを湛ぬずんば非ず、氏にして力めて挽ますんば更に大なる成功を來す毫も識者を要せざるなり氏は明治十二年一月二十五日を以て郷里に生る、父昌教氏嘉永元年一月五日生母まさ女安政三年九月二十九日生全村桑山甚八氏の長女入室氏は其長男に當り、家世々吉田藩に仕へ祿四石五人扶持を賜はり祖父伊三郎氏は藩の會計役を勤められ、氏の父は島内岩吉氏の二男にして加賀城家へ養配せられ祖母はりん子と稱せり、父昌教氏は廢藩後愛治村戸長及助役を勤むると三ヶ年後愛治西野小學校教員たる四ヶ年、氏長するに及び奮然として想へらく男子生れて奉公の誠を盡す、出ては兵入りては農北海道屯田兵隊に我が意を得たりと、明治二十九年三月其の徵募に應じ同年二十日家族六人と共に本道に航し小樽に上陸、雨龍郡一已兵村に移住し元屯田兵第一大隊第三中隊に編入爾來軍務に農耕に銳意勤勉して今日

(六六二)

の成功を來したり、明治三十二年軍曹に昇進せられ、全三十七年日露國交破るゝや同年八月七日勳員下令に應じ後備歩兵第二十五聯隊第二中隊に編入、三十八年二月七日出征の途に就き朝鮮元山津に上陸會軍を経て韓國昌斗嶺の激戦に参加して功あり、後平和克復となりて凱旋歸朝三十七八年戦役の功に依り、金鵄勳章功七級勳七等青色桐葉章年金百圓從軍記章及恩給金八十圓を下賜さる。

氏性温厚沈着歸村後益々戰功に誇るの色なく、依然として農耕に勵精して現に五町歩の成盤地を有す。氏正に力を教育普及に盡し一巳村尋常高等小學校建築費に十金を寄附して木盃を下賜せらるゝ等、他公共事業に盡して表彰されたる枚舉に遑あるなし、氏の如きは眞に沈勇の人士と云ふべく寔に欽仰すべきなり。

郷里 石狩國札幌郡生振

現住地 上川郡旭川町近文

川上コヌサアイヌ氏

徒に天恵の厚さに馴れ、人力を揮ひて生活を向上せしめ更に社會共同の幸福を増進するを知らず漁獵を以て纒かに生活を維持し、貧窮に甘んじて遊惰に流れ會て耕作牧畜を營むなく自己の修養は勿論子弟の教育の如き、顧みるもの稀に聖上一視同仁生活保護に御軫念あらせらるゝも昏々暗々として敗滅

に就き無學無能種族不振の間に異彩を放ち荒地を墾拓して耕作に従事し、進んで子女の教育に留意する川上コヌサアイヌ氏の如きは眞個アイヌ種族罕觀の人物と謂ふべきなり、氏芳延元年三月一日郷里に生る、先考イヤンデは上川郡永山村アカカラに生れ先妣エルス上川郡東御料地フシコナツペに生る氏壯歲にして内室と共に郷里なる酋長豊川アンノラ氏に傭役せらるゝこと、七ヶ年の久しきに及び明治十八年東御料地に來り、阿邊ハリキルル氏に寄養十俵積みの丸木船にて石狩町より神居古潭まで米の運搬をなし、又神居古潭より東御料地ハルウスナイまで米及び味噌を運搬するは氏の業務たりしが後東御料地〇號北四番地に移住し、一戸分の未開地を墾拓し困苦奮闘遂に成功して之を付與せられ次で旭川町近文舊土人地に轉住一町歩の耕地を有して自作せり、氏の家計頗る豊に子女多くトミカコク幸吉の二男ハツチ、ナカ、モト、ノブ、トメの五女あり一家和合の幸福を享け子女教育は種族發展の長計となし、其最も留意盡力するところ就中三女モト女は札幌區東尋常小學校に學び成績佳良なりしが十四歳の妙齡を以て永眠に入りしは實に惜むべしとなす、生業の基礎を耕作に置き子女の教育に熱心なる氏は種族間に發奮を與ふること少からざるに於て殊に傳ふるに足る。

郷里 石川縣江沼郡東谷奥村字荒谷

現住地 上川郡鷹栖村十二線六號

角谷重三郎氏

(七六二)

志を本道開拓に抱き其の克く成功を贏ち得たるの人士幾千かある、寧々曉星の感あるもの開拓事業の至難なるが爲めなりとは云へ由來其志の堅からざるに依る、此の間開拓移民として苦辛奮闘克く其目的を達し、上川應栖の野に於ける農耕家として名聲喧々たる角谷氏を擧げ得たる意を強ふるもの豈夫れ吾人等のみならんや、氏は嘉永五年三月廿三日郷里に生る先老傳右衛門氏明治六年八月十日病逝母いよ女同七年八月二十五日四十七歳を以て歿す、氏は其長男にして家代々農業を營む氏幼時荒谷村澤本玄俊氏に就き修學長するに及び農業に執掌す、明治二十六年六月石川縣の北海道團體移民の組織あるや氏牙籌を棄て、卒先其の募集に應じ、家族六人と共に同月渡道上川郡應栖村に移住耕地四戸半分及貸付地二万坪の許可指令を得るや、爾來銳意専心開拓に従事す當時上川應栖の地たる樹木鬱蒼殆んど天日を見ず、荆棘縱橫踏むに處なく狼群時に人を襲ふて心膽を寒からしむ角谷氏等屈せず成懇に従事し協力孜々として撓まず、着々豫定の功を了して遂に模範農耕家として知らる、今日を來せり氏の室は同村澤本玄俊氏の三女ふで子入室嗣子、重作二男與三吉三男正雄長女ちか二女いと三女つる子の三男三女あり。

氏深く公事に執掌し其關係せし公職は應栖村組長、土功組合職員其の他淨福寺世話役、赤十字正社員尙武會員等にして又應栖村第四尋常小學校建築委員に任命せられ、其の他盡力抄からざるに依り木盃一個を贈られ、同校建築費に十二圓二十五圓二十圓の三回出金して道廳長官より木盃褒状を下賜せられ日露の役國庫債券百圓に應募する等篤志善行を以て居村に重んぜらる又偉なりと可謂也。

郷里 愛知縣東春日井郡元八田新田村

現住地 石狩國雨龍郡一巳村字一巳

加藤鋤三郎氏

氏は頗ふる農事に熱心にして其精勵は一村の模範たるに足り、又佛教に熱心なると共に慈惠心に富めり、明治八年九月一日郷里に生る、父を久三郎氏と云ひ弘化二年八月八日生、祖父市藏氏祖母トト女は共に死して氏の父は其末子三男に當り、氏は久三郎氏の長男なるが母、ツ女は又三十四年八月二日四十九歳を以て歿す其出は田樂村字岩野鈴木佐吉氏方なり、家世々農を業とし五代に至る、祖先は美濃國加美郡持田村の人、氏の北海道に屯田兵を志願し移住したるは明治廿八年四月廿八日とす、家族四人と共に生國を發足し小樽に上陸雨龍郡一巳村屯田兵第一大隊へ編入せらる、日露の役起るや三十七年七月七日勅員下令と同時後備歩兵第廿五聯隊第一大隊へ編入、三十七年十二月廿二日出發して大連に上陸、奉天附近の戰闘に参加せしが三十八年三月七日大石橋に於て小銃丸に當り左前脚貫通銃創骨接に及び清國盛京省遼陽に於て戰地野戰病院に入院し後大阪に護送され旭川近文病院に入院す、三十八年九月廿二日兵役免除、三十七八年戰役の功に依り勲七等青色桐葉章功七級年金百圓恩給七十圓

(〇七二)

増加恩給二十圓下賜せらる、氏の妻女は和歌山縣西牟婁郡關村字口ヶ谷坂本清次郎氏の長女にてクニ
ニと呼ぶ、相續人義秀三十三年一月生、二男秀雄三十五年八月生、三男純伍三十七年九月生、長女キ
ミニ卅九年十二月生二女榮子四十一年十二月生の五子あり、氏の公職は十六部長空知支廳任命、一巳
村部會議員にて耕地は八町歩水田二町五反歩、三十一年度より經營せるもの三反五畝歩一反歩五俵假
格九圓、自作三町歩水田五反歩小作者に水田二町歩を賞與す、氏の所得税は十二圓、先年一巳村一巳
尋常高等小學校建築費へ十圓餘を寄附し北海道廳長官より木盃一個、又三十一年水害の際人命救助の
廉を以て北海道廳より木杯一個を下賜せらる。

郷里 宮城縣刈田郡白石町
現住地 札幌區白石町

管野嘉猷氏

管野氏は札幌郡白石村の始祖なり白石の地、今や札幌區に編入して人多く戸數稀比せるも四十年の過
去より足を此の地に留め致々として農耕に従事し、曾ては開拓上最も必要なる技術師となりて官海に
指を染める二十七星霜の長きに涉りたるも毫も其の官海の安に馴れず、後奮躍果樹栽培の業に當り着
々功を奏し毫も小成に安せずして尙は前途の進展を企つ、其の遠大の志管野氏に於て始めて之を遂行

(一七二)

するを得べし、氏は安政二年正月四日仙臺白石に生る先老は舊名東吾氏と稱す後嘉猷と改め明治二十
二年十月十八日六十四歳を以て逝き母まつ子四十二年四月十八日七十七歳にて歿す、氏は其長男たり
管野家は代々仙臺白石藩士にして祿を賜りたるが本道移住に際し家祿を奉還したりと、氏の學業は寺
小屋時代白石藩の老職小島久右衛門氏に學び、北海道に志したるは明治四年九月家族五人と共に本道
に航し同十一月函館上磯沖にて難船に遇ふて荷物全部を失へ、五年一月辛ふじて札幌郡白石村に着し
たるも同所は耕地に不適當にして開墾の見込なきを以て更に上白石村七番地に居を轉じたり、移住當
時の白石の地や一望唯た鬱蒼たる笹原地にして住民とては僅かに二三點々生活し居りしのみなりき、
後明治七年六月九日開拓使御雇農業現術生となり卒業後同十年八月新冠牧馬場在勤申付られ、十五年
七月同場の農商務省の管轄となるや更に同省御用係となり、同十六年十二月迄勤績同月二十六日同場
の宮内省管轄となるや又々宮内省御用係新冠牧馬場在勤申付けらる、越て十九年二月十五日御料局七
等屬となり二十一年九月二十九日主馬廐同年爾來同省主馬寮に奉職すること十八星霜、其の間職務勉
勵其の他の廉を以て金員賞狀を賜はりたる十回なり、三十四年九月辭職して歸村以來果樹栽培業に従
事し林檎園二町五反歩を有す、氏は斯の如く二十有餘年間官海に奉職中本道牧畜に貢獻する多大、辭
職後は更に力を公共事業に漲ぎ現に村農會長、村會議員、郡農會理事等に推選せられ益々居村の發達
に盡しあるを見吾人轉々其宏範の美を感せずんばあらず因に氏の官歴を記せば。

履 歷 書

管 野 嘉 猷

安政二乙卯年一月生

- 一 明治七年六月九日御雇申付候事
- 一 同年九月十四日四等農業現術生徒申付候事
- 一 同年四月廿五日格別勉勵ニ付慰勞トシテ金二圓被下候事
- 一 同年六月十二日三等農業現術生徒申付候事
- 一 同年三月十七日一等農業現術生徒申付候事
- 一 同年四月廿四日浦河方面へ出張申付候事
- 一 同月八月四日新冠牧馬場在勤申付候事
- 一 同十一年八月十四日三等卒業生申付候事
- 一 同十二年八月十四日二等卒業生申付候事
- 一 同年九月三十日御用有之函館出張申付候事
- 一 同十三年十二月廿四日一等卒業生申付候事
- 一 同十四年三月十五日御用有之出京申付候事
- 以上 開 拓 使
- 一 同十五年七月十四日御用係申付候事
- 但取扱判任ニ準シ月俸金十五圓給與候事
- 一 同年同月同日農務局事務取扱申付候事
- 但新冠牧馬場詰申付候事

- 一 同十六年三月六日北海道專業管理局事務取扱申付候事
- 一 同年同月同日札幌農業事務所在勤申付候事
- 一 同年五月五日管業科申付候事
- 一 同年同月廿三日新冠牧馬場在勤申付候事
- 一 同年十一月六日自今月俸金五圓増加候事
- 一 同年十二月廿六日事務格別勉勵ニ付慰勞トシテ金九圓下賜候事

札 幌 農 業 事 務 所
同 上

- 一 同年十二月廿六日宮内省御用係申付判任官ニ准シ取扱候事
- 但一ヶ月金二十圓支給候事

- 一 同年同月同日札幌縣下新冠牧馬場在勤申付候事
- 一 同十七年三月廿三日業務科申付候事
- 一 但農事兼牧畜係

宮 内 省
同 新 冠 牧 馬 場

- 一 同年十二月三十日慰勞トシテ金十五圓被下候事
- 一 同年八月御用ニ付函館出張申付
- 一 同十九年二月十五日任御料局七等屬
- 但新冠牧馬場在勤
- 一 同廿年十月御用有之札幌出張申付候事
- 一 同廿一年九月廿九日任主馬屬
- 但叙判任官七等

宮 新 冠 出 張 所
宮 内 省

- 一同年十一月三十日耕種掛申付候事 新冠御料牧場
- 一同廿二年十月十二日兼庶務係申達候事 同
- 一同年十二月廿八日任主馬寮技手 宮内省
- 一同叙判任官七等給中級俸 同
- 一同廿三年十二月十九日職務格別勉勵ニ付爲勞金十圓下賜候事主 新冠御料牧場
- 一同廿五年四月一日耕種掛兼庶務係申付候事 新冠御料牧場
- 一同年八月廿一日御用有之札廻出張命ス 同
- 一同年十二月廿七日給上級俸 宮内省
- 一同廿七年二月廿四日叙三等級下俸 全
- 一同年五月廿日場長ノ指揮ヲ守リ實業ニ精勵シ克ク責務ヲ盡シ牧場獨立維持ノ實効ヲ舉ク仍テ明治廿四年十二月八日伺定ノ牧場賞與金給與法ニ依リ金百五十圓下賜候事
- 一同廿八年六月六日御用有之東京及京都下總御料牧場へ出張ヲ命ス 主馬頭子爵 藤波言忠
- 一同年七月廿三日勵精業務ニ従事シ廿七年度經濟ノ成績其宜シキヲ得タリ仍テ新冠御料牧場賞與金規程ニ依リ金十五圓下賜ス 新冠御料牧場
- 一同廿九年三月廿日御用有之札廻へ出張ヲ命ス 主馬頭子爵 藤波言忠
- 一同年五月六日勵精業務ニ従事シ廿八年度經濟ノ成績其宜キヲ得タリ仍テ新冠御料牧場賞與金規程ニ依リ金二十五圓下賜ス 新冠御料牧場
- 一同三十年五月廿九日勵精業務ニ従事シ廿九年度經濟ノ成績其宜キヲ得タリ仍テ新冠御料牧場賞與金規程ニ依リ金四十六圓下賜ス 主馬頭子爵 藤波言忠
- 一同三十一年八月十八日勵精業務ニ従事シ三十年度經濟ノ成績其宜キヲ得タリ仍テ新冠御料牧場賞與金規程ニ依リ金六十七圓八十錢下賜ス 主馬頭子爵 藤波言忠
- 一同年十二月廿四日給上級俸 宮内省
- 一同三十二年八月廿七日勵精業務ニ従事シ三十一年度經濟ノ成績其宜キヲ得タリ仍テ新冠御料牧場賞與金規程ニ依リ金三百十二圓五十錢下賜ス 主馬頭子爵 藤波言忠
- 一同三十二年五月十二日勵精業務ニ従事シ三十二年度經濟ノ成績其宜キヲ得タリ仍テ新冠御料牧場賞與金規程ニ依リ金五十圓下賜ス 主馬頭子爵 藤波言忠
- 一同年九月十五日御用有之青森岩手宮城福島ノ四縣へ出張ヲ命ス主 馬寮
- 一同三十四年七月十二日給上級俸 宮内省
- 一同年七月廿五日勵精業務ニ従事シ三十三年度經濟ノ成績其宜シキヲ得タリ仍テ新冠御料牧場賞與金規程ニ依リ金六十五圓下賜ス 主馬頭子爵 藤波言忠

郷里 埼玉縣入間郡高階村字新川岸
 現住地 石狩國上川郡鷹栖村二線九號

河野幸太郎氏

爛眼能く形勢を凌観し、樹林叢蔚として荒猶は天日を仰ぐを得ざる荒寒無人の地に入り百般の困苦歎

(六七二)

乏と闘ひ成功を不屈不撓の餘に贏ち得て現住地開拓の鼻祖となる、河野幸太郎氏剛邁の經歷叙して後昆に傳ふ可き也 氏元治元年二月廿七日郷里に生る父石太郎氏母ヨシ子入間郡板戸山崎繁吉氏長女共健在氏長子なり令室たゞ子入間郡木目村杉山良助氏の長女明治三年四月生る、氏の家元石材業を營みしが後故ありて業を轉じ養蠶に従事せり、氏幼時郷里小學校に學ぶ明治八年三月より十三年三月に至る六ヶ年學び、退學後専心家業に従事す十七年四月村總代に舉げられたるが翌年九月職を辭せり氏夙に本道開拓の志を懷き廿三年實地探見の爲め渡道す、時に内田瀨氏の説を聞き現住地を視察し前途有望なるを洞觀し移住の根據を茲に定むるの決心にて翌年四月十五日先以て單身渡道、上川農場試作所の小屋を借り受け、小屋掛けをなし貸下地三万坪に對し開拓の歩を進めたり草分け當時の應栖村は石狩川沿岸に土人の居住せるありしのみにて絶えて倭人の居住するなく、滿目の樹林地開墾者の魄を奪はんばかりにてありき、氏此間より着手し堅忍不拔數十町歩の耕地を有するの盛運に會したるは眞個壯快事に屬す如是開拓の勇士豈夫れ尊重せざる可けんや、氏亦公共事業に盡瘁し身赤十字社の正社員に列し、廿七八年職役に際しては債券の募集に應ずる三百圓廿九年應栖第一尋常小學校の建築費に卅一年近文第一尋常小學校聖影奉置塔の建築費に寄付して前後二回道廳長官より木杯を下賜され、其他寺院の建設一般慈善事業等に提供するところ少からず、同村の開祖として名譽隆々たる偶然に非ざる也。

郷里 長野縣伊奈郡高遠町
現住地 石狩國空知郡沼貝村字茶志内

加藤三也氏

(七七二)

檢して本道開拓の實情に到り、屯田兵の成功者諸士が所在貢獻の偉績を審にし雖か屯田兵制度の眞價を解せざるものあらん、看よや屯田兵諸士が到處に軍人の本分を盡くし且つ一面には墾耕に力を致して農業の發達今日あり、吾人は屯田兵制度が本道開拓史上燦然たる光輝を放つを謳歌せずんばならず加藤三也氏亦是屯田兵出身の開拓成功者にして曾に武勳の赫々家名を辱かしめざるのみならず、濃厚の資性、堅忍の操守、徳望闔村を感化し殖産興業に意を留め公益を圖り慈善の事敢て或は人後に落ちざる如き好箇模範的行爲洵に傳ふるに足る、氏慶應元年七月二十日先考景孝氏の三男に生る母堂サユ女健在、氏の家世々高遠藩の士班に列し先考天保十年同藩内藤家より入りて養はれ里正たり祖父景升祖母トエ女、氏少時郷里小學校に學び卒業後藩校に入り漢學及び數學を修む二十年十一月陸軍教導團に入り廿二年九月工兵科を卒ひ現役に就く、廿四年四月一日屯田兵司令部付屯田工兵隊勤務となり六月一日沼貝村茶志内工兵隊に轉隊編入、現役中日清干戈を交ふるに及び勳員令下り召集に應じ出征途次東京に在り、時恰も平和克復兵村に歸還廿八年戰役の功に依り慰勞金五十圓下賜從軍記章を授けら

(八七二)

る越後で卅七年日露戦役の起るや同年八月七日勅員召集、第七師團兵站司令部付にて出征十一月五日室蘭出發大阪を経て大連に上陸同所に滞在勤務、奉天占領の日に至り司令部開設卅八年三月二十日で勤務し後第一師團に轉隊補充輜重隊に換り小城子に勤務中平和克復凱旋特務曹長に昇進、該戦役の功に依り勲七等に叙し青色桐葉章一時金二百五十圓下賜、次で恩給年額百五十三圓を下賜せらる居村に二級町村制の施行さる、や卅九年七月收入役に就職、四十二年一級町村制の施行せらる、に及び又選ばれて収入役となる、尙ほ氏は學務委員として村農會長として教育及び産業の奨励に盡瘁するところあり又兵村に於て公有財産委員長として後備役兵村監守として功勞少からず、氏赤十字社員たるは勿論赤十字社病院建築費及び茶志内小學校建築費に寄附し、奈井江火災救済費に義捐する等公共慈善に盡力する一再に止まらざるなり吁美はしきかな氏の半生。

郷里 奈良縣北樫郡二條村

現住地 上川郡鷹栖村區劃外

川崎奈良之助氏

北海の天地尤も歡迎すべきは資本ある開拓家なり、寔に資本なくんば大地積を開拓する能はざればなり而かも資本ある人士は農事に迂に又精勵を缺きて資本に對する成功を博し得たるもの少し、川崎奈

(九七二)

良之助氏は身を教育界より拓殖界に投じて土地經營に従事し着々功を收め、大農牧家として知らる、の現在を成したるもの主として氏の農事に精通し精勵群に超へたるの結果たらざるを得ず、噫教鞭を抛つて本道に航し巨資を投じて鋤鋤を執る其の國家に貢獻するの功や、一川崎氏を謳歌せざる可らず氏は大和の人明治七年十二月三日郷里に生る、父を九一氏と稱す氏は其の三男に當り家代々農を經して里正の職に任ず、氏幼時より學才に長じ小學校卒業後補二夫氏に就きて和漢の學を専攻する五星期造詣深し明治二十九年四月七日歳二十二初めて本道に航し、札幌村當別村青山に於て令兄川崎英一氏の貸下地計畫に參與中諸般の状況を視察して後、上川郡美瑛村に農場を計畫し又上川郡鷹栖村區劃外に於て千二百五十町歩の大牧場を經營して耕地水田を六分とし、餘は畑地牧場地とするの計畫を立て資金三万五千圓を投じて銳意精勵之が畫策經營に全力を盡ぎ孜々として倦まず、汲乎として勵み着々功を奏して今や富山縣德島縣宮城縣茨木縣岩手縣奈良縣等より募集せし小作六十戸を養ひ、牛馬六十頭を飼育するの現在を成したり、自來居を鷹栖村區劃外に定め幾多房村の發達に盡し鷹栖村々會議員學務委員第五部長等に推選せられ、更に力を教育普及に盡ぎ四十年六月十五日牧場内に教育所を設置して川崎教育所と稱へ、校舎四間に八間三十二坪教員住宅二間半に四間十坪此の建築費六百圓自費を投じて部落兒童を教育養生せる如き、尙ほ地方産業の發達に銳意して倦まざる鷹栖村重鎮の名ある偶然ならざるなり。

(〇八二)

郷里 兵庫縣三原郡阿滿村字阿滿浦
現住地 石狩國夕張郡角田村第六農場

龜淵勘藏氏

力を農耕に盡し、尙ほ又澱粉製造業を營んで孜々として倦まず克己勤儉漸を以て進み遂に角田村學田地に成功したる龜淵氏を推して當代青年の學ぶべき好模範と爲すものなり、氏は文久二年十二月郷里に生る先老傳兵衛氏母をさ女共に歿す、氏は其二男に當り祖父を直次氏と云ふ代々農業を營む幼時學業は寺小屋に學び後農耕に従事す、偶々北海の状況を耳にするや飛躍の念禁する能はず北門の天地に別乾坤を開き子孫百年の基を樹てんと、明治二十八年三月慨然意を決して家族四人と共に本道に航し、小樽に上陸夕張郡由仁村に小林長三郎氏を傳り同農場に小作人となる二ヶ年三十年三月角田村農科大學校第六農場學田地に轉住、未開地二町歩の農耕に従事し勤勉精勵三星霜の辛勞家礎漸く定るや、氏の烟眼なる澱粉製造業の有利なるを看破し三十三年度より馬鈴薯栽培澱粉製造業を開始し其の經營に巧なる着々として功を奏し、初年度は畑六町歩一反歩四十俵製造仕揚げ五箱三十五年度は一万斤位一斤價三十三年度は五錢五厘三十四年度は四錢五厘三十七八年度は九錢位にて、一箱六圓五十錢なりき現在所有の畑地九町歩水田一町歩なり。

令聞は同村東庄治兵衛氏の長女とく子入室長男万作氏(四十三年七月十七日病死)二男山藏三男勝義長女こゆき二女こひり三女すゑの子の三男三女を擧ぐ、氏は又力を公共事業に盡し阿野呂小學校建築費に三十圓を寄附して長官より木盃を下賜され、又軍人保護會に十圓阿野呂學田地成懇記念碑に十圓を寄せ日露の役國庫債券に二十五圓を應募し其他公共慈善に資を投ずる枚擧に遑なし、東北農科大學校農業成懇に依り三組木盃一個褒賞せられ栗山品評會に自製の澱粉を出品して一等賞を得、農學校品評會に唐黍出品三等賞札幌共進會に麥出品褒状を受け、斯の如く各公事に映掌して名聲を博する等漸次産を成し家を爲し氏の堅忍不拔の意氣眞に欽すべきなり。

郷里 福島縣北會津郡若松
現住地 上川郡當麻村

兼子豊藏氏

(一八二)

教育家出身を以てして志を兵農二事に邁ふし、農業界の成功家を以て知らるゝ兼子氏や夫れ誠意誠心の人ならずんば焉んぞ好く難きを農業界に求めて成功を贏ち得んや、氏は會津の人明治五年五月二十日郷里に生る父善助氏四十年十二月十八日七十歳を以て現住地に於て逝去、母こふ女同三十九年六月十七日六十九歳にて現住地に於て歿す、氏は其長男に當り元會津若松海士なり初代は法名春華道智居士

(二八二)

士延享三年丙寅正月九日歿す、二代善右衛門三代右衛門四代善右衛門五代善助六代兼藏氏なり幼時若松市河原町小學校に學び、後二十年三月福嶋縣安積郡大槻小學校高等科卒業同年五月より翌二十一年八月迄同縣福島豫習會に於て普通中學科修業、二十一年十二月十二日同縣大沼郡管内小學校授業生免許狀下期、二十二年一月二十一日同縣大沼郡本郷尋常小學校授業生拜命、同年十一月二十五日信夫郡管内小學校授業生免許狀、同二十五年十月十四日同縣管内小學校准教員免許狀、同年十一月三十日同縣大沼郡本郷尋常小學校准訓導拜命、同二十六年五月一日依願免職。

氏一度北門守備の忽せにすべからざるを知るや、明治二十六年四月本道屯田兵を志願し同五月家族四人と共に渡道、上川郡富麻兵村に移住して屯田兵第三大隊第五中隊に編入爾來兵農二事に精勵し忽ち名譽を知られ現役中下士候補生試験採用同日一等卒上等兵となり、二十八年三月更に累進して二等軍曹に任せられしのみならず、二十九日班長助手後第一給與班長兵村諮問會公有財産取扱委員會等の會長常置委員に擧げられたり。

日清戦役に際し二十八年三月十一日留守監守命せられ其功に依り金四十圓從軍記章下賜さる、爾來農耕に従事するの傍ら力を居村の公共事業に漲ぎ一日の懈りなし、同氏の所有耕地を擧ぐれば十二町歩の水田を有す小作五戸貸付自作一町五歩試作せり傍ら村治に盡され其に傳ふべきの人士なるかな。

郷里 山口縣都濃郡加見村字別所

現住地 石狩國上川郡富麻村

兼俊鹿次郎氏

兵農の二事夙に其の勤を完了し軍國に處しては名譽の勳章を拜授し、平時に在りては熱心なる開拓家たる兼俊氏の兵農二事に成功したる功勞を頌せしむるべからず、氏は明治四年七月二十九日郷里に生る、父は秀吉氏と云へ母はとめ女と云ふ氏は其の長男に當り學校は同村の醫師松村清吾氏に學び二十二才の時即ち明治二十六年四月北海道屯田兵の北門守備の重責を擔ふを喜び、家族六名と附籍三名と都合九名と共に本道に渡航し、上川郡富麻村屯田第三大隊第一中隊に編入爾來兵農二事に精勵從事せり二十七年日清戦役起るや二十八年三月召集令と共に臨時七師團に編入、海外出征の目的を以て小樽より乗船東京滞在中休戦平和となり歸屯、二十七八年戦役の功に依り慰勞金の手當とも五十五圓從軍記章を賜る、日露の國交破る、や三十七年八月四日動員下令に依り後備歩兵第二十七聯隊第二中隊に編入、後備歩兵第二十七聯隊補充大隊に編入八月二十一日海外出征の途に就きたるも不幸疾病に罹り歸營召集を解除せらる二十七八年戦役の功に依り勳八等瑞寶章一時金七十圓下賜さる、氏は銃劍術に上達にして現役中二十七聯隊第一大隊長より銃劍術優等証を受く。

(三八二)

移住當時の作付は小豆大豆粟等にして一町五反歩の開作翌年は三町五反歩の成功を見るに及ぶ、三十

(四八二)

四年度より水田開發を計画し、一町五反歩の經營成り三十五三十六年度は不作にして一反歩平均僅に六斗三升強を穫たるのみ、三十七年度は幸に豊作たるを以て一反歩一石九斗三升強の收穫を見三十八九の二ヶ年は同上、一石七斗三升を穫四十年より四十三年度迄は各年一反歩平均一石九斗強の收穫を見たり而して現在耕地十一町歩水田五町歩の成功を成したり。

令室は同縣同村兼重浦次郎氏の妹たか子相續人長男秀夫氏なり。

氏は又力を公共事業に盡し現に當麻村水利組合事業を發起して、今や現に灌漑用水工事の完成を告ぐるに至り、其功勞からざる爲め木盃を送呈せられたるを以ても氏の公共上に熱心なる推して知るべし、尙は當麻兵村第五部長勤務事務勉勵に付慰勞金を贈られ當麻小學校に寄附して長官より褒狀を賜りたる等公共慈善の事に義捐喜捨する數回なりしと、氏今や力を農耕に盡瘁し在郷軍人たるの面目を保ちに餘念なく傍ら居村の發達に盡し一村氏を重んぜざるなしと云ふ。

郷里 山口縣周防國熊毛郡伊保庄村二百廿二番地

現住所 石狩國雨龍郡一巳村

吉岡 勳氏

屯田兵として現役時代より兵農の模範者として上官より褒賞せらるゝに至る何等の名譽を、氏は明治六

(五八二)

年六月二日生る、父虎藏氏は天保十三年三月十三日生、祖父を源藏氏と云ひ、曾祖父を佐兵工氏と云ひ、高祖父を玄浦氏と云ふ、高祖父より二代醫を業とす、父虎藏氏は村會議員、伊保庄村役場御用係戸長、書記、助役等明治十二年より廿九年三月北海道に移住する迄公職に當り居れり、虎藏氏の學業は世木安右衛門氏に就き漢學を修め傍ら農業に従事し舊幕時代六ヶ年間農兵に服したり、相續人たる氏の學業は周陽小學校に修學、十二年より十七年迄農業に就き廿九年四月北海道屯田兵を志願して生國を出發家族七人と宇品港より乗船小樽に上陸し、一巳村納内屯田歩兵第一大隊第五中隊に編入せり三十七年日露戰役開始するや其八月七日召集に應じ全日後備歩兵第二十五聯隊第二中隊に編入し、卅八年一月廿九日後備第二師團に編入、二月七日出征の目的を以て札幌出發二十五日大阪着、四月廿九日清國元山津に涉り韓國駐劄軍に編入せり、五月四日元山津を出發し咸興城津を経て六月二日吉州に着、七月四日より嶺頂附近戰闘に参加し九月二日三日會寧戰闘に参加十月廿三日凱旋歸省の途に就き廿九日宇品に着す、十一月四日廣島出發十一日札幌に着し十五日復員下令あり、三十七八年戰役の功に依り勳八等白色桐葉章一時金八十圓下賜せらる、氏は納内尋常高等小學校移轉増築費二十圓を寄附し道廳長官より木杯一個を授與せらる、現役時代に大隊長渡邊水哉殿より農事兵事とも模範たりとの故を以て木杯一個中隊長殿より農兵一年精勵に付き木林二個を授與せらる、氏は納内神社へ二回、願正寺へ二十五圓等の寄附を爲せり、氏の公職は四十三年六月村會議員となる、妻女は一巳村多度志高

石豊吉氏の二女なり。

(六八二)

郷里 愛知縣愛知郡猪子石村
現住地 石狩國空知郡沼貝村字美唄聯兵場

勤七等 横地松太郎氏

屯山兵にして當面の本分を盡くし、軍事産業間ながら好績を擧げ官職に公共事業に其従ふ所に向ひ全力を注ぎ温良賢實の性格を發揮する横地松太郎氏の如き眞個家名を辱かしめざるものと謂ふべし、氏新高須海士水谷勘右衛門氏（明治四十三年三月二十日七十三歳にて歿す）の四男にして母堂岩女（卅九年九月八日六十五歳にて歿す）出で、伯父たる横地家に養はる横地家は廿一世繼承の舊族なり同村野浪勇右衛門氏長女ツヤ子を迎ひ室となす長男愛知、二男愛次、三男重男、長女久子の三男一女を擧ぐ、明治四十年六月十三日美唄練兵場附近に轉住同年七月八日荒物米穀の商舖を開き専心家業を勵み家道漸く興る氏亦新開地の成功者として傳へざるべからず。

氏ハ明治五年七月六日生れ、十九年三月愛知縣愛知郡岩崎村公立尋常高等小學校高等科卒業。同廿年五月ヨリ六十二年三月迄愛知縣名古屋市船入町二丁目高橋宗右工門氏ニ付キ漢學數學等ヲ修業ス二十一年九月ヨリ二十二年十一月迄愛知縣名古屋市上園町一丁目醫學士桑原一齋氏ニ就キ漢學ヲ修メ同二十六年五月愛知縣愛知郡猪子石村大字猪子石百十二番戸ヨリ屯田兵ノ募集ニ應ジ、肩書ノ

地ニ來住ス二十七年十二月陸軍砲兵上等兵申付。

二十八年一月軍馬輸送事務取扱助手トシテ陸戰合圍地廣島へ出張被命小樽港ヨリ廣島宇品港迄二航海終テ同年三月十日札幌迄歸若ス。

二十八年三月五日充員下令（出張中）依テ同月十一日札幌へ集合ノ臨時第七師團野戰砲兵獨立中隊へ編入ヲ被命二十八年三月廿七日出征ノ目的ヲ以テ札幌出發同年四月六日東京着。

二十八年五月十三日平和克復後テ師隊ヲ被命同月二十五日東京出發同年六月十三日沼貝村原隊へ歸着同月二十一日復員解散。

二十八年十一月勅定ノ從軍記章ヲ賜フ。

二十九年三月二十七八年戰役ノ功ニ依リ金三十圓ヲ賜フ、二十九年三月卅一日豫備役編入同日陸軍善行證書ヲ附與、三十年十二月沼貝村光珠内兵村公有財産取扱委員ニ當選就職同委員會監査役ニ擧ケラル三十一年六月沼貝村戸長役場ヨリ同村字光珠内及峰延一圓ノ組合長ヲ囑托、卅一年十月沼貝村戸長役場雇ヲ命ス月俸十圓三十一年十二月職務特別勉勵ニ付爲其賞金三圓、三十二年四月沼貝村戸長役場筆生ヲ命ス月俸十一圓（空知支廳）三十二年七月月俸十二圓同上三十二年十二月職務特別勉勵ニ付爲其賞金六圓給與（空知支廳）

三十三年八月月俸十三圓（空知支廳）

三十三年十二月職務特別勉勵ニ付賞金六圓（空知支廳）

三十四年四月願ニ依リ筆生ヲ解ク（空知支廳）

三十四年七月雇ヲ命ス月俸十三圓

但シ空知稅務署勤務（札幌稅務管理局）

三十四年十二月職務特別勉勵ニ付賞金六圓（札幌稅務管理局）

(七八二)

(八八二)

- 三十五年三月月俸十四圓 (札幌稅務管理局)
- 三十五年十月願ニ依リ履ヲ解シ (札幌稅務管理局)
- 卅五年十月北海道廳專業手ヲ命ス月俸十七圓
但シ空知支廳在勤 (北海道廳)
- 卅五年十月第二課地理係勤務ヲ命ス (空知支廳)
- 三十五年十二月職務格別勉勵ニ付賞金五圓 (北海道廳)
- 三十六年三月職務格別勉勵ニ付賞金十圓 (北海道廳)
- 三十六年九月札幌地方裁判所ニ於テ施行ノ裁判書記兼用試驗ニ及第ス。
- 卅六年十二月職務格別勉勵ニ付賞金二十一圓 (北海道廳)
- 三十六年十二月北海道廳專業手ヲ解ク (北海道廳)
- 三十六年十二月任北海道廳屬九級俸
但シ空知支廳在勤 (北海道廳)
- 卅六年十二月第三課調度係兼計係勤務ヲ命ス (空知支廳)
- 卅七年二月六日充員下令。
- 卅七年二月十一日函館要塞砲兵大隊へ入隊第三中隊編入五稜廓砲臺守備。
- 三十七年二月十四日ヨリ戒嚴地内ニテ服務。
- 三十八年二月一日任陸軍砲兵伍長。
- 三十八年十月十六日平和克復同月二十二日復員解散。
- 三十八年十月二十四日歸廳シ同月第二課土木係兼地理係勤務ヲ被命 (空知支廳)
- 三十九年一月職務格別勉勵ニ付賞金二十四圓 (北海道廳)

(九八二)

- 三十九年一月十五日依願免本官 (北海道廳)
- 三十九年一月滿二ヶ年在官ニ付金二十圓給與 (北海道廳)
- 卅九年七月十八日命附屬員月俸十五圓 (沼貝村役場)
- 卅九年十二月七日月俸十五圓沼貝村役場書記ヲ命ス (北海道廳空知支廳)
- 卅九年十二月十七日沼貝村書記在職中職務勉勵ニ付慰勞金七圓 (空知支廳長高橋傳吉)
- 四十年二月四日高志内屯田兵村部落會議員選舉係ヲ命 (沼貝村役場)
- 四十年五月二十二日在職中格別勉勵ニ付爲慰勞金五圓給與 (沼貝村役場)
- 四十二年四月廿七日部長ヲ命ス (沼貝村役場)
- 四十四年八月一日第十部長代理者ヲ命ス。
- 卅三年十月二十三日沼貝尋高小學校増築委員金二圓寄付北海道廳長官ヨリ褒狀、沼南尋常小學校十二圓寄附。
- 卅九年十二月廿八日在任中財産經營ニ盡瘁シタル其功績多大ナルニ依リ本會解散ヲ告グルニ當リ聊カ功勞ヲ表彰ス時計一個贈呈ス。
- 明治三十七八年戰役ノ功ニ依リ勳七等青色桐葉章及ヒ一時金百五十圓從軍記章。

愛別村狩布教育所沿革

(位置第六線四番地)

本校は元上村常五郎氏の家を借り受け假校舎として兒童の教育を開始したるは、四十一年五月五日にして同年十月一日新築校舎落成式舉行、教室二十坪住家十六坪建築費寄附金六百圓其の他發起人は小寺金次郎田中織藏上村常五郎の三氏にして、當時の兒童數三十名内男生十八女生十二現在四十三名

(〇九二)

内男生二十六女生十七而して出席分合は男九十女八十の割合なり。
狩布部落の戸數は六十戸人口三百人山形縣宮城縣岐阜縣等の移住民たり、教育所現在の教員は吉田幸藏氏にして、氏は多年教育普及に熱心なる人殊に本校には最初より盡瘁せられ今日の成功を得たるは氏の最も與つて力ありと云ふ依て左に氏の略歴を掲ぐ。

履 歴 書

北海道平民石狩國上川郡旭川町三條通六丁目右六號
當時石狩國上川郡愛別村字狩布六線寄留

吉 田 幸 藏

明治四年八月十日生

明治廿一年六月二日

一 備ヲ命ス

同 上

一 郵便課發着掛勤務ヲ命ス

同二十三年十月二日

一 依願備ヲ免ス

同二十五年六月二十日

一 北海道廳巡查ヲ命ス三級俸給與

同 上

一 増毛警察署詰ヲ命ス

札幌郵便電信局
同 上
同 上
同 上
北海道廳
同 上

(一八九二)

同二十六年九月六日
一 燒尻警察分署詰ヲ命ス
同二十七年四月十日
一 二級俸給與
同二十八年二月二日
一 留萌警察分署詰ヲ命ス
同年三月六日
一 警部代理ヲ命ス
全二十九年六月五日
一 留萌分署二泊村巡查駐在所詰ヲ命ス
全年六月十日改正
一 二級俸給與
同三十一年十月三十日
一 依願巡查ヲ免ス
同 上
一 滿五年以上勤績ニ付一時救助金三十圓給與
同三十二年九月二十日
一 石狩郡當別村戸長役場筆生ヲ命ス
月俸金十二圓
同三十三年四月十日
増毛警察署
北海道廳
北海道廳
同 上
北海道廳
同 上
札幌支廳

(二九二)

一月俸金十三圓給與
同三十四年四月二十日
一 依願筆生ヲ免ス
明治三十四年四月二十八日
一 勇拂郡真厚村第五尋常小學校代用教員ヲ命ス月俸金十三圓
同三十六年四月二日
一月俸金十四圓給與
同三十七年四月六日
一月俸金十五圓給與
同
一 厚真村真美字教育所代用教員ヲ命ス月俸金十五圓
同三十九年四月十六日
一 依願代用教員ヲ免ス
同四十年六月二日
同
一 上川郡狩布教育所代用教員ヲ命ス月俸金十五圓
賞
一 明治二十一年十二月十八日職務勉勵ニ付金二圓給與札幌郵便電信局同廿五年十二月廿一日同上ニ付金二圓給與セラル北海道廳同二十六年十二月二十五日同上ニ付金三圓給與北海道廳同二十七年十二月二十五日同上ニ付金四圓給與北海道廳同二十八年十二月二十六日同上ニ付金四圓給與北海

同 上

同 上

室蘭支廳

同 上

同 上

同 上

同 上

上川支廳

道廳同二十九年十二月二十五日同上ニ付金四圓給與北海道廳同三十年十二月二十五日同上ニ付金三圓給與北海道廳同三十三年十二月二十三日同上ニ付金五圓給與札幌支廳同三十四年十二月十六日同上ニ付金四圓給與同三十五年十二月十六日同上ニ付金七圓給與同三十六年十二月十六日同上ニ付金七圓給與同三十七年十二月十六日同上ニ付金七圓給與同三十八年十二月十五日同上ニ付金八圓給與同三十九年十二月十五日同上ニ付金八圓給與以上室蘭支廳同四十年十二月十六日同上ニ付金四圓給與同四十一年十二月十六日同上ニ付金七圓給與同四十二年十二月十六日同上ニ付金十四圓給與以上上川支廳 罰ナレ

右

吉田 幸藏

明治四十四年四月

郷里 岐阜縣安八郡安井村大字犬ヶ淵
現住地 石狩國上川郡鷹柄村字近文

吉田嘉市氏

(三九二)

才資帯ふるところなく何等後援者なく獨立獨行自營自助の蹟、能く世の龜鑑となすに足り警察官勤務十餘年、夫妻協力本道開拓に成功を獻り得たる吉田嘉市氏の執着と精勵とは學びて青年の範とすべし氏元治元年十一月二十日郷里に生る、先考作右衛門氏先妣セイ子兄弟姉妹十八人氏は其の弟十五子な

(四九二)

り累代農を業とす、氏幼時郷里小學校に學び尋常科卒業後大垣藩儒者雲谷氏に就き漢籍を修む碌々無爲は雄志内に燃ゆる氏の苦痛とするところ、乃ち明治二十二年二月十二日單身東京に出で職を警視廳巡查に奉ずるもの十ヶ年、卅二年九月五日日本道廳へ出向を命せられ道廳巡查部長として函館警察署龜田分署長心得勤務二年六ヶ月にして辭職、二百餘金を懐にして三十五年現住地に轉居し爾來令室と協力専念農耕に従事せるが、漸次成功貸付地五町歩所有地十二町五反歩の財産を擁するの農耕家となり將來水田の改良種子の撰擇及び副業としての牧畜に對して計畫するところあらんとす、其の仲展亦期すべきのみ、氏曾て近文土功組合職員及び組合事務理事に擧げられ任猶未だ滿つるに及ばず早已に現住地の中心人物として推さるゝに至れり豈又偉ならずや。

郷里 石川縣石川郡根任町字殿町

現住地 石狩國上川郡鷹栖村字江別丹別

米田久治郎氏

男子強壯の双腕犁鋤を友として正經天地に愧ぢぬ農耕に従事す、其の清健の生計既に高しとなすに足る況んや粒々辛苦の成功史一般民人の龜鑑たる米田久治郎氏渡道後十四年間、渾身の精力を一業に傾け不屈不撓の奮闘經歷は實に欽仰に値するものあり、明治八年三月七日郷里に生る先考傳兵衛氏三

(五九二)

十九年七月五日歿す、享年六十七歳母堂マツ女三十年十月二日四十七歳にして逝く傳兵衛氏金澤藩の織物艶付職を勤む、町會議員組合組長區長等の公職を帯べり氏は其二男にして幼時郷里小學校に學び高等科に進みたるが家事の都合にて半途退學、家業を援く長じて飛躍一番北海道開拓に貢献する志あり農業經營の目的にて廿七年五月十一日長兄勇次郎氏夫妻の監督の下に郷里を出發し、一行三名小樽に上陸、厚田郡望來に移住墾耕に従事すること二ヶ年に及ぶ由來此地は元石殖川拓組合長田中喜太郎氏を中心とせる同組合三百戸の團體中四十戸移住せるものなるが、前途有望ならざるを以て組合副長故騰村嘉平氏に一任し、氏は廿九年現住地に轉居米田治三郎氏の貸下地三戸分を讓受け耕作に従事し同年十一月廿七日轉籍せり、爾來卅一年卅四年兩度の洪水に家什農具一切流失の慘害を被りたるも氏は一難を経る毎に一倍し來るの勇氣を揮ひ奮闘又奮闘遂に成功の域に達し、家産益豊に閭村の尊敬を博するの地位を占め得たり、公職としては第七部長第八部長を命せられ村會議員に推選外北海道廳長官より赤十字社協賛委員命せらる、卅七八年戰役に際しては國庫債券の募集に應ずるもの二十五圓其他下江丹別尋常小學校建築費増築費説教所建設費に寄附する等、公共の爲めに貢献するところ少からず、氏十餘、間一日の如き開拓の經歷は眞個移住民の模範となすべし抑も氏の今日ある長兄勇次郎氏夫妻擁護監督の功亦認めざる可からずと雖勇次郎氏は渡道後久しからずして歸國し、石川郡書記拜命せるを以て主たる成功要素は氏自己の堅忍奮闘に存する也豈偉ならずや。

郷里 國除子村竹内村養蠶家
現住地 石狩國雨龍郡一巳村字一巳

吉川源太郎氏

管に農事の成功者のみならず又農事の發明者なるに至つて其功勞の千載沒す可らざるものあり、氏は明治三年十月二十五日郷里に生る、父連四郎氏弘化三年六月十五日生、母カン女は明治十四年八月廿七日六十四歳を以て歿す、母の里は西伯郡渡村渡邊好吉氏長女にて氏は其長男に當り、世々農業を營み氏に至つて四代、祖先を兵右工門氏と云ひ二代を與惣治氏と云ふ、氏の學業は郷里に於て竹内小學校を卒業し、後米子郵便局に二ヶ年間奉職せり、其後北海道に志し屯田兵となり生國を出發、廿八年四月二十日家族四人と共に渡道し小樽に上陸、一巳村一巳屯田兵第一大隊第四中隊に編入す、日露の戦開くや三十七、七月七日勳員下令に依り後備二十五聯隊第八中隊に編入給與班長射擊掛となる、三十七年八月聯隊より軍旗受領の爲め四人撰拔せられて赴き三十八年八月九日宇品港出帆、八月十六日清津上陸、同年八月三十一日及び九月一日昌斗嶺に同日三日會軍の戦に参加し十月廿四日凱旋、會軍出發十月三十一日宇品に歸港し十一月十一日復員す、三十七八年戦役の功に依り勳七等青色桐葉章一時金百八十圓及び從軍記章を下賜せらる、三十八年二月六日軍曹に任命す、氏は又善行證書を受領す、其現役時代に諮問會委員、公有財産取扱委員、傳染病豫防委員、給與班長となり戦後第十六部長衛生伍長となる、氏は恩賜金を無益に費消するは上、陛下に對し奉つり恐れ入る次第なればとて是より養鶏事業に志し、一種の産卵器を發明し専ら人工器を使用して盛んに産卵せしがブルモースミノルカ等年々千五百羽を産出せるを以て四十一年、四十二年の兩年間に見事斯業に成功し、爾後農業の副業として牧畜改良に熱心せり、氏は又一巳尋常高等小學校建築費に十圓を寄附し北海道廳長官より木杯一個及び褒狀下賜、現役時代射擊優等に付き褒狀あり又解散記念として木杯を下賜せらる、氏の妻女は島根縣安藝郡富山村字山中白石彦三郎氏の二女サヤ女と云ふ。

郷里 富山縣東礪波郡梅原村字北山田村千二百四番地
現住地 上川郡鷹栖村字オサラッペ十線二號

吉田與三松氏

帶ふる處の資金僅に百圓勤儉力行と堅忍自重とを以て奮躍不毛の原野に入り、土地の開拓に農耕の經營に一身の勞苦辛酸を顧みずして鷹栖村の發達に貢献し、オサラッペ原野の開祖として諷はる、吉田氏は眞に處世の健闘家なる哉、然り處世の健闘家處世の勇士氏の名聲籍甚たる山來偶然に非ざるなり氏は越中の安政三年を以て郷里に生る、先老徳次郎氏と云へ氏六歳の時亡す其の二男に當り家世々

(八九二)

農事を營ひ、氏は二十歳より三十八歳迄大井川オヤベ川河船乗り荷物運搬業に従事す明治二十六年氏は郷國に踰躡して空しく老ゆるは男子の本懐にあらざるを思慮し、奮然本道に航し北門の新天地に子孫百年の基を開かんと期し、同年五月資金百圓を携ひ家族四人と共に渡航小樽に上陸同國人吉田九兵衛氏を傳り旭川に出で一週間滞在農事の状況を視察して、後オサラツペ原野を相し南部嗣体中野利藏氏より二百十町歩の土地を十一圓五十錢にて譲受け、爾來銳意勵精開拓に従事せしが當時オサラツペの地たる道なく家なく千年の樹林天を掩ひ、一望茫漠唯だ是れ狐狸の巢窟猛獸時々出歿荆棘縱横威を逞ふして殆んど足を容るゝの地なし、斯の如き當時より氏は奮躍辛酸備に嘗め今や稻花開き青浪風に戦ぐの現在に開拓す、氏の辛勞思ふて想ふべく其の成功又傳ふべきなり耕地十町歩水田開發は三十九年度より經營移住當時は粟稻黍七反歩試作せり宅地は旭川町三修通六丁目左七號に在り。

長子才次郎氏は三十六年十二月撤兵適齡を以て第七師團歩兵隊に入營、三十七年日露戦役に従軍奉天會戰に参加三十八年八月十六日廣島病院に於て病死せり、三十七八年戦役の功に依り勳八等白色桐葉章従軍記章一時金二百圓扶助料三十圓下賜さる。

氏は公共慈善の事に盡力貢献する亦多く部落總代第四尋常小學校創立委員等に推選せられ、靜福寺檀徒總代十一ヶ年勤續せる如き、二十六年現住地に移住し自來の健闘巧に産を爲し十有餘年の苦心遂にオサラツペの重鎮として知らるゝの現在を成したり、氏の如きは眞に易きを捨て難を執て成功したる

處世の偉人と可謂也。

郷里 埼玉縣入間郡木の目村

現住地 上川郡旭川町二線一號

吉野慶助氏

(八九二)

神を敬して神道の深蘊を研讀し遂に身を神道に捧げ教理を開明して心靈界を開拓す、其功斷じて有形的拓殖界に盡瘁するに譲らざるなり、況んや開拓事業に成功したる吉野氏の如き農耕家より出で神道を布教すればこそ、一層我が神國の國威は發揚せらるゝなれ、氏は慶應二年三月十一日郷里木の目村に生る、實父は杉山半左衛門氏既に歿す、母まさ子と云ふ氏は其の二男に當り同郡寺山村吉野家に養配せらる養父吉野政右衛門氏にす、實家杉山家は令兄良助氏に至る十一代の舊家にして居村の總代村會議員を勤め村治に貢献する多大なり、杉山家は蠶業を以て一家を經す養家吉野家は氏に至る五代世々農蠶業を計營せり、幼時並木小學校に明治八年より十四年迄修學卒業後夜學に學び又漢籍國史略等は森下魁三氏に就き修學、氏の幼年時代は學術優等にして平素勉學に勵み十六才より二十一才迄家事を援けて養蠶業に従事し、後獨立蠶業を經す歳二十五才の時北門開拓の前途有望なるを看破するや雄心燃する能はず、明治二十四年同志者堀ノ谷辰造矢島宇八河野幸太郎日暮桑太郎諸氏と提携して同年

(〇〇三)

三月十五日郷里出發本道に航し函館森室蘭を経て、札幌に出で北海道廳に出頭して殖民課長内田農學士に面會同氏の指定に據り、上川郡近文原野の有墾なるを聞知し同四月十五日同原野に地を相して小屋掛に着手す、近文二線一號に居を定め一人に付二百分つゝの貸下を受け銳意専心開拓に従事して同二十八年迄に全部成功三十三年まで開墾に従事せり、三十四年より神道を研究して苟くも皇國の民たるべきもの神道の教理を辨せざるものあらずと爲し天理教を信ず、其の研鑽の深き遂に天理教水口大教會管長勳六等中山新次郎殿より北海道教務支廳主事兼上川支教會長を命せられ、同年七月十一日許可を受け爾來神の子として熱心布教に従事す、基本財産三千六百坪宅地一反五畝歩外に貸地三千百五十坪上川郡美瑛村美瑛農場一戸分維持す。

氏は公共心に富み移住以來居村の組長に在りて、体育會尙武會上川支部應栖幹事を園田安賢男より囑托せられ赤十字社終身社員たり、又日本体育會北海道支會へ金五圓寄附して會長永山武四郎殿より褒状を受け、近文第一尋常小學校建築費へ寄附して道廳長官より褒状を受け又宮城岩手福島三縣の凶作窮民救助の爲め金員寄送同三縣知事より褒状を受くる、公共慈善の事に對し、義捐喜捨する枚擧に遑まわらず、吉野氏の農耕に成功し更に神靈界を開拓せんとする心事の偉なるに町民の服するもの故なきに非ざるなり天理教令や公認教となる氏の活動一層なるべく其の任や重しと云ふべし。

郷里 和歌山縣西牟婁郡川添村

現住地 石狩國上川郡應栖村近文十三線五號

田中茂韶氏

國家の干城として歩兵軍曹たり、拓殖界に投じては農耕に收蓄に大成功を蘇り得て名譽四隣に高く身現に居村の村長として力を自治の發達に盡くし處理公平懇到村民の悦服するところとなる、田中義韶氏の榮譽大なりと謂ふ可し、氏慶應三年の九月四日生る先考萬歲氏先妣イノ子の二男たり家世々農を業とし兼ねて盛んに林業を経營せらる、祖先是遠く田中筑後守に出で寛文元年没落して農に歸し舊族の勢威四境に振ふ、氏幼時郷里川添小學校に學び安藤御殿醫の二男石田長堅氏中松光實氏北村祐仙氏等に付き漢學專巧せられ。

(一〇三)

氏は在郷軍人團長村長在職中盡されたるに付き銀盃壹個贈呈せられ、應栖村分會明治十九年徴兵適齡者にて現役に就き廿七年五月屯田兵を志願し江部乙屯田兵第二大隊第二中隊に編入され、日清開戦に際し勳員召集に應じ、出征功に依り金四十五圓卅圓從軍記章を下賜さる明治廿八年三月廿三日軍曹に任命、氏誠實にして公共事業に力を盡し北江部乙公有財産取扱委員兼兵村會常置委員、北江部乙兵村公有財産委員會長兼兵村會計役、近文土功組合職員兼會計理事、上川郡應栖村々會職員村長在職中應栖村教育會杉山眞平氏外卅八名代表者銀盃壹個贈呈、四十二年六月四十四年三月迄盡されたるに付贈

(二〇三)

呈せられ、兼基本財産造成委員同村農會副會長、上川北海人造肥料株式會社監査役、同取締役、販賣組合監査役等を経て四十二年六月一日一級町村制施行に際し村會議員に選ばれ、同時に村長に舉げらる、村長在職中村事に盡されたるに付金百圓慰勞金の贈與を受け又日本赤十字社に加盟しては終身社員たり、北辰尋常高等小學校建築費へ十五圓第四近文尋常小學校へ廿四圓を寄附しては前後二回道廳長官より木杯及び褒状を下賜され、瀧川兵村會近文土功組合より木杯及慰勞金の贈與ありたる如き徵兵現役中善行証書を授與せられし如き氏が人物の一端を窺ふに足る、氏一面勤儉なる農耕家としては儼然三十町歩の耕地を擁し、水田廿五町歩小作人十戸を入れ更に牧場百卅一町歩牛五頭馬二頭を有し將來牧畜業に發展を期す氏が庶柄の重鎮として他の畏敬するところたる寔に偶然に非る也。

郷里 岐阜縣揖斐郡八幡村字八幡百四十二番地

現住地 上川郡東川村西八號北四十一番地

故 竹中勝治氏

人生棺を蓋ふて後定まる竹中勝治氏の一生を觀すれば轉た其適切なる眞言を感ずべし、氏は慶應三年十二月十五日郷里に生る、先老其助氏明治四十一年一月七十七歳の高齡を以て郷里に於て逝去す母りか子其長子たり家代々農耕を業とす、氏に至る六代幼時居村八幡小學校に學び終業後父を援けて農業

(三〇三)

に従事す、而も一度北海道の開拓に有利なるを知るや空しく郷里の畝圃の間に終らんよりは寧ろ北海の利源を開き子孫百年の計を爲さんにはと時、明治三十四年三月家事を整理し資金五百圓を携へて十五日奮躍本道に渡航し室蘭に上陸、同國人なる上川郡當麻村字ウエンベツに中嶋藤五郎氏を頼り同村宮地勇次郎氏の耕地に一個年間小作をなし、同年十二月二十四日上川郡東川村西六號南二番地に轉居合田清七氏の付與地一戸分を三百二十圓にて譲り受け、三十五年度に至り既に百二十圓の収穫を得るに到れり、三十六年度には東三號北十二番半成功地一戸分を田中喜八氏より買受け、親子三人協心戮力出面二十八人を使役して苦難具さに嘗め拮据經營の結果耕地八町五反歩の成壘を見るに至れり、越て三十八年西七號南十一番地に於て一戸分中島廣次氏より買受け自作す、又四十年二月西八號北四十一番地總樹林地一戸分を山崎佐一郎氏より買受け通作開發に従事す、漸く諸方面の開發に奮勵せし傍ら現住地の開拓には道路の開鑿及灌漑工事等に三箇年を費し、其費用約貳千貳百圓余を投じたりと斯の如く一家勵精する數星霜、此の間種々の辛勞零細の資を苟もせずして勤儉貯蓄を勵行し四十二年四月新たに家屋を建築す其費用千五百圓余を要したりと云ふ。

氏は又公共の慈善の事にも篤志家にして居村東川村小學校建築費に五圓宛二回、郵便局設置に五圓寄附、又東北三縣の水難凶作等にも出金寄贈せし如き東旭川村光明寺堂宇建立に二十五圓追加二十圓を喜捨せし如き其の一般を知るに足るべし、氏や爾來獨立農耕に従事して着々功を奏し年々の收利少な

(四〇三) からずして嚴たる家礎を堅ふせしが惜哉、明治四十三年九月八日不幸病痾癒へずして四十四歳を以て白玉樓中の人と成る、令聞さよの子賢にして好く家を整へ嗣子甚三郎氏を擁して遺業を經して倦まず勝治氏又以て瞑すべきなり。

郷里 富山縣東礪波郡平村字東中江
現住地 石狩國雨龍郡一己村

竹原岩吉氏

屯田兵中水田開墾の元祖は實に氏なり、氏は明治十年三月十五日を以て生る、父を久吉氏と云ひ去る明治三十年十月十八日七十歳にて現住所に没す、母ムメ女は同郡同村字中畑高井小七郎氏二女にて存命なり、氏は其長男に當り代々農を業とす、氏に至て五代、祖先を九郎右衛門氏と云ふ、氏の學業は郷里東中江小學校に修業し後農業に従事す、廿八年五月三日に北海道屯田兵志願家族六人と共に渡道し小樽に上陸、一己村屯田兵第一大隊第四中隊に編入せしは同月十五日なりき、日露戰役開始するや三十七年八月七日後備歩兵第廿五聯隊第三中隊に編入し、三十八年一日出征韓國元山に上陸、後明治三十七年戰役の功に依り勳八等白色桐葉章一時金貳百圓從軍記章下賜され歩兵上等兵となる、氏は移住現役當時公有財産委員、村會議員、部落議員等の公職を帯びたり、一己村尋常高等小學校へ十圓を

寄附し北海道廳長官より木杯を下賜さる、又道路費拾貳圓を寄附す、氏の耕地は五町歩、赤十字正社員にして平素慈善事業等に熱心なりき、氏の妻女は一己村吉元覺一郎氏の二女ヲヨ女と云ふ、相續人は長男慎一氏、長女キヨ女、二女シズエ女あり、氏は三十年度より水田を經營し専ら精勵する所ありて終に成功す、氏は實に當村に於ける模範的農業の偉勳者なりと謂ふべし。

郷里 長野縣上伊奈郡赤穂村字宮の前
現住地 上川郡愛別村狩布七線三十九番地

田中菊次郎氏

(五〇三) 氏は上川郡當麻村公有地開拓の開祖たり、唯だ見る變者々たりし當麻村公有地が鶏犬の聲相和するの今日に至りしもの田中氏に負ふ處眞に傳ふべからずや、氏は文久三年九月二日信州伊奈郡赤穂村に生る父文彌氏存命母うた女明治二十三年八月二十三日没す、氏は其の二男たり田中家は伊奈郡の舊家にして祖父文右衛門氏父文彌氏とも居村の里正を勤め、殊に祖父文右衛門氏に算數學に通じ算術を教授せし子弟五百余人に達したりと云ふ、田中家は元下伊奈郡伊奈村字峯ヶに住居せしが父の代に赤穂村に轉住せりと、氏は幼時同村の神職小松谷某に就き三ヶ年間學修壯年に及び父兄を援けて農事に従ふ已にして北海開拓を思慮し新天地に別乾坤を開かんとを期し、明治二十八年三月家族三名と共に本道

(六〇三)

に航し上川郡當麻村に於て樵夫木挽等を業とする一ヶ年、翌二十九年伊香牛に居を定め一戸分の貸下地を買収し後同村公有地に轉居して鋭意専心開拓に従事せしが、當時の公有地たる唯だ見る茫莫たる一原野にして千載の荆藪地を掩ひ開作の難云ふべくも非ず、氏屈せず勤儉自ら奉じ力行精勵數年の辛勞空しからず今日に至りたるは眞に氏の賜ものなりと云ふべきか、三十九年四月同村狩布七線三十九番に轉住一萬八千二百九十坪の貸下地を出願し四十二年成功附與せらる、移住當時の作付は黍粟大豆小豆稗等にして現今は薄荷八反歩余栽培一反歩の収入十五圓なり、氏は又元下総國奈須野ヶ原の開拓にも従事せし事ありと云ふ。

妻女は同縣伊奈郡飯島村宇田切芦部治郎吉氏の長女まつ子、相續人長女たま子養嗣子折藏氏は永山村十四丁目福本石三郎氏の二男なり。

氏は又公共慈善の事にも篤く、現時の公職は組長にして伏古教育所へ金七圓狩布教育所へ金五圓を寄附復状の下賜あり。

氏や當麻村公共地に狩布村に未開不毛の貸下地を受け、爾來銳意開墾に従事し荆藪を開き荒地を撫し遂に現在の成功を成せり又偉なる哉。

郷里 岡山縣吉田郡津山町上明町

現住地 上川郡永山村

辰田善一郎氏

(七〇三)
數次失敗に見舞はるゝも毫も屈せず、勇往邁進膽氣八宏を吞吐するの才識を以て遂に其の目的を達し産を興し名を爲す剛毅不拔の意風ある人にあらざれば能はざるなり、氏は美作の人明治六年十二月二十九日郷里に生る、父守夫氏存命母は三十五年五月二十日郷里に於て歿す氏は其の長男たり家代々津山藩士にして祿十一石を賜り軍務に従事す、祖父平之丞氏と云へ父は其の末子に當り津山藩松平公に奉仕せり維新となるや中島に於て商業に従事す、明治廿年吉野郡 町に轉居後大坂に出で築港材料として路津間郡岩谷町より石材搬出大坂築港事務所へ供給する事業に従事すること三星箱、北海道に志したるは三十三年にして砂金採取の目的を以て人夫四名を連れ同年三月渡道函館に上陸、釧路に渡航同處より北見に出で砂金採取に従事せしも土地不案内の爲め渡道第一回の失敗に陥り、三十三年七月方向を變じて永山村に來りたるも別に知人どもなく梅井竹太郎氏の小作農に従事する三星箱、三十五年旭川町宮下賴太郎氏の中島の地に於て農耕せるも同年五月水害の爲め同郡流失の災厄に遇ひ、再び永山村に戻り梅井氏の小作農に従事中、中塚松男氏より三町五反歩の地を五百六十圓にて又山本應治氏より一町歩の地を六百七十圓を以て共に買求め、爾來銳意精勵立農耕に従事して今日の隆を成すに至れり、殊に氏は公共心に富み四十一年六月中牛別小學校敷地三百二十一坪を寄附して道廳長官

(八〇三)

より木盃褒状を下賜され、現に第一部長村會議員の職にありて赤十字社正社員たり氏の居村に於ける
重望の高き眞に偉なる哉。

郷里 福井縣丹生郡西安居村字恐神
現住地 石狩國札幌郡札幌村字雁來

田中常吉氏

唯だ是れ正唯だ是れ直正道を踏み精勵と勤勉を以て成功を贏ち得たる苦心の農耕家田中氏を見よ、氏の正直に開拓事業を遂行して如何に今日に成功したるかを、父を甚左工門氏と云ひ明治三十八年七月七十五歳を以て歿し、母をリン女と云ひ同村字本堂敷中久木夫氏の長女にて今尙ほ存命せり、氏は其長男に當り慶應元年十一月十一日を以て生る、家世々農を業とし氏に至つて七代、父に至る迄世々居村總代役を勤む、氏の學業は郷里の小學校に於て三ヶ年間修業し後農に従事す、明治廿三年五月五六人と共に生國を出發して北海道に渡り小樽に上陸、札幌郡豊平に一ヶ年間日を送り廿四年秋雁來に移住して五町形の荒地を百圓にて買求め農業に着手したり、移住當時は大豆、玉蜀黍、燕麥、麻、亞麻等を自作せしが現今は大豆を作り其後水田を計畫し居れり、氏の公職は總代、衛生組合長、四十三年に札幌村會議員に當選し又村農會代表者、評議員等を兼ねたり、氏性質直實にして常に公共事業に盡

す所あり、雁來縣道の有志に依て假定修繕せらるゝや氏も其私費を抛うられたれば奇特の賞として道廳長官より木杯一組を下賜せらる。

又日清戰役當時金三圓を献納せり、氏は現今耕地十五町形以上を有して居村の重望を來しに至れり又偉なるかな。

郷里 新潟縣新潟市横六番通三丁目
現住地 石狩國空知郡香江村
多田久五郎氏未亡人

多田ふと子

女流にして貞節を持し克く整々一家の秩序を紊たさるは蓋し勤し、豪傑秀才女史の如き傑中の秀社會の常に嘆賞して惜かざるや亦宜なり、氏は越後の入万延元年十二月廿八日郷里に生る父は石田竹治氏と云へ母をつね女と云ふ女史は其の二女に當り家世々商業を經す、

(九〇三)

明治七年六月十八日北海道に航して小樽に上陸、伯父本間善三郎氏を札幌に頼りて居ると六ヶ年間明治十二年六月故あつて古宇郡泊村に到りて亡夫多田久五郎氏に婚し、三十二年現住地香江村に轉居後亡夫久五郎氏居村の信望を得て將に大に成すあらんとするに際し、突然病魔の襲ふ處となりて明治四

(一三) 十一年七月遂に白玉樓中の客となり、嗚呼人生夫れ何んぞ寸善尺魔夢幻の事多きや此の厄難に處す其の苦心實に思ふべし、然りと雖も女史此の逆境に際して一糸を亂さず整然として克く家事を整理し亡夫の志を嗣ぎ守成其功を全ふして家運益々旺盛に向ひつゝあるもの、實に女史が傑出の才あるに由る氏又一箇の女丈夫なる哉。

亡夫久五郎氏經歷

氏は安政三年二月十六日福井縣福井市に生る、先老久平太氏母みす女と云ふ其長男たり父久平太氏は福井藩士にして御用係を勤め頗る令命あり、氏は幼時藩の儒者某氏に漢籍を學びたるも家事多忙の爲め半途退學して家政を補く明治七年佐賀の暴動起るに際し請願巡査となりて出征、後北海道に志して渡道せしも資力乏しく遂に札幌區に於て學校教員となり一ヶ年にして岩内に轉じ、私かに獨立自營の道を圖りたるも事志と副はず、空しく此處に七ヶ年間教鞭を執り二十四年上川郡瀧川村に居を轉じたるも是亦意の如くならず、二十六年意を決して音江村に轉居移住せしも當時の音江村たる新創未開の村落にして寒露深く一村を閉ざし熊狼の足跡屋前に散点すると言ふ、深林にして百事整へたるもの更になく依て氏は銳意獎勵して少壯輩には開墾を獎勵し、子弟には普通教育の普及を圖り自から教鞭を執りて之に起つ或は本村に通ずる道路を開き或は石狩川に渡船場を設置する等、孜々として一村の開創に盡瘁せられたる効空しからず、數年にして鷄犬相聞ゆる村落を形成するに至りたるは氏の功最も與

つて力ありと云ふべし、爾來居村の發達事業には卒先して力を盡しと終始變らず村總代として村治に參與す公共慈善の事業に寄附して官賞を受けしもの算なし、而して資性剛直古武士の風あり志す處は必らず敢行し思ふ處は必らず果さるなし、故に名譽居村に噴々人其の篤志善行を滿々ざるなかりしが哀哉明治四十一年七月九日五十四歳を以て遂に白玉樓中の客となり嗚呼惜むべし。

郷里 宮城縣伊具郡北郷村字岳

現住地 上川郡當麻町字ウエンベツ

多羽田元治氏

(一三) 氏は苦心の農耕家たり壯少の時に本道に航し身を小作より挺して辛酸嘗め盡す十有餘年、一業に堅忍する能はず、處世勤儉力行する能はざるの徒業須らく氏の艱苦に屈せざりし跡に鑑みて自營する處なかる可からず、氏は明治十三年三月五日郷里に生る父は友次郎氏母けさ子共に存命祖父は元治祖母はどぬ女と稱せり、父は同郡同村字君管淺野方五郎氏の長男にして多羽田家の長女けさ子に養配せしなり、氏は其の長男たり祖父元治氏の代迄伊達侯の家老職にして二万八千石を領したる石川公の劍道師南役を勤め祿を賜りたるが中途にして養子甚之助氏二十八歳にて死去せる爲め、士族の籍を失ふとなり父友次郎氏十六歳の時維新となり、本姓は三浦家なるを以て士族に列せられ後農業に従ふ北海道

(二一三)

屯田兵を志願せる際一家不和の爲り多羽田家に入籍して渡道せるは氏の十一歳の時なり、明治二十四年六月二十六日仙臺鹽釜より乗船小樽に上陸、同二十九日上川郡永山兵村十四丁目に着一ヶ年間小作農耕を手傳へ、後永山兵村より分裂して現住地ウエンベツ十六丁目元屯田給與地多羽田榮吉氏の耕地成墾に手傳たる功に依り一町七反歩を七十圓に譲り受け、爾來銳意農事に盡し勤儉自ら奉じ力行已を
持し十有餘年の辛勞遂に獨立して今や耕地を有する六町餘、水田二町六反歩自作畑三町八反歩小作一戸を入るゝの成功を來したり。

移住當時の作付は蕎麥小豆大豆等にして水田開發を經營せしは、三十二年にして初年は三反歩一反歩二俵の收穫を得後三ヶ年間は不作、三十七年は一町六反歩一反歩四俵を獲三十八年三十九年度は共に二町歩四俵を獲四十年度は休業、四十一年度より四十三年度迄は各二町歩一反歩五俵の收穫を見るに至れり。

室は同縣同郡佐倉村字佐久其淺野今朝之兩氏の長女とみ子なり。

氏又公共事業に盡し當麻村教育所新築費へ金三圓五十錢、同増築費に十一圓を寄附して道廳長官より木盃褒狀を賜り、尙武會へ一圓義捐其の他慈善事業に喜捨する數回氏や尙は春秋に富むの身を以てして成功斯の如し眞に偉なりと云ふべし。

郷里 山口縣阿武郡荻海

現住地 石狩國樺戸郡浦臼村

田中末一氏

徳望と子弟教育とを以て浦臼地方に聲名ある者即ち田中末一氏と爲す、抑も殖氏地に尤も重んずべく焦眉の急を告ぐは教育の獎勵と教育の普及にあり、土地開拓の急なるよりは形而上心靈界の開拓を急なりとす此の見地よりして浦臼村に移住して全力を教育の普及に盡きつゝある、田中氏の聲名ある又故なきに非らざるなり、氏は中國の父を好藏氏と云ひ、祖父を源藏氏と云ふ、代々荻海士にして氏は長男に當り明治十四年四月十日を以て生る、氏幼時の學業は荻町樺東小學校に入りて業を終へ三十二年中北海道に渡道札幌區南五條西五丁目北海道師範學校に入學せしは三十四年なりき、爾來勉勵の結果三十六年卒業し長沼尋常小學校に就職、夫より美唄尋常高等小學校泖川尋常高等小學校等に轉任し、四十一年十月鶴沼尋常小學校長となり今猶は現職にありて専心教育に従事し能く子弟を撫し父兄の信用を博し居れり、今氏の就職せる鶴沼小學校沿革を記載すれば、

(三一三)

廿七年五月徳島小學校と唱へ、浦臼キナウスイ友成農場内友成小屋に於て教育せられ當時兒童數十五六名部落の協賛に依り四間に六間の建築を爲す創立委員は友成士壽太郎、澤田實、宮野瀧藏、露口竹次郎等の諸氏なりき、其頃の教員を諏訪仁平氏と云ひ月俸八圓二万坪の土地を給與せらる、

(四一三)

廿九年尋常小學校と改め三十七年中新築移轉せり。

郷里 大分縣下毛郡小楠村字金手

現住地 上川郡東旭川村三百二十八番地

高木九十郎氏

屯田兵としては軍國に盡して其任を完ふし、開拓家としては其精勵當に衆庶の模範として居村に重んぜらるゝのみならず、其の成功又有數なるものとして知らる高木氏は斯の如く兵農兩事の成功者なり屯田兵出身を以てして斯の如きもの眞に傳ふべきの人士ならずや、氏は豊前の人明治二年八月十四日郷里小楠村に生る、父半六氏は三十二年六月二十三日六十四歳を以て移住地に於て死亡母りき子氏は其の長男たり、父半六氏は三十三歳の時先代高木惣兵衛氏死去嗣子無き爲め養母まさ子は死亡後父半六氏は高木家を再興せられ、藩主奥平家十萬石御殿の御用紙製造を勤め尙小楠村金手原野開拓の創業者たり、又廣瀨置縣後は村惣代村會議員等に推され明治二十二年の大分縣大凶作の節は貧民に救助米を施したる廉を以て縣知事より數回褒状を得たる等居村に在りては功勞多大なりしと云ふ、氏は幼時小楠村一ッ松小學校に學び八歳より十五歳迄全科卒業後農業の傍ら紙製造業に従事す、二十四歳の時、則ち明治二十五年北門守備の等閑視すべからざると開拓の怨せにすべからざるを悟り身を以て其

(五一三)

任に當らんを期し、飄然として本道屯田兵を志願し同年六月家族七人を擧げて渡道東旭川兵村に移住屯田兵第三大隊第四中隊に編入、爾來兵農二事に従事す日清戰役起るや臨時第七師團編入二十八年年三月海外出征の目的を以て屯營出發、東京滯在中休戦となり歸屯其功に俟り慰勞金手當とも五十五圓從軍記章を受く、次て三十七年日露の國交破るゝや同年八月七日動員下令に應じ後備歩兵第二十八聯隊第一大隊第四中隊へ編入、十二月二十一日師營出發室蘭青森廣島を経て三十八年一月滿州へ渡航大平瀆に於て更に野戰第二十八聯隊第二中隊に編入、廿八年一月二十五日同地出發金州復州蓋平牛莊等を経て二月二十八日大黃旗堡の戰鬪に参加、越へて三月四日有名の奉天大會戰に参加季官堡三子附近の大激戰に殊死奮闘偉功を奏したるも左足下腿に貫通銃創を負ひ、第一師團野戰病院に收容せられ後寮品子平羅堡遼陽大連等の病院を經、四月八日大坂へ後送同地天下茶屋病院へ入院七月二十五日療養許可を得後備歩兵第二十八聯隊第三中隊へ編入、師營功に俟り勳八等白色桐葉章一時並二百圓從軍記章を下賜せらる、氏今や力を農事に盡し現に耕地五町歩水田二町五反歩を有す又力を居村に盡し東旭川村小學校建築費へ金十圓を寄附して道廳長官より木盃褒状を賜り、同村光明寺建築費へ五十圓を寄捨する等篤行擧げて教ふべからず、今や兵農二事の義務を完ふし在郷軍人たる面目を保ちに餘念なく益々前途の發展を期す又偉なるかな。

郷里 滋賀縣甲賀郡下田村

現住地 上川郡鷹栖村十二線十二號

谷 周吉氏

氏は家産盡後の名家に生れたる不幸の兒、而かも尙は渡道後も數奇なる運命に弄ばれて辛酸備に嘗め苦艱奮闘克く本道拓殖界に成功し、上川郡鷹栖村に於ける水田開拓家として名譽噴々たる谷周吉氏を擧げ得たる意を強ふするもの豈に夫れ吾人等のみならんや、氏は江州の人慶應元年正月十三日郷里に生る、父を善左衛門氏と云へ母をたか女と云ふ老は八十四歳母堂は七十八歳の高齡を以て今尙は健在、氏は其の八男に當り家世々農事の傍ら蠶業繭仲買雜貨商を營んで祖父善右衛門氏の時代迄は居村の豪家として知られたるも老善右衛門氏不幸商業の失敗より家産を蕩盡し恢復策未だ成らずして、氏は明治三年三月本道開拓を志し家族四人と共に渡道小樽に上陸、同國人にして上川郡比布村に谷定徳氏の移民團休長として來道し在るを傳りて、鷹栖村三線八號地に谷定徳氏の周旋を以て猿藤知山氏所有の土地一万坪代價百二十圓に買求め専心農耕に力め着々業務の形を進めつゝありしが、不幸翌三十一年一月十九日惡魔は其の功を嫉み祝融氏一朝家屋什器を甜め盡せり、然れども氏は意とせず尙一層不屈不撓の精神を以て一意成懇に力めて二ヶ年間に成功せしめたるが、三年目に至りて該地は七師團陸軍射的場用地として六百九十四圓にて御買上の榮を得て、更に三十三年の春十二線十二號に於て旭

川一條通り六丁目渡邊七三郎氏所有の土地三百十圓に買求め、三十四年度より水田開發を經營し八町歩自作種粃は常麻村より十二石八斗を買入れ、氏は其の八斗を使用して餘は他の四人に分與せり、此の地は元灌漑溝の設備なきため水田開發には非常に困難事たるを以て私設灌漑溝を出願せんと山城氏外三名發起總代となり、北海遺囑に出願許可を得て十一線十號ヨウガエツペ川より水利を得るに至り、爾來銳意専心水田開發に盡瘁して今や自作五町歩小作四戸に入るゝの現在を來したり氏は鷹栖村十二線十二號の水田開發家として名を知らるゝに到れり、妻女は同村谷清兵衛氏の四女こと子入室嗣子は周平氏と云ふ。

氏は力を公共慈善の事に盡し、第二尋常小學校建築費に二圓と十五圓の二回寄附して道廳長官より木盃を賜はり、又光岸寺寺號公稱に二十四十五圓の二回喜捨する如き其他公共慈善事業に資を寄せる數回所得税二十圓餘を納めて居村に其の名を傳す又偉なりと云ふべき也。

郷里 新潟縣中蒲原郡新津

現住地 上川郡旭川町八條通九丁目

借樂園主 田中富三郎氏

災厄失敗は成功の母たる所以失敗に依りて顧みる處を知らばなり、而も巍然として屈せざる意風屹然

(八一三)

として撻まざるの決心なくんば其災厄失敗をして成功の母たらしむる能はざるなり、一敗に疲れ再敗又起つ能はざるの徒は、須らく田中氏に鑑みる處なからざるべからず氏は越後の人嘉永五年三月三日郷里に生る、先老富三郎氏は氏十四歳の時母さく女は同七歳のとき共に逝す氏は其長男たり田中家は當主富三郎氏に至る四代共に其名を継ぎ、幼時寺小屋時代小林立易氏に就き三ヶ年間修學後茶行商に従事せしが、偶々本道の前途望多きを觀破し明治十四年七月五日慨然單身郷里出發森文三郎氏を同行小樽に上陸商業に従事、後札幌に出で南一條西二丁目に於て茶店開業せしも思惑しからざる結果となり翌十五年四月同國人岡田佐助氏の店員となりて諸官廳の御用伺ひを勤むる七星霜、二十二年一月二日より獨立して南一條西二丁目十八番地に金物銅鐵商店を開き斯業に従事する十三ヶ年、三十四年に至り旭川町に師團移轉等の事あるを以て同地の前途に望みを屬す、同年五月一日旭川町八條通九丁目角の共有地を借り受け盆栽金魚販賣の目的を以て借樂園を開き、傍ら氏特技の植木造成盆栽等に妙を得たる庭師として旭川は勿論北海道に其の名を擧げ益々發展せんを期したるが、不幸明治二十五年五月五日の大火に遭遇し、家財全部は祝融の甜め盡す處となりて産を失ふこと實に一万圓餘に達し殆ど瓦解の非運に會せり、然れども氏尋常の人なりせば家を滅し信望を辱かしめしやも難計と雖も氏が硬骨堅忍の意風却て大に奮起するあり、直に茶店は同國人にして恩人たる荒木万兵衛氏に譲りて他に轉住し益々借樂園の發展を畫策しつゝあり、氏は言へり借樂園を開始したるは元公共的觀念を以て爲

したるものにて、小學生中學生女學生等の教育に資するに自然的に頭腦に地理理科圖書の觀念を自覺せしめんが爲めなりしと氏の公共心に篤き是を以ても知るべし氏の如きは眞に傳ふべきの人なる哉。

郷里 京都府綴喜郡母原村字荒木

現住地 上川郡鷹栖村字近文十四線五號

谷口伊八郎氏

(九一三)

伊八郎氏は名門の家に生れ而かも郷關に老ゆるを欲せず、奮躍北海に航し農牧の二事に精勵し巍然たる基礎を樹て子孫百年の大計を確成せんと尙ほ力を開拓に盡し、前途の大成を期して倦まざるのみならず軍國の義務を完ふしたる谷口氏吾人は氏の小成に安んぜざる意氣の壯に服するものなり、彼の小成に安んじ空しく自ら老ゆるの徒氏に省みて奮起する處を知れ、氏は山城の人明治十年五月五日郷里に生る父伊助氏(天保十年生)母さく女(嘉永五年生)氏は其の長男にして代々農業を以て家を爲す郷の舊家たり學業は幼時荒木高等小學校卒業後獨學京都に出で同府農事講習所に入り修業せり、氏北海道の拓殖益々進捗して農牧の利多きを知るや慨然として思へらく、祖宗の地を耕して空しく老ひんよりは北門の新天地に一家を爲し子孫永住の墓を樹てんと、明治三十五年十月單身本道に航し室蘭に上陸、空知郡沼貝村美唄屯田兵村に知人松村傳兵衛氏を傳り上川郡鷹栖村十四線五號區劃外に於て七

(〇二三)

百三十九万九千七百二十八坪の土地瀧川村坪田彌平氏の三十四年五月二十一日貸下出願の分、三十六年三月二千五百圓を以て譲り受け(四十一年七月二十日貸下許可付與せらる)開拓費七千餘圓を投じて小作二十五戸を入れ鋭意開拓に従事せしめ牛四十頭(ホルンダインアツヤ)を飼育して其發展を期す氏年齢尙は壯前途の大成測り知るべからざるなり。

氏は明治三十年四月徴兵適齡を以て大坂第四師團砲兵輸卒隊に入營軍務に従ふ、四ヶ月間三十七年日露の國交破るゝや同年八月七日勅員下令に應じ砲兵第一中隊に編入、同年十月二十日屯營出發大連に上陸旅順攻圍軍に加はり後北進して奉天大會戰に参加、各地に轉戦し平和克復後其の功に依り勲八等白色桐葉章一時金八十圓從軍記章を下賜せらる、解隊歸村後益々力を農牧二事に盡し今や耕地を有する數十町歩苦心の農牧家として居村民に知らる、氏は尙ほ春秋に富むの身を以てして事業の進捗斯の如し眞に偉なりと云はざるを得ず。

郷里 和歌山縣西牟婁郡西富田村字堅田千四百五十二番地
現住地 上川郡愛別村

玉置喜平氏

人生世路の難を歎ずる勿れ、唯だ能く分を守り分に應じ艱々たる功名富貴の巷を去り徐々として發展

(一一三)

を畫策せば人生寧ろ安を見るべし、何等其の險峻を見ざるべし玉置喜平氏の性行や這般好箇の典型實に是れ具体的説明者たらん也、氏は紀州の人明治九年一月七日郷里に生る父は林平氏天保十二年一月七日生母てい子嘉永三年四月生、同村尾崎惠助氏長女入室氏は其二男にして家代々農を經す祖先は元祿二年紀州日坂郡より堅田に移住、祖父及父共里正の役を勤む氏は堅田小學校卒業後田邊町の豪家近藤新十郎氏方に十三歳より十八歳迄丁稚奉公し歳十九才の時、明治二十七年四月令兄玉置永吉氏の北海道屯田兵志願空知郡江部乙に移住するの際、家族として共に渡道同年一ヶ年間は令兄の農耕を援け二十八年一月より愛別村金富農場事務員となり、二十九年四月札幌義塾傳習所に入り六ヶ月にて卒業後蠶種検査所奉職、北海道瀧川派出所在勤三十年二月より金富農場に勤務三十三年四月より愛別村役場書記を勤むる一ヶ年間、三十四年四月靜岡縣伊豆國加毛郡三坂村に於ける老父母の財産整理の爲め出張、同年十二月歸北して更に金富農場事務所を引繼ぎ爾來鋭意専心該場の監督に精勵するの傍ら自營の農耕蓄産の事に従事す、氏の自營開拓して成功せるは耕地七十町歩内十三町歩は天鹽國上川郡劍淵村字温根別に貸下附與地四十五町歩を有す、爾後は米國式農業五十町機械的耕耘を實行する由現に小作十二戸を養ふ、氏は又公共慈善の篤志家にして力を村治に盡し現に三十九年六月二級町村制を施行せらるゝや村會議員に推選せられ村農會副會長、村組長等を勤め愛別小學校建築費に十圓を寄附し日清戰役の際は陸軍恤兵部へ献金して木盃褒狀を賜り、日露債券には三百圓の募集に應じ愛別神社

(二二)

建築費へ五圓其他各寺院へ數十圓喜捨する等枚舉に違わらず氏の居村に信望ある推して知るべし。氏人に語て曰く爾後小作人に對し模範となるべき者には褒状を與へ娛樂場集團場等を設け、一々年三回位精神修養立毛品評會を開催すべしと氏の善産農研に熱心なる感するに餘りありと云ふべし。

上川郡 愛別村

金富農場沿革

金富農場の起因は明治二十二年八月二十三日、和歌山縣下に起りたる大洪水にて九百九十三名の死者を生じ、田畑家屋の流失する無数の慘狀を來し居るに家なく着るに衣なき是等困難貧民を救助するの目的を以て同縣下に於て、最も公共慈善の事に志篤き田邊町の豪家近藤新十郎岡本庄太郎の兩氏共同協力して明治二十七年十一月本道上川郡愛別村下愛別の地を相して、百〇五万坪の貸下出願許可を受け二十八年四月前記罹災民七十戸を渡道移住せしめ、金富農場を開設して玉置喜平氏監督の下に開拓に従事せしめ其の開拓費現に二万五千圓を投じ年々の収益は既に二千五百圓に及ぶに至りたりと、而して小作者貸付料は一反歩平均一圓なりと、尙ほ四十一年度より水田開發を經營し四十四年春早々灌漑溝工事に着手石狩川水を引用して全地の八部を水田にするの計畫なりと云ふ。

金富農場主近藤新十郎氏は和歌山縣田邊町の豪家にして資性温厚公共慈善の心に富み、居町の信望厚く現に田邊銀行頭取町會議員學務委員等の公職に在りと云ふ、斯の如き温厚篤實にして公共慈善心に

富たる資産家として我が北海道の開拓に信念せしむるに至りたるは真に本道の幸福と云ふべし。

郷里 宮城縣桃生郡橋浦村大字女川

現住地 石狩國上川郡鷹栖村下江丹別

高橋直躬氏

身を國民教育に捧げ三十餘年一日の如く、誨へて倦まざる高橋直躬氏は蓋し着實熱誠の良教育家として推稱すべき也氏安政五年正月廿四日藩邸に生る、考利貞氏八十二歳妣シゲ子七十八歳の高齡にて健在氏實に其の長男たり、氏の家世々伊達家に仕へ相承廿四代祿廿七口を食む祖父義圓氏は納戸役を勤められき、氏業を宮城師範學校に卒へ明治十二年十二月宮城縣下柴田郡入股小學校に奉職爾來桃生郡女川、橋浦、大川、十五濱、飯野川等小學校に轉任卅七年二月辭職本道に渡り卅八年十月上川郡鷹栖村近文第五尋常小學校に就職卅九年十一月十三日、江丹別尋常小學校訓導兼校長に任せられ七級上俸特別加俸三十六圓を給與さる、爾來現今に至るまで五ヶ年の星霜を同校児童の薰陶に勞し老練の教授と訓育と相待ちて好成績を擧げつゝあり、抑江々丹別學校の前身は同教育所の資格にて明治卅三年十月廿三日の創立に係り、當初教場は有志家津田傳右衛門氏の寄附せるところ敷地七反三畝十七步校舎は廿二坪半の平屋建なりしが四十年四月に十三坪半を増築せり、創立當時は單級の編制にて児童數廿

(三三)

(四二三) 三名に過ぎざりしもの、四十二年九月より編制を變更して二學級となし四十三年度には児童九十五名を收容するに至れり、教育所時代の教員は元脱教所主任北純吉氏兼務され一ヶ年年半にして淺野長剛氏之を承け、在職二年五ヶ月にして現任者の就職を見漸く面目を改め児童の増加に伴ひ設備内容共に完整を告げんとす僻陬文化の進歩豈欣ぶ可きの現象に非ずや。

郷里 徳島縣那賀郡富岡村大字七見村
現住地 石狩國樺戸郡浦臼村オサツナイ

田中伊之吉氏

田中氏は苦心の開拓家なり身を小作より挺して辛酸嘗め盡す、十有餘年其の燃るが如き意氣と鐵の如き決心を以て今日の成功を來しに至る、吾人は氏を推して當代志願行輩の模範と爲すものなり一業に堅忍する能はず、處世勤儉力行する能はざるの徒須らく田中氏の難苦に屈せざりし跡に鑑みて自勵する處なからざるべからず、氏は阿波の人父を先山半太郎氏と云ひ、母をキツ女と云ふ、氏は明治五年四月十六日を以て長男に生れたるが、故あつて同郡加茂谷村大字水井田中源太郎氏の養子となり同氏長女トヨ女と結婚す養母をイト女と云ふ、兩家共に代々農を業とせり氏の學業は西路見小學校に入學四ヶ年修業せしが實父病氣の爲め半途退學農業に従事せり、明治廿五年舊三月十五日北海道に志

し單身渡道同郷友成氏と共に小樽に上陸、札幌木挽小野幌に於て農業に従事し水田を經營一反歩七俵を得、翌年氣候不順の爲め不作に逢ひ廿九年十二月友成農場に來り小屏掛に住居し翌三十年浦臼村オサツナイ元月形村共有地一戸分荒地五町歩を百圓に買求め専心農事を勵む、三十一年九月九日大水害の爲め全部を流失畑を擧げて三百圓の損害あり、三十五年水田二反歩を拓き一反歩二石餘の收穫あり四十二年水田二町歩を拓き一反歩二石、又畑地四町歩に大豆小豆荳蔻小麥豌豆等を作り自作四町歩耕地十四町歩あり、氏の公職は伍長、組長を勤め今現に二部長たり、氏は頗る公共事業に熱心の人に於て同村教育所に三圓、浦臼神社にも寄附せり、日露戰役當時軍人家族保護員となる、相續者高太郎氏二男徳一、三男傳等を有す、氏も又同村に於ける成功者の一人として、且は勤儉力行の模範的人物を以て推さる。

郷里 岩手縣九戸郡江刈村六十九番地
現住地 石狩國札幌郡札幌村字中通

高屋敷平作氏

(五二三) 運命は來るにあらすして自ら求むるなり、唯だ堅忍不拔勤勉力行に據りて成すべきなり此の語移して以て高屋敷氏を誇るに足らん氏の父を榮吉氏と云ひ明治四十年七月五十八歳を以て現住地に歿す、母

(六二三)

をスツ女と云ひ今猶存命なり、氏は慶應元年二月二十日を以て生る、母は同村村澤清八氏の妹にて氏は長男に當る、家世々農業及び牛馬業を營み氏に至り四代、祖父を惣之頭氏と云ひ曾祖父を又之頭氏と云ふ、氏の學業は江刈小學校に入學卒業後若手縣師範學校に入學して豫備科を卒業せるは明治十七年なりき、夫より江刈小學校授業生に任命ニケ年間勤續す、其後明治十九年中北海道に志し同年四月五日生國を出發し單身牛七十頭を引きて函館に上陸、直ちに室蘭に渡り苦小牧にて牛全部を根室の阿邊子之助氏に二千八百圓を以て賣却し、右金子は郷里に送り自身札幌に來りしは、同年七月十二日なりき、是より勞働に身を委ね三二年間に於て千圓以上の貯蓄を爲し該金を携帶して歸國せるが生家の振興の策を謀りて意の如くならず、終に全家を引續め再び渡道せり、家族十一人兄弟八人なり、渡道後札幌村中道路に於て土地六万坪の貸下を得たるも濕地にして、耕作の目的なきを以て立野宗四郎氏の小作農業を働らき土地の發達に乗じ本地に居を定め専心農業を集み、亞麻耕作を爲し一反歩四圓の收入ありて三町歩四百二十圓の所得に至る、今は中通に於て土地六町歩耕地十一町歩の成功を來したり、氏の妻女は同村山岸平八氏の長女サト女と云ひ相續人清水郎氏は四十一年十二月歩兵第二十五聯隊に入營せり、氏は現在蕪麥八町歩小麥一反歩を耕し居れり、氏の公職は組長十ケ年間、學務委員等に任命す、現職としては札幌村中通部長札幌支廳長より任命せられ札幌村中通開墾に就ては氏の盡力多大なるものありと云ふ。

郷里 愛媛縣宇麻郡松柏村字下柏

現住地 上川郡東旭川村上公有地五號線

高橋伊八氏

双腕の力を資本に勞苦辛酸備さに嘗め艱苦くも屈せず前後十有余年小作夫となりて孜々倦まず、遂に獨立して農民の範を示す伊八氏高橋氏に於て其意思の堅忍不拔なるを見る、氏は安政三年十二月二十三日郷里松柏村に生る、先老伊勢吉氏五十一歳にして歿す母しな子同郡西三川村宮崎家より入室氏は其長男に當り家代々農業を経す、幼時居村の寺子屋河田氏に學び長するに及て農耕に従事す偶々思へらく身苟も農家に生る殆んど寸土をも餘さざる四國の小天地に踴躍せんよりは若かず、北海道に到りて荒蕪未開の境に其の運命を開拓し家道を振興せんにはと、令弟春吉氏を戸主として屯田兵を志願せしめ、氏は家族となりて明治二十五年八月初旬家族五人と共に本道に航し東旭川村屯田第四大隊に編入同村南四丁目二百三十六番地に居を定め兵農に従事、三十三年春東旭川村公有地上五號線百三十三番の現住地に分家して荒蕪地三戸分を開き小作農に従事す、後四十一年七月元屯田部落より金千七百圓にて購求爾來専心銳意開拓に精勵して今日の成功を來せり。

氏は公共の事に篤く上五號線教育所設置發起人となり又現に居村の組長たり。

(七二三)

(八二三)

相續人幸次郎氏は富山縣上新川郡鳥村大杉三右衛門氏の二男にして高橋家へ養配せられたる人、而して幸次郎氏は三十七八年の戦役に補充歩兵に召集出征歸營後、其功に依り勳八等瑞寶章一時金七十圓従軍記章を下賜せらる。

氏は北門の開拓に志し軍數年、幸に令弟春吉氏に屯田兵を志願せしめ共に渡道して東旭川公有地を買入れ分家獨立家を爲し農耕に従ひ、水田數町歩を開闢して今日に及ぶ大成爾後に期せざるべからずと雖も氏の堅忍今日を成す又偉なりと云ふべきなり。

郷里 福井縣丹生郡白山村字若須

現住地 石狩國上川郡鷹栖村江丹別

瀧見彌吉氏

多少の資本を齎らして本道に渡り何等か成功を夢想し、而も或は忍耐に缺くるところあり或は勤苦の伴はざるあり或は商機を誤り、或は漁運拙く或は罪惡方面に發展し一蹶復起の能はずして悲境に沈淪する徒輩必ずしも少しとせざる也、興敗常無き此間に立ち資本を有効に放下し着々農績を擧げ邊疆開拓に貢献せる瀧見彌吉氏の如きは眞箇賞揚に値するを見る、氏の生は明治六年六月十一日父彌左衛門氏母スワ子健在氏其の長男たり、家世々農を業とし祖父彌左衛門氏維新前里正を勤む氏幼時學業を黒

(九二三)

川小學校に卒へ後家業を援けて農耕を事とせしが、氏常に思ふらく狹隘なる郷里に幽鬱の生涯を營むは伸力ある男兒の執らざるところ、如かず飛躍を未開の新天地に試み以て拓殖の功を裨けんにはと斷然決意廿九年二月下旬郷里田發渡航、函館に上陸七飯嶺退分に於て農耕を試みたるが前途有望ならざるを看受し、同年十一月初旬現住地に土着近文五線一號石川仁藏氏の小作人たるもの一ヶ年其後齎らし來れる千八百圓の資本を基礎に獨立經營を企畫し、臺場ヶ原坂本ハル女より一戸分の荒地を九十五圓にて讓受け、之が墾耕に努め又竹内仁太郎氏の卅五年成功付與地を四百圓にて讓受け耕地十町歩を所有する大農家となり又江丹別川より水を引き水田開發の企畫をなし、家計豊裕にて一般の信望も厚く伍長村會議員等の公職をも帯び、公共事業に盡瘁し下江丹別尋常小學校建築費へは十二圓を寄付し卅七八年戦役に際しては債券の募集に應ずるもの廿五圓、闔村有力者の一人として四隣の重んずるところとなる歎す可き哉。

郷里 岩手縣東磐井郡薄衣村

現住地 石狩國空知郡沼貝村字光珠内

瀧 喜四郎氏

屯田兵として北門の鎖鑰を任じ、一面邊疆開拓に努め軍事上及び産業上奏功者の多きを見て屯田

(〇三三)

兵制度の機宜に適したるを謳歌せざる能はず、瀧喜四郎氏の如き亦是屯田兵成功者の一人軍事産業に熱心公共の觀念厚く温良にして徳望あり岡村に重きを成すに於て傳ふべからざるなり、氏慶應二年四月一日考小野寺惣太郎氏の三男に生る、母堂徳女出でて郷里の舊族瀧氏に養配せらる因て姓を冒す養父昇五郎氏明治三十二年六月十四日七十四歳にして郷里に歿す、養母藤女二十四年十一月十五日五十九歳にして現住地に歿す、少時郷里海衣小學校に入り十五歳にして中等科を卒へ又郷儒三浦純安氏に就き漢籍を修むるもの二ヶ年に及ぶ、二十年岩手縣巡査となり水滸警察署に勤務し二十四年四月辭職一朝北方の新天地に成功の雄圖を抱き、屯田兵志願の爲め宮城縣登米郡錦織村に轉籍し其の志願の酬はらるゝや二十四年六月三日一家七口を携ひて出發陸前嶽の濱より乗船し小樽に上陸、現住地に移住し現役中日清戰役の起るに及び二十八年勳員令下り氏亦出征の目的にて東京に至る、偶々平和克復して兵村に歸り功を以て金四十圓を賜はり從軍記章を授けらる、三十七年日露國交斷絶干戈相見ゆるに及び同年二月十一日勳員召集砲兵守備隊付として函館要塞に駐在し、同年十月まで勤務せるが次で獨立中隊編成され之に屬して出征滿洲に向ひ安東縣龍巖浦に上陸、第四軍に屬し塞馬集線寬甸方面の戰鬪に参加せるが奉天占領と共に解隊函館に歸還、三十八年八月五日解散該戰役の功により勳七等に叙し青色桐葉章及び金百五十圓下賜從軍記章を授けらる、氏卅二年十月廿三日沼貝村戸長を命せられ卅四年辭職二級町村制の同村に施行さるゝや三十九年六月村會議員に選げられ、四十二年一級町村制施

行さるゝに及び又村會議員に舉げらる、斯くて居村の發展に盡瘁するのみならず學務委員として村農會長として教育及産業の發達を助長するところ多し、長男昇之助氏繼嗣たり二男直之助氏、三男武雄氏、四男修氏、五男五男氏、長女アサヨ子、二女ミチ子、三女スエ女、四女亡、五女フサ子、兒女膝を繞り一家團樂生計の豊裕を樂む本道の開拓事業は實に斯る美はしき成功者に依りて飾らるゝなり。

郷里 廣嶋縣佐伯郡大竹町字郷水

現住地 空知郡砂川村北六號西二線

瀧川岩松氏

(一三三)

其の前身は是渺たる鐵道工夫、其後半世は嚴たる農耕家、不知瀧川氏は如何にして鐵道工夫出身を以て克く此の開拓界に成功したるか、蓋し氏の堅忍自重勤儉力行起居些の懈怠なかりし結果たらざるはならず、氏の少壯にして勇邁の意氣難に屈せず勤儉自重其の初志を達したるを見推して以て當代得易からざるの器と爲さざるを得ず、堅忍不撓氏の如き稀なればなり氏は明治六年七月十八日郷里に生る父は音一郎氏母堂ひめ子と云ふ共に存命祖父松之丞祖母ゆく子共に逝す、氏は長男に當り父の代に分家して氏に至る二代農業を營む幼時大竹町小學校に入り、初等科より進みて中學二級迄修學後家事を援けて農業に従事す、氏少壯北海拓殖の狀況を聞知するや飛躍の念禁する能はず然れども如何せん不

幸資なく撥なく空しく之を思ふのみにして策の出づべきなし、而かも由來勇邁なるの氏僅かに十三圓の旅費を貯ひ斷然意を決して明治二十四年三月二十五日單身本道に航し小樽に上陸、札幌月寒坂の下に伯父中山松三郎氏を頼りて一週間滞在、後岩見澤に出で炭礦鐵道會社保線課に雇はれ工夫となり夕張支線に出張後空知太に轉じ、苦役辛勞を重ねる十有三星霜其間の勤儉漸く多少の資を貯ふるや砂川地方將來の發達と地味の肥沃とを相し、現住地即ち北六號西二線に於て荒川馬之助氏より荒地五町歩六百〇六圓を以て買収、又外に耕地十七町歩買収して始めて初志を達し獨立農耕に従事す天も氏の不撓不屈の意氣に酬めけん幾許もなくして全部成功して現時の基を爲せり、今や水田五反歩を開發し自作一町六反歩小作七戸を入るゝの盛況を成すに至りたり。

室は青森縣中津輕郡和徳村小山内福次郎氏三女みね子入室嗣子長男貞雄、二男靜夫、三男義人、四男正男、長女はるゑ子の四男一女を擧ぐ。

氏は又力を公共に盡し元學務委員四部長現職三部長、砂川村常設員等に在りて赤十字正社員たり又砂川村北光小學校建築費備品購入費に税金、日露戰役軍資金に五圓を寄附し同役國庫債券に義捐喜捨する枚擧に遑なしと云ふ今や砂川村有数の開拓家として名譽知らざるものなし又熾なる哉。

郷里 愛媛縣周桑郡國安村字國安

現住地 上川郡愛別村字中愛別

田中京七氏

氏性温厚篤實にして熱心の農耕家なり嘉永二年九月七日郷里に生る、先老嘉右衛門氏明治十五年十一月二十日八十七歳の高齡を以て逝く母ちか子六十六歳にて歿す、家代々農を業とす氏に到る四代父は居村の里正を勤めたり、氏は其長男に當り幼時中山岩雄氏に就き修學村會議員其他の公職を帯び専ら村治に盡したるの人なりと云ふ、氏一と度本道に航し北門の新天地に家運を開かんを期し明治二十七年二月家族八人を擧げて渡道岩見澤一號齋藤喜六郎氏に頼り農耕に従事する三年、後二十九年の暮有志二十二戸の愛別村移住團體を發起組織し團體組長に田中小一郎氏を擧げ、率先土地貸下を出願し三十年其の許可を受け爾來専心開拓に従事して今日の成功を成したり、當時の中愛別の地たる家もなく道路もなく千年の樹林天を擁ひ一望茫莫唯は是れ不毛の荒野殆んど手を下すべき余地なし、田中氏卒先奮躍樹林を伐り荆棘を開き銳意開作に従事し、傍ら衆を勵し庶を督して倦まず奮闘せる其の盡瘁の功擧げて數ふべからず、故に中愛別村の今日あるを到せるは田中氏の力最も與て効ありと云ふべし而して移住當時は小豆大豆粟等を試作す現在耕地の成功せしもの五町歩余荒地五町歩の貸下地あり。

妻女は同郡國安村字高田藤原定吉氏の三女とも子入室而して長男初太郎、二男龜吉、三男周平、四男善作、長女いち(早世)二女とく、三女らう、四女よね、五女しんの四男五女を擧げたる子福者なり

(四三三)

氏は又公共慈善の事に篤く中野別小學校建築費へ九圓七十錢寄附、日露戰役債券五十圓の募りに應じたる其他義捐喜捨したるもの亦少からず、氏は既に愛別村の開拓に成功したる身を以てして尙ほ開拓の大成を期し孜々として撓まず居村擧げて氏に推服する故なきにあらざるなり氏又偉なる哉。

郷里 香川縣綾歌郡岡田村大字岡田下

現住地 石狩國雨龍郡一巳村字一巳

爲岡利三郎氏

兵農兩全の偉功者を擧れば氏の如き第一指に屈せらるゝ人物ならん歟、氏は明治五年四月七日郷里に生る、實父佐一郎氏弘化四年十一月生、母リッ女は同縣同郡同村西川熊藏氏の二女にて氏は其長男なり、氏の父は分家して一家を構へ氏二代の主人公たり幼年岡田小學校に入りて卒業し其後中學程度なる翠平山明道學校に入學し二ヶ年間在學、退學後は岡田村役場に入り二年間兵事戸籍掛を奉じ退職後養蠶事業に志しぬ、然るに北海道は野桑繁茂の地と聞き進んで屯田兵を志願し明治廿八年四月廿七日家族四人を率ゐて生國を出發し小樽に上陸、汽車に依て空知太に到り夫より徒歩して雨龍郡一巳村に赴き同村屯田第一大隊四中隊に編入せらる、日露戰役開け廿七年七月七日勅員下令に應じ後備歩兵廿六聯隊第二中隊に編入、後廿五聯隊に編入し卅八年六月廿一日召集せられ同年七月廿四日屯營出發滯

(五三三)

國に涉りしは實に同年八月十六日なりき、同月三十日より翌月三日に至る間高斗嶺及び會寧附近に於て戰闘に参加し同年十月廿六日清國より歸屯の途に就き旭川に着す十月十一日なりき、而して同月十八日解隊となれり、三十七八年戰役の功に依り勅七等青色桐葉章一時金二百五十圓從軍記章下賜せらる、移住以來の公職は現役時代諮問會員公有財産取扱委員金櫃員學務委員班長となり現役免除後三十九年町村制の施行せらるゝや村會議員に當選せり、先年一巳村一巳尋常高等小學校建築費十圓寄附したる廉により木坏一個、又現役當時職務勳勵に付き賞金あり解隊の際は善行證書を給與せらる、耕地二十二町五反二畝十六歩、内譯水田三町六反歩、自作水田一町歩餘、畑二町五反歩、作付小豆麥莖莖小作三戸貸與、移住當時の作付は蕎麥小豆粟なりき、氏の妻女は香川縣三豊郡佐又村近藤初一氏の二女ユキエと呼び二十九年華燭の典を擧げしとぞ。

石狩國夕張郡角田村所在

醫學博士男爵高木兼寛農場

農場監督者 則武巖雄氏

醫學博士高木兼寛氏農場は、夕張郡角田村長沼の兩村に亘り、二百六十町歩を有し、地味の肥沃と組織規模の整備とを以て本道有數の農場と稱せらる。

明治二十五年中角田村起業組合株主として、親しく該地方を視せられ、前途有望の地なりとして、遂に耕地二百六十町歩を起業組合より買収し、爾來經營二十年、其成績以つて絶えずべきもの有り、耕地は水田百十町畑百五十町にして、小作人は角田村に九十戸、長沼村に四十戸を有し、其貸地料水田は一反歩五斗、畑地は二回五十錢を徴收せらる、而して一反歩の收穫、水田に在つては一石五六斗畑地は小麥小豆蕎麥を主とし、小麥の量三俵半を算すと云ふ。

本農場が、以上の如く好成績を収むる者、一地味の適否に存すと雖も、然も能く今の今日あるを得たるは、實に經理其の宜しきを得たるに因らずんばならず、聞く本農場開拓の實費、兩所を通じて實に六万五千餘圓の巨額に上れりと云ふ、知る可し今日の好果の決して偶然に非らざるを、宜なる哉、本道有数の大農として、名聲の籍甚なる事や。

高木農場の成績や夫れ斯の如し、然れ共天賦の地味あり巨額の資金を投すと雖も、經營者其人を得ざれば何ぞ能く斯の如きを得ん、然り高木農場の好果は實に監督者則武巖雄氏其人の力たる也。

郷里 石川縣河北郡元二俣村五番地改正淺川村
現住地 上川郡東川村

廣部農場支配人 園田仁右衛門氏

上川の地東川の村に廣部農場あり、元岩本岩太郎氏の所有農場たるを廣部氏の買収して廣部拓殖合名會社農場と云ふ稱せられて模範農場たり、不知廣部農場如何にして模範農場たるの名を博し得たるか支配人園田氏の力たり園田氏の管理其の宜しきに適しつゝあるの結果たらんば非ず、氏は加賀の人嘉永六年四月八日郷里に生る、先老文右衛門氏母より子と云ふ氏は其の八男に當り、父は氏の四歳の時逝去す實母に養育せられ、學業は寺子屋時代舊藩の御用掛り小崎徳右衛門氏に就き修學後農業に従事す、一度北門開拓の國家の爲め忽せにすべからざるを了するや万事を擲て本道拓殖界に貢獻せんを期し明治二十八年三月家族六人と共に渡道小樽に上陸、開拓目的を以て加越能株式會社開墾事務所出張所監督に従事中、上川郡東川村元岩本岩太郎氏農場の管理者を求むるに當り氏選ばれて管理者となり更に又廣部氏の買収する處となるや、氏亦廣部拓殖合名會社農場支配人として爾來開拓經營に従事し現に同場の有する耕地は二百七十一町四反歩にして水田開發は、現在百町歩余に及び小作五十五戸を養ふ、氏の管理方法として模範たるの實を示せしは小作人をして勤儉貯蓄を勵行せしめたるに在りと云ふ故に小作者盡く悦服し其の業を樂み廣部農場の好管理者あり、模範農場たるの名偶然たらざるなり。

氏の自營開拓の耕地は付與地二十七町歩貸下地外東旭川ペーバン原野十町歩を有す、令室は同郡同村捧手六之助氏の長女りせ子安政二年九月十五日生相續人仁九郎氏と云ふ。

氏は又公共事業に熱心にて現に町村制施行後村會議員に村農會議員、土功組合職員、伍長、組長第十部長北海道上川品評會募集員、義勇會員等の數職に推選せられ、又赤十字正社員たる日露債券に應ずる灌溉溝敷地寄附、越能俱樂部建築に際し、該寄附金募集委員を林顯三氏より囑托せられたる等公共事業に盡瘁する枚擧に遑あらず、殊に力を教育事業に盡き最初の教育所設置の如きは氏卒先して其の發起人となり其の一枚を元六號三十五番地の自宅に於て開設教授せしめ、教員の俸給は勿論薪炭等は一時自辨せられたる如き第二尋常小學校改築費に二十五圓を寄附して、道廳長官より木盃一個下賜せられたる等公共慈善の事に資を惜まざり義捐喜捨する氏の如きは眞に表彰せざるべからず、故に居村の重鎮として重んぜらるゝの偶然たらざるを知らず益々氏を畏敬するものなり。

郷里 神奈川縣足柄上郡吉田嶋村

現住地 石狩國空知郡岩見澤町字志文

辻村直四郎氏

空知岩見澤志文の野傑物あり姓は辻村名は直四郎開拓家としては其明を以て知られ、林業家としては其經營を以て推さるゝ等、本道拓殖界に立つ人士にして一人辻氏の名を知らざるものなし思ふに辻氏の名を爲す斯の如きもの明徹果斷能く農耕の經營を誤らざりしは勿論なりと雖も、氏の又米國に航し

彼の地の文明的農耕事業を七ヶ年間實地視察研究して歸朝したるの意氣絶群の才相待つて、氏の活動を扱けたるに依らずんば何んすれや斯業に成功して今日の盛名を得んや、氏は神奈川の八明治三年九月十八日郷里に生る、先老定吉氏明治十五年四月二日五十五歳を以て郷里に於て病歿す母さく女存命七十一歳に達す家世々農事に従ふ、氏は其の四男に當り幼時郷里の開成小學校に學び卒業後東京に出で、農林豫備校に入りて修學卒業するや志を北門開拓に抱き、明治二十四年三月氏二十二歳の壯年を以て單身本道に航し札幌區龜谷卯之助氏所有の長沼開墾地に入り、實地農耕を實習する事一ヶ年間翌二十五年五月幌向原野に於て三十万坪の貸下出願許可を得て、爾來開拓に従事せしが當時の該地たる僅かに夕張道路の開通したるあるのみにて唯だ見る一望鬱蒼たる山野にして、千年の樹林天を掩ひ熊鷹狐狼は日々出歿するの狀態にて其の艱難なる、今より回想すれば實に戰慄粟を生せしむるの感ありしと、而かも氏は苦せず挽かず致々として荒地を開く其の奮闘的態度其の異狀なる決心衆を勵し庶を督し、互に難苦其の勞を共にして挽まざる事十有余年今や耕地百十町歩余の大成功を來し小作二十五戸を入れ漸次水田開發の計畫を立て更に果樹林園二町歩を有するに至れり。

氏は三十二年五月北米カリフォルニアに渡航して、農業植林の事を實地視察研究して三十七年二月隨道後は専ら米國式理想的農場を形成するに熱心留意し居れり。

氏の公共事業に従事せし類例頗る多く、志文尋常小學校建築費に金員を寄附して木盃を下賜され尙同

(〇四三)

校敷地二千五百坪を寄附して寮状を受けたる等枚舉に違まわらず、又公職は移住以來居村の組長たり又岩見澤農會長に推選られ衆議院々たり氏の如きは實に家國を辱めざる有爲の開拓家と稱すべき也。
郷里 香川縣大川郡長尾西村字塚原
現住地 上川郡鷹栖村十四線十六號

筒井龜太郎氏

少壯小作より身を挺し勞苦を意とせず、零細の資一粒の微を積んで成功に基礎を養ひ漸を以て進み漸を以て焦慮せず、克己勤勉十有餘年の辛勞を以て今や巖然たる開拓家たり吾人は尋常ならざる氏の辛勞を察し粒々辛苦の功の如何に偉大なるかを諒するものなり、難に忍ぶ能はず勞苦に耐ゆる能はざるの輩少しく筒井氏成功の跡に省みて奮起すべきなり、氏は四國の人明治六年六月五日郷里に生る、父嘉藏氏母たね女共に健在氏は其の四男に當り家代々農業に従事す幼時居村の小學校に修學卒業後家政を援けて農耕に従ふ、明治二十七年舊六月一日單身本近に航し函館室蘭を経て先に移住しある父嘉藏氏を空知郡栗澤村小西農場に傳り、上川郡鷹栖村松平農場に入り四線十三號の地に小作農に従事する三ヶ年、此の間種々開拓に苦心せしも此の地たる総樹林地にして到底將來に開墾の見込なきを看破し、更に四線十九號に居を轉じ尙ほ四ヶ年間小作農に従事す此の間氏は銳意専心零細の資一粒

(一四三)

の微も忽かせにせず、克己勤勉の勞を以て多少の資を得たるを以て明治三十三年四月現住地十四線十六號に移住して荒地一戸分の貸付を受く、漸く獨立發展の素を爲す爾來氏の精勵氏の奮闘は次第に功を奏して、今や耕地五町歩水田四町五反歩の成墾を成し而して十四線十六號地開拓の元祖と謳歌せらるゝに到れり、又水田開發を経營せしは三十五年度よりにして初年度二畝歩(不作)三十六年度一反歩(不作)三十八年度五反歩三十九年度(一反歩の收穫六俵)四十年年度良好にて前年と同す四十年年度不作一反歩僅かに八斗平均なりしと。
令室は富山縣下新川郡猪口村江田宗八郎氏の二女すし子入室長岡喜太郎氏を娶ぐ、氏は又力を公共慈善の事に盡し、第六尋常小學校建築費に六圓と十一圓の二回第三尋常小學校に一回等を寄附して道廳長官より木盃褒状を下賜せられ、又第六尋常小學校創立委員に推されて教育普及に盡瘁し寺院説教所設置發起人となり三圓を喜捨し現に土功組合職員、尙武會員等なり殊に居村の用水總代として氏は其の發起人となり、外十二名と共に北海道廳に出願せし如き居村の發展に貢献する多大今や巖然たる開拓家として居村一人の氏を知らざるものなし歎すべき哉。

郷里 福井縣坂井郡高井村
現住地 空知郡砂川村字奈井江百八十四番地

坪田伊三郎氏

(二四三)

人に依つて事を成す事に因り物に關しては絶對的否認をなすべからずと雖も、人事多くは獨立の功業大なるに如かず、坪田伊三郎氏の如き寧ろ依頼すべきを順當とする境遇にあつて敢て依頼せず不頼獨立活潑々地の活天地を求めて縱横自在の活動を爲す人間快の又快なるものならずんばならず、氏は是れ坪田家中興の祖堅忍不撓の精神勤勉奮闘の事蹟は實に後進有爲の士として、發奮興起せしむるに足るあり、氏嘉永二年一月一日郷里に生る父伊右衛門氏は五十八歳を以て氏の十七歳の時母は六十二歳を以て氏の三十一歳の時共に病逝す、氏は其の三男に當り家世々農を經す氏に至る五代先老伊右衛門氏は居村の里正にある事十一ヶ年間、氏の令兄伊八氏の代に至り家業に蹉跌して家産を蕩盡せらる氏幼時寺小屋時代師匠坪田伊右衛門氏に就き修學、歳十九歳の時より三國港岩崎町に出で福井縣令の特托を受け、米穀改良検査役奉職月俸十圓年手當百五十圓を給與せられ勤績すること六ヶ年間後三國岩崎町區長に任命奉職七星霜、北海道迄其の職に在りたり斯の如く郷民に重んぜられ信望せらるゝも氏は尙ほ安せず北海に一家の基を樹てんと期し、一切の公職を辭して明治二十三年二月資本金千三百圓公債証書五朱六朱付二百五十圓を携ひ同年二月二十六日日本國出發本道に航し、舍弟彌市氏の空知郡瀧川の地に移住しあるを頼り一ヶ年滞在、所在の實況を視察し略ぼ目的を定め一時歸國の上二十八年九月家事を整理し家族五人を擧げて再び渡道、瀧川村に居を定め雜穀荒物商を開始する星霜三十年三月更に深川町に居を移して銳意商業に従事し、其の刻苦奮策の發展は實に刮目に價するあり而して又

利を得る多大なりしかば三十二年二月、更に二男留吉氏に家屋宅地及正金七百五十圓を分與して深川の商店を預け、自身は住地奈井江市街地に更に商店を開きて能く商機を察し益々敏慧縱横の手腕を揮ひ活略を以て發展しつゝあり。

室は同郡同村三ッ寺元右衛門氏の二女すま子入室長男忠太郎氏は不幸京都に於て夭逝す、二男留吉氏三男松太郎氏、四男伊太郎氏、五男彌太郎氏、長女つか子の五男一女を擧ぐ、氏は子孫に相當資本を分與して各自獨立に能く活動せしめ能く成功せしめんを期し居れりと、噫氏の如きは眞實實業界の快男兒經濟界の麒麟兒と稱すべし又歎すべき哉、氏は安樂に身を起て商事を隆盛ならしめんと望み居れり眞に商業家實業家の模範人士と謂ふべけれ、氏の子士四人は今尙ほ獨立商業熱心盛事を企畫其れ坪田氏伊三郎氏は堅固なる子孫を生み健全なる家庭を作り得たる特志の人かな。

郷里 石川縣江沼郡三木村字永井

現住地 上川郡鷹栖村十四線五號

辻野小四郎氏

(三四三)

氏は典型的健闘男兒なり最初は漁業に従事して失敗す再度本道に航して勞働者となり、又人夫となりて其の目的を奮策せし如き實に先天的奮闘努力を爲すべく宿命を有せるが如く、一意専念其の精力を

(四四三)

傾注して遂に本道拓殖界に貢献を成せる眞に是れ模範的人士寔に傳ふべきなり、氏は加賀の人嘉永六年七月二十三日郷里に生る、先老小右衛門氏母さく女共に亡す氏は其の五男に當り家代々農事に従ふ學業は幼時寺小屋時代に同村中野多治右衛門氏に就き僅かに二ヶ年修學、令兄は居村の里正たり長するに及び本道の漁業に有利なるを開き雄心禁する能はず、明治二十年北見國利尻島に渡航して同島仙法寺に漁夫の勞役を執り進んで差網七流を使用する迄に至りたるが、不幸一年の大不漁に遭遇して遂に起つ能はざるの悲境に陥り歸國するの己を得ざるに至れり、歸國後更に農耕に目的を換へ明治二十六年二月單身再度本道に航し小樽に上陸、旭川五條通岩花庄助氏を傳り滞在して土地の貸下に奔走せしも得る能はず、依て東旭川兵村北五丁目林宇吉氏方に六月二十日より七月二十日迄勞働に従事同月二十一日鷹栖村十二線五號に居を定め、同年八月二十八日より西御料地入道開墾工事の人夫となりて勞役に従事せしが今回も亦失敗に終り一文の賃をも受くる能はず、裸体となりて歸國するの窮狀に陥れり尋常人ならんには此の際の如き落膽し氣阻し又何んども爲す能はざるべきも、氏の意氣は此の窮狀に逢ふて倍々振へり、更に歌志内に出で工夫の群に加はり勤勉更に其の銳を加へ辛酸備に嘗め零細の資を荷もせず奮闘此處に三星霜此の間多少の資を得たるを以て土地の貸付を受け、郷里より家族を引纏め、爾來銳意専心荒地の開墾に水田の開墾に着々歩を進め今や耕地十五町歩水田七町歩の成功を成したる現在を到せり、氏は又公共事業に力を注ぎ第四尋常小學校に十五圓二十圓の二回寄附し

て道廳長官より木盃の下賜を受け、日露の役國庫債券百圓應募して奉公の誠を盡し赤十字正社員たり移住以來寺院の世話役に推さるゝ等、公共慈善に篤く吾人は氏の不撓の意氣斯の如く成功の決して偶然ならざるを推重するもの也。

郷里 福井縣丹生郡細坂村字西安居村

現住地 夕張郡角田村字雨煙別第五農場

塚本與吉氏

(五四三)

開拓の要は勤めて倦まざるにあり汝々として怠らざるに在り、半歩遅々毫も笑ふべきに非ず寧ろ高足疾走の失敗多きを見る、塚本氏の小樽奥澤に於ける農耕の遅々たる雨煙別學田に移り漸を守つて歩を進めつゝあるもの寔に其の要を得たるものと云ふべし、開拓は時日の問題にして力の問題に非ず是れ資本あるの士の失敗多く自ら勞する漸進者に却て成功多き所以なり、氏は越前の人嘉永四年三月四日郷里に生る、先老與右衛門氏は氏二歳の時逝す母みす女明治二十七年八月二十一日小樽奥澤村に於て歿す氏は其長男にして母に養育せらる家代々農を経す氏長するに及び、郷關の途に能く爲すなきを悟り北門に別天地を開かんを期し、明治九年家族及び三十人前後の同行者と共に渡道小樽奥澤村に居を定め土地の貸下を受け、銳意農耕に従事する二十有星霜然れども奥澤の地たる到底耕耘の地にあら

(六四三)

ざるを知るや偶々角田村學田地の前途大に有望なることを聞知るや、明治三十年知人大谷甚兵衛氏を頼りウエンベツに居を轉じ學田地一戸分を借り受け、爾來孜孜として操り、勤勉勵精盡く之を成盤し以て今日の成功を成せり現在作付反別は耕地四町歩にして小麥小豆大豆燕麥唐蜀黍等なり。妻女は同村土田淺右衛門氏の二女某子長男重太郎、二男需、長女つね、二女とめ、三女みさ、四女ちよ子の六子あり。

氏又公共の事に厚く兩煙別小學校建築費に資を寄せる二回道廳長官より褒状を受け、日露の役國庫債券に應ずる二十五圓又四十三年九月開催の角田村品評會に小麥を出品して三等賞を受くる等、公事に盡し數回噓十有餘年の苦心經營氏が今日の成功偶然にあらざるなり。

郷里 富山縣西礪波郡鷹栖村

現住地 上川郡鷹栖村二線十二號

塚田彦太郎氏

少壯已に開拓界に地歩を占め得たるもの六ヶ年間勞働者となり又小作人となり、以て其の苦に忍び難に堪へたるの結果なるに於て塚田氏も又堅忍の人なるかな、少壯身を誤るもの多き實に此の堅忍を缺くあるが爲めなり、殊に軍國の義務を完ふして更に開拓界に力を注ぎつゝある氏の堅忍力行に至りて

(七四三)

は大に之を表彰せざるを得ず、氏は越中の入明治十年四月六日郷里に生る父は孫次郎氏母とよ女と云ふ氏は其長男にして代々農業を營む本家は五嶋孫三郎氏と云ふ、氏幼時鷹栖小學校に學び後父を援けて農耕に従事す長するに及び空しく郷關に踏踏たるを欲せず、雄心北門の新天地に飛躍せんを期し明治二十九年三月十四日意を決して單身本道に航し小樽に上陸、同國人松本喜太郎氏と同伴札幌に出で三十四年迄勞働に従事此の間三十二年に家族を渡道移住せしむ、其の後野幌製糖會社農場に入り小作農に従事する二星霜、三十六年の暮に及び旭川三條通二十丁目石田煉瓦工場に職夫を勤く一ヶ年後又鷹栖村七條二十號にて石田氏の小作人となり勤儉勵精多少の資を得、三十九年四月鷹栖村一線十號に轉住して四十三年十二月二線十二號に轉せられ爾來獨立農耕に従事して今日の現在を成したり、氏は三十四年十二月一日徴兵適齡を以て旭川第七師團砲兵第七聯隊第二大隊に編入、現役中日露の國交破るゝや、三十七年十月二十二日屯營出發十一月十六日大坂港より乗船同二十二日濱國ガルニー上陸同月二十六日より旅順包圍軍に参加三十八年一月二十日北進して、同二月二十七日より奉天大會戰に従ひ、三月三日德勝營子同四日兆家屯五日李官堡附近六日分臺七日大石橋八日より十日遼轉灣橋北陵附近の大激戰に功あり、夫より越へて同五月十八日康平縣附近同六月十五日より十七日に涉る遼陽富棚附近の戰闘に参加、後九月十六日休戰令あり十月十六日平和克復となり三十九年二月二十四日五家子出發凱旋の途に就き同三月十四日旭川屯營着三月十五日復員下令、十九日現役滿期除隊三十七八年戰

(八四三)

役の功に依り金鵄勳章功七級勳八等白色桐葉章年金百圓從軍記章下賜さる。

郷里 德嶋縣那賀郡坂野村字坂野村

現住地 石狩國樺戸郡浦臼村番外地

露口竹次郎氏

精神一到何事か成らざらんや露口竹次郎氏の性行此の一語に盡くを知るべし、其の堅忍自助的性行は遂に浦臼村有致の商業家たるを得たるなり、氏は父を賀太藏氏と云ひ七十六歳を以て歿し母マツ女も是より先き五十八歳にして死せり、氏は三男に常り明治元年四月二十一日を以て生る、長兄歿して氏後繼者となる、氏の父は養子にて同郡荒田野村荒木復之助氏方より來る、代々寺小屋師匠を爲すこと七代、氏に至り農業に従事せり、氏の學業は坂野尋常小學校を卒業せしのみ、明治二十五年中生國を出發して北海道に來り樺戸郡浦臼村にて八ヶ年間農業に従事し三十四年十月商業に轉業せり、元住所は字キナウヌナイ十三番地なりしが後現住番外地に移り荒物呉服木物雜貨雜穀類を商へり、氏の公職は組長及び學務委員を數年間勤む事あり、性質實直にして頗る公共の志篤く能く子弟教育に力を盡せり、徳島尋常小學校建築費へ十圓を寄附し道廳長官より木杯一個を下賜せらる、氏は商業に尤も熱心にして信用を博し公衆の信頼多し。

郷里 愛媛縣宇麻郡野田村

現住地 石狩國上川郡東旭川村本通八丁目七番地

續木房市氏

(九四三)

兵農の二事勤め盡して綽然餘裕を示し意氣の鋭、尙は開拓に志す篤行至誠たらざれば能はざる處氏性温厚篤實にして敬神の念篤く又一家和合其の基を爲す續木氏、是れ眞に篤行至誠の人氏は明治元、九月五日郷里に生る、先老周藏氏二十五年三月二十一日七十二歳の高齡を以て母たけ子二十六年三月十日六十九歳を以て共に歿す、氏は其三男たり續木家は三百五十年に及ぶ舊家にして世々農を經す祖父伊勢松氏は里正の任に盡して家名居村に鳴る、學業は幼時野田小學校に入り全科卒業後農耕に従事す氏長するに及び思へらく、等しく農事に勵む事る北海に航し新天地に子孫百年の計を定めんにはと奮て本道屯田兵の徵募に應じ、明治二十五年八月家族五名と共に渡道上川郡東旭川兵村に移住屯田兵第三大隊第三中隊の第一班に編入して兵農二事に盡し屢々表彰を受け、二十七八年の日清役には臨時第七師團に召集、二十八年三月出征の途東京に滞在中平和となり歸屯其功に依り慰勞金及手當金五十五圓從軍記章を下賜せらる、三十七年日露の國交破る、や充員召集に應じ八月後備歩兵第二十八聯隊第一中隊に編入、後歩兵第二十七聯隊野戰隊補充員として出征の途同年七月大坂に於て更に補充大隊第

(〇五三)

一中隊に編入、三十八年一月清國盛京省へ渡航同月九日方家屯に於て露兵の捕虜受領の任務に當り後牛家屯大石橋牛莊高加堡七公營等の守備兵として勤務同三月奉天大會戰に参加、轉樺橋附近の戰闘中下士斥候の一員に選拔せられ、難を冒して前進するや忽ち敵兵と衝突し左肩部より腹下に貫通銃傷を負へたるも毫も加せず其任務を完ふし、後大連兵站部病院大坂桃山分院等を経て東京牛込病院に入院治療を受け、後歸隊せり功に依り勳八等白色桐葉章一時金百圓を下賜さる。

室同縣同郡同村高橋久吉氏の二女げん子相續人濱太郎氏(十八年十二月二十七日生)一家和合益々農事に盡し今や水田六町歩耕地十餘町歩を有するに至る。

氏更に力を公共慈善の事に篤く義捐喜捨する故舉に逸あるなし、令室は夫を援け嗣子濱太郎氏は克く両親に仕へ至孝の名あり、居村一人として氏の家庭を稱へざるなく尊敬せざるなし名譽噴々たる偶然にあらざるなり。

郷里 新潟縣刈羽郡石黒村字板畑
現住地 空知郡砂川村字赤平

中村 龜治氏

氏は越後の人温厚篤實農耕熱心公共に篤く勤勉慎重信を重んず、其の性格は能く事業を成し富を造り

(一五三)

而して徳望愈々高し斯の如きは現下罕に見るの好人格即ち本編其の人を傳する所以なり、父子力を協して本道開拓に従事し克己勵精十年の辛勞砂川赤岩の成功家として傳へれ、父は悠々殘年を一家和合裡に樂み子は居村の信賴を受けて徳望を博す頌すべき哉、中村一家や氏は文久二年八月九日郷里に生る先老治郎吉氏三十四年八月二十五日病逝す、母ちら女三十九年三月十四日歿す、氏は其長男に當り代々農を経する三代祖父を治郎助祖母をとら女と云ふ母は同村大橋政右衛門氏の長女、入室父は居村の組頭學務委員の職に在りたり、氏の學業は寺小屋時代中村治平氏に修學す氏世故に熟し四方を知るや郷關の春風尙且つ脾肉の嘆に堪えず、遂に北門開拓の壯志を發ひ三十二年十二月二十二日家事を整理し帶ふる處の資三千百金家族八人と共に本道に航し室蘭に上陸、同國人中村市太郎氏を頼りて空知郡砂川村に移住し、字赤平に於て南外吉氏所有の成功地五町歩(代價八百九十圓)末本文平氏所有地二町五反歩(代價三百二十五圓)を購求す又三十八年四月五町歩の貸下出願許可付與を受け爾來銳意其成墾に精勵し十有余年の苦慮土地成墾を告ぐれば、更に未開地を求めて之を開拓し従て得れば従て開き遂に今日の成功を來せり、而して四十年には水田開發を計畫し四十二年は桑園八反歩を計畫せり、氏の所有耕地二十一町歩余現在小作三戸を入れ自作水田三町歩畑六町歩其の作付は小豆、裸麥、小麥、大豆、燕麥、莖麥等なり。

室は同郡同村田邊重次郎氏の三女わい子入室、相續人長男作治氏(明治十八年四月一日生)妻は同郡

(二五三)

同村田邊淺吉氏の五女ひめ子入室、二男二三郎氏(二十一年三月二十一日生)三男政次、四男政治(二十七年四月十日生)長女とみ子(三十年一月十五日生)

氏は公共慈善の事に志篤く赤平小學校建築費に十圓、瀧川興禪寺寺號公稱に二十圓と五十圓の二回寄附する等義捐喜捨する枚舉に遑まわらず。

嗣子作治氏は砂川村字赤平青年會長に推選せられ今尙は其任に在り、氏の居村青年社會に信望ある是を以ても知るべし。

二男二三郎氏は四十一年十二月一日徵兵適齡を以て第七師團に入營騎兵第七聯隊に編入、東京陸軍獸醫學校に選拔せられ現下蹄鐵工長たり。

中村氏の斯の如く父子共々家國の爲めに貢献する多大一村擧つて氏を欽する謂以なきにあらざる也。

郷里 奈良縣吉野郡十津川村字池穴

現住地 天鹽國上川郡士別村

開業醫 中西俊太郎氏

氏資性温厚公共慈善に富み懇篤業に従ふ、平等而かも醫は衣なりと爲し燦たる金鎖美服を纏ひ富家に阿諛して醫の仁術たるを顧みず、刀圭界の風潮漸く墮落腐敗に陥らんとするの今日上川の野士別の地

に醫あり、性は中西名は俊太郎氏一視同仁克く醫の本分を盡し博愛慈善の乏しきを救ひ足らざるに與へ以て醫士たるの面目を全ふす、村民の意を強ふるのみならず本道刀圭界の爲め中西氏の存するものと慶するものなり、氏は奈良縣の人十津川の郷士慶應三年四月七日郷里に生る父則孝氏天保十四年十二月三十日生る、母はみね子と云ふ氏は其の長男たり祖父良平氏醫を業として名聲十津川の郷に振ふ孫俊太郎氏祖父の業を継ぎ少壯奈良師範學校に入りしも中途退學して十津川文武館に轉じ、卒業後同地の選拔生となりて大坂醫學校に入り醫學を研究する二ヶ年間、更に進んで笈を東都に負ひ濟生學舎に入舎して醫業を専攻す二十四年四月學科卒業後開業試験を受け、首尾能く級第廿八年十月埼玉縣笠原村に開業す三十年五月に至り、郷里に醫師の欠亡を告げ師郷を促され郷地に歸り開業醫となり其の間吉野郡醫に又學校醫に囑托せられ親しく診療に従事する七星霜、明治三十七年四月上川郡士別村の招聘に應じて本道に航し、同村醫となり在職二ヶ年期滿つると共に同村民の乞ひを容れて同村に獨立開業醫となりて今日に及ぶ、氏は又公共慈善の事に志篤く之が爲め義捐喜捨する抄からず現に赤十字社終身社員たり。

氏性温厚懇篤慈善心に富み好く醫の仁術たる本旨を解し、一視同仁貧富平等其の勤に公平なるを以て居村擧つて悦服せざるなく名聲郷關に聞ゆ氏の如きは眞に欽仰すべき人士と云ふべきなり。

郷里 富山縣氷見郡佛堂寺村

(二五四)

現住地 上川郡愛別村字安足

中田喜平氏

農民粒々の辛苦は到底飽衣暖食の徒の窺知すべきにあらずと雖も不毛の地を開き、荆棘を化して種々たる農耕地たらしむるが如き尋常一様の薄志弱行輩の能くす可きに非ず、中田氏は越中の入嘉永六年六月二十日郷里に生る、實父は長谷幸善氏實母いと子氏は其の二男たり幼時寺子屋國井餅之助氏に就き三ヶ年學修田中家に養子となり養父喜平氏養祖父喜平氏代々先代の名を繼ぎ、今の喜平氏に至り迄農業に従事す、氏夙に志を本道に抱き北門の別乾坤を開かんを欲し雄心禁せず明治三十年二月家族六人と共に小樽に航し親戚長谷幸太郎氏を頼り、上川郡愛別村字安足二十二線二十四番地に居を定めたるも當時の此の地たる道路は無論人家もなく、一望唯だ茫漠たる荒原地にして交通不便は云ふべくもあらず、石狩川渡川の如きは唯た一の針金に頼りて渡りたる如き今より想起すれば實に戰慄粟を生ずるの感あらしむると云ふ、同年二十戸分の貸下地を出願すると同時に長谷幸四郎氏より二戸分の未開地を譲受け、爾來辛酸を嘗め銳意開發に力を盡したるの結果遂に三年目に及び多少の收穫を見るに至り、尙四十年度には二十戸分の出願貸下地の成功を終り許可付與せられ小作十八戸を入れ現在小豆大豆裸麥稻黍雜穀薄荷等の自作十町歩を有するに至れり、氏資性快活名利に淡く従つて公共事業に執筆

し其關係せる公職は現時愛別村組長、十二部長、村會議長、學務委員等數種に及び尙は教育慈善の事に盡して木盃褒狀の下賜多く愛別村安足の開祖家と共に名譽居村に噴々、人其の成功を滿げざるなし氏又偉なる哉。

郷里 富山縣下新川郡村樺村字吉田村

現住地 上川郡鷹栖村一線六號

滑川巳之助氏

微より細を積み漸を以て進み次第に大を爲す細心の人にあらざれば能はざる處、勤儉力行の人に非ざるよりは爲し難き處滑川氏成功の跡を査する、思ふに細心にして周到勤儉にして力行の人か何んぞ其の成功の漸進的なる氏は越中の人安政四年八月十九日郷里に生る、父文左衛門氏九十二歳の高齡を以て尙健鏢たり母は七十四才にて明治三十三年三月二十日鷹栖村八線十二號に於て逝法す、氏は其の長男にして家代々農を經す氏同郷の士の北海道に移住して成功を博するもの多きを見思へらく、郷關に老ゆるも一生北門の野に理想の家を爲すも一生寧ろ北海の天地に一飛躍せんと、明治三十年三月十一日一家七人を擧げて本道に航し小樽に上陸、上川郡鷹栖村飯村利右衛門氏を傳り同村七線十五號に於て堀熊吉氏より荒地一戸分百八十圓に讓可け精勵之れが開拓に従事し、四十年に及び其成業を告ぐる

(六五三)

や既に現住地八線十號は河野安太郎氏より耕地二戸分四百圓にて買入、四十一年三月轉居す爾來水車を利用して耕耘に便し斯の如く氏は漸を以て進み次第に耕地を成藝して今日あるに至りたり、四十三年十一月十五日更に轉じて現住地に於て雜穀荒物商業に従事、嗣子文次郎氏は明治十六年六月廿九日出生三十六年六月二十日、徵兵検査合格補充三十七年三月一日教育召集同年五月三十一日解隊歸郷せらる、三十七年日露の國交破るゝや同年八月七日勅員下令第七師團歩兵第二十七聯隊補充大隊第三中隊に編入、三十八年二月五日屯營出發同月二十四日柳樹屯に上陸三月九日より奉天大會戰に參與九日十日は北陵附近の戰闘より更に北進して同十五日小芳身附近守備四月七日法庫門附近の守備、五月二日馬連屯守備六月十六日遼陽窩棚附近に於て大激戰七月一日大恒道子附近の戰闘に參加、七月五日より道通藍套海に於て守備八月五日より庫の守備十月十六日に至り平和克復となり凱旋、三十九年三月十五日復員下令召集解除三十七八年戰役の功に依り、勳八等白色桐葉章一時金八十圓從軍記章下賜さる。

巳之吉氏老成尙は日に鐵鋤を捨てず孜孜として畝圃に精勵して開拓事業に貢獻せんを期す、氏の漸を以て進みたる用意周到なる眞に傳へざる可からずや。

郷里 富山縣下新川郡前澤村字前澤

現住地 上川郡鷹栖村二線十七號

中田吉次郎氏

(七五三)

安心立命を佛教に求めて心神を清ふし佛を拜して日に力行邪心を去り一意開拓の成功を期す、巳に安心立命す勇氣あり迷ふの暇なし業に佛を信じて邪惡の心なし何んすれや、非行惡徳の行爲あらんや中田吉次郎氏の農耕家として成功したるの因茲に存す、人間尤も難きの迷ひを去り非行を退く假令佛教篤信の結果とは云へ氏の人格超凡たらざるば焉んぞ今日の成功あらんや、氏は越中の天明治七年十二月二十六日郷里に生る父喜六氏(天保十四年五月九日生)母ちい女祖父喜左衛門氏と云へ氏は其の三月に當り父喜六氏は分家にして初代たり、長ずるに従ひ農に従事す然れども郷關に夢死するは氏の欲せざる處遙に北門の新天地を睨んで壯圖を盡し遂に意を決し、明治二十九年三月二十三日鷹栖村松平農場の小作募集に應じ單身本道に航し鷹栖村農場に着したるは四月一日なり、爾來一線十四號地に三ヶ年一線十七號地に三ヶ年辛酸に忍び難苦に耐へ孜々營々小作農に従事する六ヶ年間、其の勞空しからず、多少の資を貯へ明治三十五年一線十七號に於て荒地半戸分宮崎安次郎氏より百五十圓に二線十七號に於て二町五反歩井原喜三藏氏より百二十四圓に、一線十八號に於て二町五反歩佐藤みつ殿より何れも買受け現住地に居を轉じ、自來専心之が成藝に従事して一日を空ふせず次第に成功すると共に水田開發を経營して、三十五年度には二反五畝四十二年度迄にて既に三町五反歩の開發成功を成しに到

令聞川同郡若栗村字兩瀬宮崎甚五郎氏の三女りい子入室、嗣子石松二男幸作長女こと二女すさ三女ちよの五子あり。

氏は又公共の事に篤く日露戦役國庫債券に二十五圓の募集に應ず、殊に氏の佛教に篤き居村光岸寺建築に際し卒先數十金を寄せて其の工を援く如何に氏の篤敬家たるを知るを得んなり、而して氏の成功の大なる偶然たらざるを諒するものなり。

郷里 富山縣下新川郡若栗村

現住地 上川郡鷹栖村六線十九號

中田菊次郎氏

小作人より身を挺して苦心の成功家と歌はれ尙ほ現在の地位に安んぜず、倍々開拓を企て、意氣の凜然たる志の遠大なる中田氏の如きは稀なり思ふに開拓の業たる管に巨資を要するのみならず、農事の智識莫らざるべからず自ら勞力範を兼席に示さるべからず、資本智識勞力此の三者を兼ね備ふるにあらずんば拓殖の偉業得て成功を期すべからず、而かも氏や資本ありしに非らず身を小作より挺して今日の成功を成し得たるに於ては唯だ敬服と云ふの一辭あるのみ、氏は越中の人慶應三年十月二十日

生る先老儀三郎氏明治十七年十一月三十日五十三才を以て病逝す母りせ女(六十八歳)存命同村池田久四郎氏長女入室氏は其長男に當り家代々農を経す本家は中田孫左衛門氏にして、父の代に分家せるなり氏は空しく郷關の土を肥すを欲せず、一度北海開拓を思ふてより雄心禁する能はず明治三十年三月十七日家族五人と共に本道に航し、上川郡鷹栖村松平農場の小作人に入り十一線十一號の荒地樹林地の開拓に従事し汝々營々零細の資を貯へて、他日の素を爲さんと辛酸に忍び難苦に耐へ心勞空しからず二ヶ年にして成功多少の資を得、三十二年三月六線十九號内藤正之助氏所有の荒地一戸分(一万五千坪)代價百圓にて買受け同地に轉任す是れ氏が今日の成功を成し得た 基を爲せしもの自來専心之が成壘に従事し、曉に星を戴き夕べに月を踏み精勵一日を空ふせず次第に成功すると共に三十三年更に近文六線二十一號八千五百坪の貸下を受け、是亦三ヶ年目に成功を告げしのみならず三十九年度より水田開發を經營して初年度に四反五畝歩にて九石を穫、四十年度に一町五反歩にて二十八石四十年一度二町四反歩にて二十二石四十二年度三町歩にて四十五石の收穫を見るの盛況を來せり。

妻女は同村船田與三郎氏の二女ゆき子入室、嗣子勝三郎二男藤次郎長女とき二女さよ子の四子あり、氏は又公共慈善の事に志篤く、近文第三小學校建築費に三圓同校増築費に九圓余寄附して長官より褒状を賜はり又靜福寺建築費に六十圓並志堂金十二圓喜捨せし如き、其の他公共慈善に資を投する數回爲めに居村の信頼も厚く忠實なる勤勉年々土地を成壘し一意他日の大成功を期しつゝあり、氏又偉な

る哉。

郷里 富山縣東礪波郡野尻村字柴田屋
現住地 石狩國上川郡鷹栖村十二線三號

中川宗一郎氏

資本あり智能あり援助者ありて事業を成就す是敢て珍となすに足らず、而も猶且つ必然の成功を期すること難し何等資本なく格段の智能なく些子兒の援助者なく双腕の勞力を唯一の資本となし、堅忍精勵猛進奮闘拓殖界の成功者たる地位を獲取するに至れる、中川宗一郎氏半生の經歷は世上薄志弱行輩の針礎たり、氏明治八年十二月十七日清藏氏の長男として郷里に生る八歳にして母を喪ひ十四歳にして又父を喪ふ、郷里福野小學校に學び夙に世業の農を努め孤苦零丁備に艱楚を嘗む長じて飛躍の志あり新運命を北方の新天地に開かんと欲し、廿七年三月六日郷里出發舎弟甚藏氏を伴ひ渡航函館に上陸す此時旅費僅々二圓を剩せるのみ、偶々甚藏氏病み暫く滞在し其病を養へり氏困窮の極に達せるを以て徒歩江差を経て久遠に至り漁場に雇せらるゝこと三ヶ月にして漁場を引揚げ、江差より乗船し小樽に上陸、同縣人吉田與三松氏の鷹栖村に在るを便り同年五月廿七日より翌年九月まで身を鷹栖村齋藤權四郎氏に寄せ雇役農業に従事し、次で現住地に於て一百分の貸下地を得て獨立墾耕に従事せるが

氏成功の基礎をなし戴星踏月の辛勤累積遂に今日の富裕を致し水田三町五歩自作するに至れり、氏同縣西礪波郡吉井村大字荒木齋藤權四郎氏長女ツヅ子を迎へて室とし、長男一郎氏二男八郎氏三男米作氏長女スギ子を擧げ一家の平和を樂めり、氏佛教の信念厚く淨福寺の建立に際しては進んで首唱者となり人夫の寄付より前後六回の出金奇特と謂ふ可し、又第四尋常小學校建築費十圓を寄付して道廳長官より木杯褒狀を下賜せらるゝ等、公共事業に盡瘁すること付て人後に落ちざる如き豈復た推稱に値せずや。

郷里 富山縣西礪波郡太美山村字吉見村
現住地 石狩國夕張郡角田村阿野呂學田地

中嶋豊次郎氏

等しく是れ苦心の成功家なり、而して農耕の成績に大小あるもの吾人は之を一家協力の如何んに歸せんとするもの是れ農耕の人を要し力を要するの所以なり、然れども如何に多數の家族を有すればとて父子兄弟和親せざれば焉んぞ其の成功を胤ら得んや、見よ中島氏成功の跡を中島家の成功其の耕地の大を爲し得たるもの一家協力の結果たらざるべからず、氏は越中の人明治元年五月二十三日郷里に生る、父豊右衛門氏三十七年三年六月六十歳を以て現住地に於て逝去す母こと女健在六十

(一六三)

六歳に達す生家は同郡東太美村字大西岩崎傳兵衛氏の長女入室、氏は其の長男たり家代々農を以て立つ氏に至る四代初代豊右衛門氏と云ふ、世々里正の任に盡し老翁は續て村總代人より村會議員、學務委員等に推され又太美山村収入役を奉職して名譽あり、氏幼時太美山村小學校に學び長ずるに及び北海の開拓に意あり、老翁又之を思意し饒熟するや明治三十年三月十六日兩親弟妹夫婦六人を擧げて渡道し小樽に上陸同郷人岩崎善右衛門氏を頼り同氏の小作に入り協力勤勉一日の安を爲さず、精勵三星霜に及び三十三年四月角田村農科大學校第六農場學田地に轉住、始めて獨立經營を爲し益々農耕に力を盡し遂ひに今日あるの現在を來せり、今や自作十四町六反歩内小豆十二町歩一反歩の收穫八斗大豆一町五反歩燕麥四反歩一反歩六俵の收穫あり、而して年中常入夫男女二人出面二百人以上を使用し尙は由仁長沼地方に耕地九町五反歩を所有す、老翁今は無すと雖も豊次郎氏同は春秋に富み一家克く和合愈々精勵して名譽漸く高く公職は部長五ヶ年勤績力を居村の發達に盡して寧日なし、中島家の成功吾人之を表彰して學ぶべき示例を爲すものなり。

郷里 香川縣香川郡川岡村大字岡本
現住地 上川郡鷹栖村

長尾彌次郎氏

長尾氏の成功是れ堅忍の結果なり、是れ克己勤勉の賜物なり舉世浮華に流れ弱行俗を爲すの今日堅忍力行拓殖界に成功し範を衆に示すの長尾氏を見る意を強ふするもの豈に吾人のみならんや、氏は四國の人元治元年十一月一日郷里に生る、先老和三吉氏明治十五年八月十六日六十四歳を以て逝去母八重女明治十二年七月七日五十六歳にて病死す、氏は其の長男に當り家代々農を業とし祖父を忠兵衛氏と云へ居村の舊家たり、氏幼時郷里小學校に學び卒業後家業に従事し農耕に勵む家を繼いでより益々農事に盡し精農の名あり北海の開拓漸く世人の視聽を牽き香川團體移民の成功を耳にするや、氏奮躍北海移住に意あり、明治二十九^年氏意を決し家族三人と共に資金三百圓を携ひ渡道小樽に上陸上川郡鷹栖村三線十五號に居を定め銳意開墾に従事す、精勵好く家族と勵すと共に勤儉力行一粒の微を苟もせずして他日の資を爲し困苦成懇を告ぐるや、三十一年五月更に四線十八號に中西榮氏の荒地七千五百坪を四十五圓に買収し此處に轉居して、爾來専心荒地を開墾し次第に成功の歩を進め遂に耕地三町八反歩の成功を來し今日を到せり。

妻女は同縣同郡同村豊島才吉氏の二女ちい女入室。

氏今や組長第三部長、土功水利組合員、土功組合議員、學務委員等に推され又力を公共慈善の事に盡し近文第三尋常小學校に七圓五十錢オールガン購入費として寄附して道廳長官より褒狀を賜り、日露の國庫債券には二回五十圓を懸募して奉公の誠を盡し、土功組合より盡力の功に依り木盃一個金五圓

(四六三)

褒状を贈られ赤十字正社員武徳會員等となり公共事業に盡瘁する數次名譽居村に噴々たり、氏亦偉なる哉。

郷里 岐阜縣本巢郡土貴野村字早野

現住地 上川郡當麻村字ウンベツ

中嶋岩藏氏

身を小作農より挺して辛酸嘗め盡し十年其の燃るが如き意氣を鐵の如き決心とて、水火尚ほ且つ如何とも爲す能はず、况んや千辛萬苦をや故に氏を推して當代海志躬行輩の模範と爲すもの一に此にあり氏は明治十五年十月十三日郷里に生る、父藤三郎は氏の三歳のとき五十四歳を以て死亡母こう女存命氏は其の二男に當り祖父は藤之助氏祖母みと女兒は金三郎氏と稱し、家代々農を經して居村の舊家たり幼時眞桑小學校に七ヶ年修學後農業に従事す、歳十九才のとき横濱鐵砲鍛冶屋に見習修業せしも前途あまり面白からざるを悟りしも一片稜々の意氣難に苦せず一度本道開拓に志しや、雄心禁ずる能はず明治三十四年三月驟然郷關を辭し家族四人と共に渡道室蘭に上陸、上川郡宇園別藤田善兵衛氏の小作農に従事せしが後現住地に居を定め若干の地を購ひて、自營農耕に従事してより經營僅に數年ならずして遂に今日の成功を來したり左に其の成蹊順を追て記する處あるべし。

初年即ち三十五年五町五反歩小豆、三十六年十町小豆、三十七年より四十年迄同上、四十一年度より水田開發を經營し初年は二町歩、四十二年二町歩、四十三年度に至り六町歩の成功を見るに至りたり令室は同郡同村中島藤吉氏の長女かれ女なり。

氏は又公共慈善の事に志篤く宇園別教育所へ十圓、當麻小學校へ五圓寄附道廳長官より木盃褒状を賜り函館慈惠院へ一圓五十錢を喜捨して謝状を受くる等是等善行事業に資を投ずる數回、公職宇園別組長、村農會議員の現職にあり。

氏は又明治四十一年二月より荒物雜貨商店を開き、經營の巧施設の妙加ふるに遊利顧客の便を計り以て今日の隆盛と信用とを來せり、氏今や縦横の奇才農商の二業に成功す而も尙ほ春秋に富む前途の進展期して待つべきなり。

郷里 山形縣東村山郡天童町大字天童

現住地 石狩國上川郡永山村千百卅七番地

中橋勇助氏

(五六三)

永山村移住者の元祖は實に氏にして夙に農業の熱心家を以て聞け、努力と勤儉を積み孜々汲々怠らず以て今日の成功を致し、衆人の模範となる、古語に艱難汝を玉にすとは夫れ氏の如きを謂ふ乎、氏弘

(六六三)

化元年十月七日を以て生れ父を勇助氏と云へ母をノア女と云ふ、氏は其長男に當り世々農を業とし氏に至つて四代なり、氏の家は分家にして初代を與助氏三代を方七氏と云ひ、本家を高橋方七氏と云ふ氏の學業は天童矢野茂計氏に就て二ヶ年勉學し後農業に従事せり、其後北海道移住を志し明治二十四年三月廿七日生國を出發し仙臺鹽釜より乗船萩の濱に立寄り函館に上陸し、夫より土佐丸に乗じて小樽に上陸、札幌南六條西四丁目大島清吉氏を頼りて來り當時資本金六十圓を持參、石狩町厚田方面に菓子販賣をなし又札幌に於て出面を働らさ居たり、然るに其後實弟善助氏永山屯田兵志願として廿四年渡道し氏を頼りて來りしが宛かも十一月三日天長の佳節なりき、茲に屯田本部の物品書面受け渡しを了し一日四十錢の出面働らさを爲せしが、多少の資本を貯蓄したればウエンベツ永山屯田の學田地小作農を爲すと十ヶ年間に及び三町歩を自作す、初年度荒地一町歩を耕し粟玉蜀黍小豆等を收穫し漸次擴張して薄荷栽培製造方に従事し横濱地方に輸出せり、三十七年に至り水田三反歩を試作し、卅七年三月永山村柴田又藏より元屯田宅地一町四反歩を二百七十五圓にて讓受け、三十九年十一月岸軍配宅地十四丁目を三百三十圓にて、四十年秋保某宅地十四丁目を四百圓にて、同年三浦某の給與地二町二反七畝歩の荒地を七百七十圓にて買求め爾來専心農業に奮勵せり、氏は赤十字正社員にして日清役には献納金をなし日露役には廿五圓の債券に應じ、其他上川試験場立毛品評會に農作品を出品して褒狀を得、或は三十八年郷里山形縣下函作に付き窮民救助の寄附をなし宮城縣知事、福島縣知事、岩

手縣知事より褒狀等を下賜せられたり、氏は頗る公共心に篤く又農事の勤勉は今猶昔の如く村民の感嘆措く能はざる所なりとす。

日露戰役中出征軍人留守宅慰問せられ、其の誠意嘉すべきを以て永山村役場より木杯一個贈與せられ眞に賞揚すべき人なり。

郷里 愛知縣東春日井郡元和示良村改正鳥居町字八反田

現住地 上川郡愛別村字中愛別十七線南一番地

長繩忠三郎氏

(七六三)

性質朴温厚の勤儉家にして上川郡愛別村に於ける苦心の開拓成功者たり帶ふる處の資、僅かに百二十金移住團體の一員として今日の成功を贏ち得たる其の苦心辛勞の尋常ならざる傳へて以て、幾多住民の模範と爲すべきなり、氏は安政三年二月八日郷里に生る先老宮藏氏明治二十八年七月十三日七十歳の高齡を以て逝去、母ぎん子二十七年七月三日六十四歳にて歿す氏は其の二男に當り祖先は大兵衛氏二代松藏氏三代増藏氏四代宮藏氏氏に至る、五代世々農を經す氏幼時寺小屋前川孝三郎氏に學び長ずるに及んで北海道開拓を思意し、新天地に別乾坤を開かんを斯し明治二十八年三月十四日同郡植村瀧三郎氏團體長の下に組織せる移民團體の一員に加はり、同年三月十四日資金僅かに百二十四圓を携

(八六三)

へ家族七人と共に渡道上川郡愛別村中愛別十七線南一番地に居を定め、一戸分の貸下を出願して許可を受け、獨立開墾に従事す當時愛別の地たる芒莫たる荒原にして千載の荆棘地を掩ひ開墾の難云ふべくもあらず、斥崩せず機せず勤儉自ら奉じ力行衆に先んじ百難辛酸を嘗み以て精勵せる辛勞空しからず盡く成墾を了す、移住當時の作付は粟麥黍等にして二十九年度は小豆蕎麥粟唐黍等自作現在は小豆二町歩一石八圓二三十錢耕地五町歩作付四町歩なり、又副業として養蠶業を経営す今や耕地を有する十二町歩小作一戸を入れ自作六町歩。

令聞は勝川町大字柏井稻田嘉藏氏の長女かね子入室、長男準策氏二男軍治三男國彦四男桂島五男忠彌長女ひら二女こま三女かさ女の五男三女を擧ぐ。

氏は公共慈善の事に篤く現に十一部長、學務委員、組長等の公職を帯び団体總代補欠に際して推選せられ其任に在り、又愛別小學校に五圓寄附日露債券二十五圓に應ずる等義捐喜捨する數回なりと噫苦心の成功家其成功の大是れ當然の事理のみ。

郷里 岩手縣下閉伊郡田老村大字末前

現住地 石狩國札幌郡札幌村

中村磯吉氏

(九六三)

本道の移民者少なからずと雖も中村氏の如き苦難具さに嘗め經營功を完ふせしもの稀なり、殊に氏の烟眼なる早くも玉葱栽培の有利なるを觀破して斯業に従事したる如き、其機を見るに敏なる其經營に巧みなる氏の本道拓殖界に貢獻したる又以て傳へざるべからずや、父を助十郎氏と云ひ已に歿す、祖父は仁助氏曾祖父は八百之丞氏、代々の舊家にして農を業とす、氏の北海道に志したるは二十三歳の折にして始め函館近在龜田郡鍛冶村に渡り單身農を経営すると三ヶ年間、後歸國して妻を娶り再び鍛冶村に來り七ヶ年居住せしが其間同村なる伯父水崎倉松氏に子無きを以て養子となりしも、伯父死亡後分離して小樽鹽谷に來り漁業に従事せり、慶應三年七月札幌郡元村即ち今の札幌村に佐久間久八氏を便りて來り大友龜太郎氏に土地貸下を出願し七月十二日より三町歩を自作す、其當時の居住地は元村十二番地なりき、明治十四年迄現住所に於て農業に従事し同年十番地に居を轉じ二ヶ所の土地貸下を受け一ヶ所は高木氏に譲りたり、氏の移住當時作付の重なるものは玉蜀黍、亞麻、甘菜なりしが現今は玉葱及び果樹を栽培し玉葱は一反歩より五六千斤を收穫し此價格五六十圓なりと、氏の玉葱を試作せるは北海道開拓使會計内海陸貞氏の勸めに依りたるにて、實に同村に於ける玉葱栽培の元祖なりと云ふ、氏の妻女は岩手縣下閉伊郡田老村坂下佐助氏の三女トメ女と云ひ、相續人倉吉氏は函館在鍛冶村に於て生る、二男辰之助、三男虎吉、四男松助、五男豊吉、長女トメ女の六子あり、氏は公共事業に熱心にて瀧古尋常小學校建築費へ金十圓を寄附し道廳長官より木杯一個及び褒狀を下賜せらる。

(〇七三)

氏の一家は和合の下に農業を成功し其直實は一村に敬服せらる、實に氏は札幌村開拓の元祖なりとす

郷里 石川縣鹿島郡山崎村字山崎

現住地 石狩國札幌郡札幌村

長澤神悟氏

氏は苗穂村法國寺二代の住職たり、教界理に趨つて信に遠ざかるの時能く熾烈の信念を叫んで北海の一角に宗教的研を辦す神悟師ありて本道宗教界爲めに重きを加ふるの感あり、氏は明治十八年七月二十七日現住所に於て生る、父は神解氏と云ひ郷里にある頃より代々僧侶にて二十代に達し今より二十年前に歿したるが母は今猶ほ存命せり、氏は長男に當り三十八年得度して苗穂村法國寺住職となる、法國寺は明治二十年二月の創立に係り檀家二百戸を有する眞宗派寺院にして、四十三年二月七間に八間半の御堂を改築せるが其建築費八千圓を要したりと云ふ、北海道渡道者には農業家もあり、商業家もあり、教育家もあれば無論宗教家無るべからず、身縮衣にあるも又是れ北海拓殖の功勞者を以て算へざる可らず、氏の如き品行端正にして檀家の信用を博せるものは本道幾多の僧侶中稀に見る所なりとす。

郷里 岡山縣吉備郡元淺尾村大字小寺

現住地 石狩國雨龍郡一己村

中川郡藏氏

(一七三)

北海開拓の當初に方り遠く内地より氣候風土の異なる不毛地に來り、其蹉跌を招かざるもの殆んど稀なり而して能く之に打勝つものは唯だ不撓不屈の精神に是れ由れる也、氏は明治五年十月十六日を以て生る、父長次郎氏天保十四年七月十九日生る祖先を軍藏正清氏と云ひ、二代は利喜藏氏、三代は鹿藏氏と稱し、氏の父長次郎氏は寺小屋時代吉宮三郎右衛門氏に就き四ヶ年間漢學を修學せしと云ふ、氏の學業は淺尾村福井小學校に於て四ヶ年間修業後農商業に従事したり、明治廿九年二月一日北海道に志し弟勝四郎及び同國人卅名と生國を出發し小樽に上陸、廣島村に初めて一ヶ年間農業を勵み、廿九年十二月十一日一己村多度志石橋農場に移り卅六年に至る迄小作農業を爲せり、此間石橋末吉氏より一戸分を功勞として譲り受け三十年度より水田を計畫せしが氏は實に水田の元祖なり、初年度は五反歩一反歩二三俵を收穫し、三十一年度に至り一町歩を作り一反歩四五俵等漸次作地を廣め三十九年十二月三十日多度志市街地附近三浦兼太郎氏の土地二町五反歩を買受け、内水田一町二反歩を計畫し四十一年度林檎一町二反歩を植付け現今耕地十七町歩、小作三戸、自作二町五反歩あり、氏は所得税四十八圓を納め赤十字正社員たり、日露債券五十圓及び百圓を有す石橋尋常小學校へ十圓を寄附し木

(二七三)

杯一箇、又増築費へ十五圓、二十五圓、等數回の寄附を爲し木杯一組を下賜せらる、氏の公職は三十九年部長、學務委員に任じ二級町村制施行後村會職員に當選す四十二年六月再選せり、氏は又青年會名譽會長、虫害豫防委員、水利組々長等の現職にあり、氏の母は郷里下道郡二万村松尾木村石右衛門氏の二女、又氏の妻女は都留郡山手村字宿渡邊角平氏の長女國女と云ふ、長女ミツ子、二女カカ子の二子を有す、氏は元蒔田藩の出身なり、是より先三十一年度火災に罹り柳行李二箇を殘して丸焼けとなりしも不届不撓以て今日の地位を作るに至りしと云ふ。

郷里 富山縣下新川郡片貝谷村字島尻

現住地 石狩國上川郡東川村

瑞寶寺住職 宗隆 靈瑞氏

氏は明治二年四月二日富山縣下新川郡片貝谷村字島尻に生る、父は專精氏母はスズ子氏は其の長子なり宗隆家は代々僧侶にして二百五十年余の舊家なりと、學業は始め東城小學校越中小教校に學び又漁津の私塾馬場三郎氏に就き二ヶ年間漢學を修め、後漁津法道會池原住壽氏に七ヶ年間佛學を修業研究して京都に登れり。

兵役は明治二十二年十二月一日第四師團に入營輜重兵に編入、滿三ヶ年の現役を終へ二十五年十月三

十日上等兵下士適任の證書を下賜せられ除隊となる、日清戰役起るや勳員令の下りたるは明治二十七年四月四日にして第三師團輜重兵大架橋重列に編入、同月二十八日出征の途に就き軍曹に昇進廣島宇品より乘船朝鮮仁川港に上陸、北方鴨綠江に向進して十月二十三日より大架橋の作業に従事す十月二十九日臨時糧食重列に編入十一月九日迄勤務して本隊に復歸せり、十二月十四日岫嶽兵站部付を命ぜられ翌年二月二日迄勤務せり後大孤山を経て歸隊、休戦後魏子窩に滞在すると一周間同地より乘船七月十日宇品に上陸、名古屋に凱旋せしは七月十三日なりき右戰役の功に依り勳八等白色桐葉章一時金百圓從軍記章を下賜せらる。

日露の役起るや明治三十七年十二月五日勳員令に依り、第九師團第五十聯隊後備第三大隊に編入せられたるも後過員に付輜重兵第九大隊に編入替となり、三十八年一月四日輜重兵軍曹に任命せらる卅八年一月九日補充輜卒掛助手を命ぜらる二月三月四月其職に當り後新馬掛を命ぜらる、同年七月九日第一四野戰病院付となり金澤出發滿州に出征、三十九年一月二十二日莊樹子より乘船神戸を経て一月三十一日金澤に凱旋解隊後戰役の功に依り勳七等青色桐葉章及一時金百八十圓從軍記章を下賜せらる。

(三七三)

氏の所有耕地は十五町余にして内水田五町歩畑十町歩小作人五戸に貸與せり。
氏の住職たる東富山瑞寶寺は元龍教所にして、明治三十二年五月十九日付を以て當時の支廳長林顯三氏より夫の開場許可を受け氏は創立發起者なり建物は五間に六間、信徒三十戸の寄附金を以て成りた

(四七三)

るもの寺號公稱は明治四十一年三月氏及總代榊田忠四郎、三井助四郎、紙谷初次郎の三氏に依りて其の公計可を受けたり堂宇の改築は間口八間半奥行十間、建築費用金一千五百圓にして四十一年八月に着手同年十二月十日に竣工其入佛式は四十二年十一月二十日を以て執行せり、壇家は百戸にして四十二年十二月二十六日より基本財産を造成し水田二町二反九畝九歩寺院敷地二反三畝十歩を存す。

郷里 鳥取縣邑美郡西品治村

現住地 石狩國夕張郡角田村第五農場

村尾龜藏氏

小使より身を挺して開拓の難きに成功し、毫も得意の色を示さず愈々上長を敬し益々下を愛す村尾氏の角田村農場に嘖々名譽を歌はる、由來偶然に非ず、氏は忍耐勤勉北海開拓に大志を抱いて辛酸備に嘗め盡して今や角田村農場に於ける開拓の鼻祖として又水田の開祖として知らるゝに到りて、斯の人傳へざる可からず、吾人の村尾氏を傳へんとする故なきにあらざるなり氏は因州の人文久元年四月八日郷里に生る父を平藏氏と云へ本年を以て八十七歳に達す母より女同七十八歳に達す、共に鏝鏢たり母は同縣高草郡賀露村岩崎長十郎氏の長女入室氏は其長男に當り、家世々農を經す本家は村尾平右衛門氏父の代に分家せらる、氏幼時新良小學校に五ヶ年修學後農耕に従事す北海道に志たるは明治十八

(五七三)

年是より先父平藏氏は十七年に渡道札幌區長山崎清躬氏方に滞在中、氏は同年五月單身渡道函館に上陸札幌に來り父の山崎氏方に滞在此の間に札幌區裁判所に小使となり二ヶ年勤績、後商業に志したるも意を果たさず更に札幌區役所に入り小使を勤むる二星霜、後雜業に従事二十七年農學校角田農場の牧場夫たるに甘んず辛勞二星霜、三十年より獨立農耕に従事して漸く發展の素を爲す爾來氏の精勵奮闘は次第に資を貯へ産を爲しに至り遂に現在作付反別六町歩餘を有するの成功を來したり、而して初年度は小豆一町二反歩一反歩二石六斗の收穫あり、又三十六年度より水田開發を經營して初年度は不氣候の爲め不作三十七年度は豊作にして自作一町八反歩一反歩二石八斗の收穫を見たり、氏專業の傍ら深く公事に執掌し角田村聯合品評會に際し小豆姉子豆裸麥を出品して優等賞を得、農學校品評會には四回褒状を受け、兩煙別小學校建築費に二回寄附を爲して道廳長官より褒状を下賜せられし等此等の善行美事枚擧に遑わらず、氏の令圖は新潟縣北蒲原郡代々木村字代々木川崎爲吉氏の二女あき子入室長男基文二男國平の二子あり。

氏今や専心農耕に従事す吾人は氏成功の跡に多大なる讃辭を惜まざるものなり、氏や是れ一小使より身を挺して斯の如き成功を見る眞に異數と云ふべし。

郷里 山梨縣北巨摩郡日野春村字日野

現住地 石狩國上川郡鷹栖村十七線十二號

向井龍吉氏

夙に壯志を抱きて飛躍一番噴塞未開の本道に移住し、農耕の成功者として拓殖に貢献するところ多く居村の重望を負ふて公共の事業に盡瘁し地方の發達を促す一二にして足らざる。向井龍吉氏眞箇移住民の龜鑑と評す可き也、氏明治二年十一月二日郷里に生まる父政右衛門氏明治十一年三月十日四十一歳にして歿す、母シノ子十五年七月十五日三十九歳にして逝く氏其の長男たり家世々農獵を業とし祖父儀右衛門氏の代まで名主庄屋の役を勤められしと云ふ、氏幼時郷里小學校に入り中等科の學業を卒へて後小尾保成氏の私塾に就き漢籍を修むるもの二ヶ年にして廢學し、専心農業を營み傍ら質屋を開業せり氏常に思へらく踟躕して郷里に老うるは大に伸る所以に非ず、男兒の手腕を揮ふは未開地に在り且つ拓殖の事に從ひ報國の素志を致す可しと、令室及び長子を携へ廿八年五月廿四日桑梓を去りて渡來し單獨移團体長平田寛康氏に藉り、上川郡近文 一線五號に居ること一ヶ年にして更に同十二線十一番一號に轉住、貸下地を成墾し後同十一線九號宮越農場に轉住商業に従事し三十五年五月現住地に轉居小田磯太郎氏の荒地二百分を百五十圓にて讓受け、是亦成墾卅六年十二月付與地名寄市街一反十二歩を所有するに至り、氏渡道以降十餘年間拮据勉勵農事に好績を挙げ漸く産を増し家を興し地方の有志者として重んぜられ卅三年學務委員に推選されしは公職の第一階にて卅七年まで勤務、四十一

年四月村會議員、土功組合議員に擧げられて引續き其任に在り、學校建築首唱者とし奔走餘旋多大功勞ありしは部落人民の記憶に新なるどころ、第二尋常小學校建築費に十五圓を寄附し木杯一箇を道廳長官より下賜さる、等公共の爲に盡瘁する奇特者にして地方に聲譽の高き偶然に非ず、氏は又軍隊として三十七八年日露戰役に從軍を志願して從軍記章一時金十二圓下賜せらる又欽すべし哉。

郷里 愛媛縣宇郡松柏村字下柏
現住地 上川郡東川村十號卅七番地

村上富士太氏

郷國に於ける事業に満足せず雄心を本道の野に鼓して、開拓の難業に従事し郷國以外別に一家を本道の地に樹て子孫百年の基を開かんとする村上氏の意氣、何んぞ夫れ雄なる氏は嘉永五年三月三日郷里に生る、先老は鶴太氏母スガ女其の二男なり家世々農耕に従事する四百余年居村に於ける最も舊家たりと祖父は佐藏氏祖々父仁平氏と云ふ學業は越後の人某氏に就きて學び、明治二十九年三月十日家族五人と共に渡道し小樽港に上陸、上川郡東旭川村兵村に令兄庫吉氏を頼り同兄の貸下地東川村西九號北三十八番地に轉居一ヶ年間夫が小作農に従事し、翌年同村十一號三十八番地の土地貸下を出願して其許可を受け、三十九年度迄滿四ヶ年間銳意開墾事業に精勵し多少の資を得たるを以て四十年一月一

(八七三)

日更に現住地十號三十七番地に移轉して荒物雜貨店を開き兼業するに至れり、氏は又居村水山の開祖にして明治三十年に東旭川村井原彦太郎氏より種粃一斗を一圓にて買受け、一反三畝の水田を耕作して初年に米九升を得、二年目に一石二斗を收め三年目には業に既に七俵の收穫を得たるの成功家にして氏の如き非凡の精力と超絶せる精勵となくんば能く此の結果を得る能はざるべし、氏今や老境而かも尙ほ撻まず更に商業を經して發展を畫しつゝあるを知るべし。

氏は公共慈善の事に志篤く之れが爲め出金したるもの尠からず、渡道移住後と雖も郷里三嶋神社建築費金二十五圓旭川五條通金峯寺五十圓出資其他各寺院へ喜捨寄附せしもの數回、又居村にては道路開鑿費へ二十圓第一教育所へ十三圓五十錢、東川尋常高等小學校へ四圓其他慈善事業等に捐金して賞を得る事數回ありと。

村上氏の作付統計表を見るに左の如し。

明治二十九年	度	賣高	金 三 十 六 圓
同	三十一年	度	同
同	三十一年	度	同
同	三十二年	度	同
同	三十三年	度	同
計			金 九 十 五 圓
			金 九 十 一 圓 七 十 五 錢
			金 百 四 十 五 圓 二 十 錢
			金 百 五 十 五 圓 十 四 錢

同	三十四年	度	同	金 二 百 卅 四 圓 七 十 錢
同	三十五年	度	同	金 六 十 一 圓 四 十 錢
同	三十六年	度	同	金 百 六 十 七 圓 七 十 九 錢
同	三十七年	度	同	金 三 百 八 十 四 圓 四 十 三 錢
同	三十八年	度	同	金 百 九 十 九 圓 七 十 五 錢
同	三十九年	度	同	金 二 百 六 十 一 圓 二 十 二 錢
計				金 千 八 百 卅 二 圓 三 十 六 錢

郷里 奈良縣吉野郡南十津川村字那知合
現住地 樺戸郡新十津川村

後木織吉氏

(九七三)

過去は是れ十津川郷の流民今日は、是れ新十津川村苦心の開拓家二十年の辛勞克く此の成功を贏ち得たり其の勞力や其に想ふべきなり彼の一業に耐ゆる能はず早くも倦怠他業に轉じ、終生窮迫何等成功を爲し得ざるもの氏の堅忍自重に鑑みて悟る處なかるべからず、氏は大和十津川郷の八明治三年十一月二十三日を以て生る、父は和一郎氏母その子共に存命氏は其の長子たり後木家は大和十津川に於け